

3 歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

3-1 歴史文化を活かしたまちづくりの目標

倉敷市の豊かな歴史文化は、先人が地域ごとの自然や風土、生活を反映しながら、たゆみない努力のもとに作り上げ、育み、受け継いできた、かけがえのない地域の宝物であり、未来につながる「もの」、「ひと」、そして、地域づくりの源となる「倉敷の魅力」が詰め込まれた結晶である。

我々が引き継いだこの宝物を大切に守り、育みながら、将来世代へと伝えていくこと、そして、それらから学び、それらを活かしながら、現在の魅力と活力のある地域づくりに取り組んでいくことが求められている。

そこで、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの目標を「歴史文化を活かした地域の魅力と活力の向上」と設定し、倉敷市民、専門家、行政などのさまざまな主体が協力して歴史文化を活かしたまちづくりを推進していくこととする。

歴史文化を活かしたまちづくりの目標

歴史文化を活かした地域の魅力と活力の向上

3-2 歴史文化を活かしたまちづくりの方針

目標とする「歴史文化を活かした地域の魅力と活力の向上」を実現するために、前章に整理した3つの課題に対応する次の3つの方針を定めて取り組みを推進していくこととする。

歴史文化を活かしたまちづくりの方針

方針1： 歴史文化を守り、育み、活かすための基盤を整える

方針2： 歴史文化を適切に守り、育む

方針3： 歴史文化をまちづくりに効果的に活かす

歴史文化を活かしたまちづくりの目標と、これら3つの方針との関係は図3-1のとおりである。

3つの方針については、基盤づくりの取り組み(方針1)を支えとしながら、守り、育む取り組み(方針2)、活かす取り組み(方針3)を両輪で進めることとする。この際、指定等文化財については守り、育む取り組み(方針2)から活かす取り組み(方針3)へと展開しながら、相互の連携を図っていくことを基本とするが、地域で大切に受け継がれてきた文化財(指定等以外の文化財)については、活かす取り組み(方針3)を推進する中で、守り、育む取り組み(方針2)につなげていく視点を重視した施策展開を図ることとする。

このように、3つの方針に基づく取り組みを相互に連携させながら推進することにより、地域(歴史文化)の魅力の向上を図り、その歴史文化を原動力として「居住促進」、「産業振興」、「経済活動の活性化」、「観光振興」の循環を作り出すことにより、地域の活力の向上につなげていく。さらに、その活力をもとに、さらなる地域(歴史文化)の魅力の向上に向けた取り組みを推進するという循環を作り出し、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に発展させていくことを目指す。

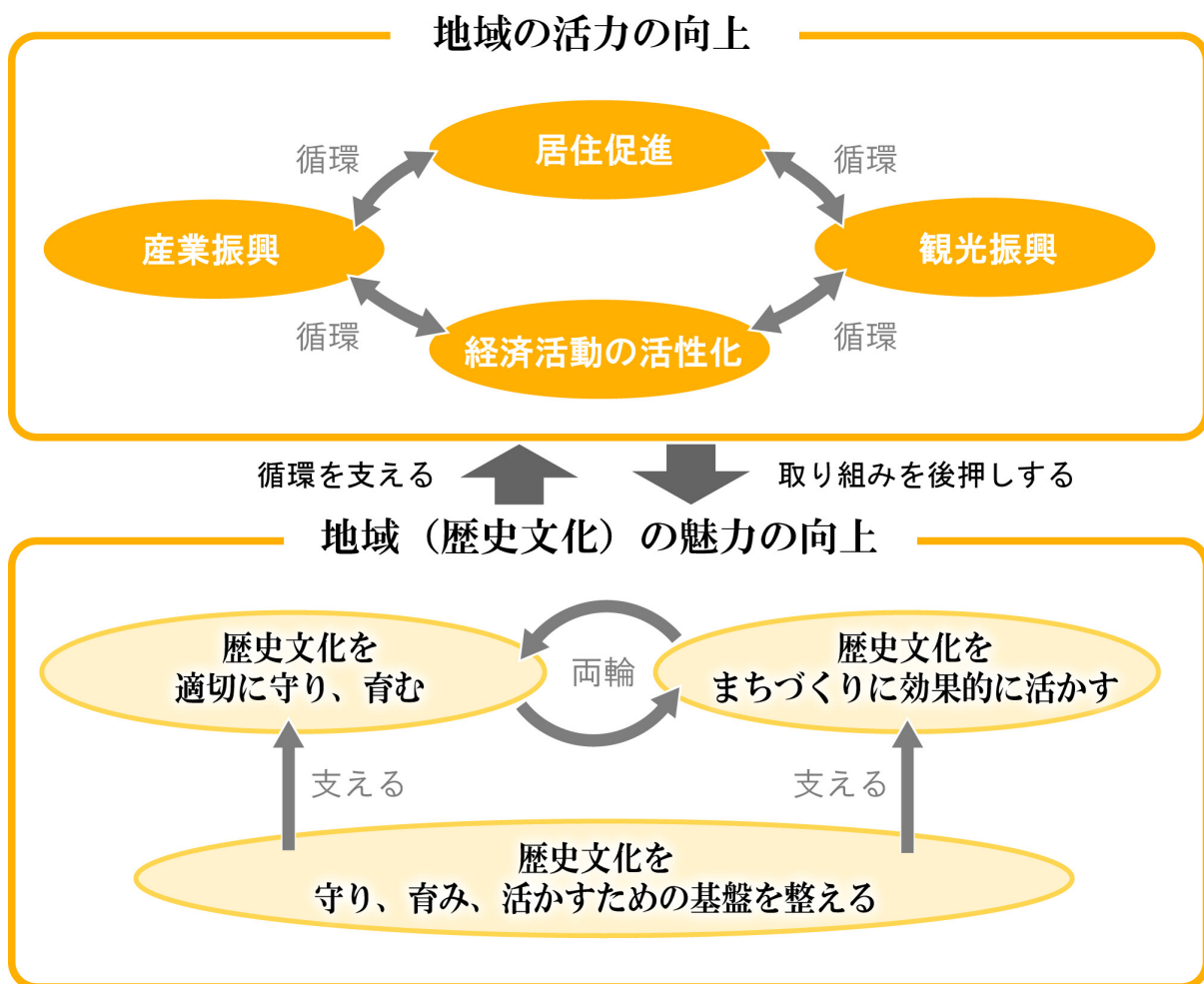


図3-1 倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針の枠組み

方針 1

歴史文化を守り、育み、活かすための基盤を整える

倉敷市の歴史文化を活かしたまちづくりに係るすべての人々が、倉敷市の歴史文化に対する理解を深め、歴史文化を大切に思う「こころ」を育み、歴史文化を守り、活かす担い手となる「ひと」を育む。また、それぞれの主体が、自ら進んで歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むとともに、相互に連携することにより、その効果を高めていける「仕組み」及び「体制」を構築する。

方針 1-1 ひとつづくり

● 各主体の役割の認識と主体的な取り組みの推進

倉敷市の歴史文化を活かしたまちづくりに関わる各主体が、次に示す役割を認識し、歴史文化を活かしたまちづくりを主体的に実践する。

表 3-1 各主体の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none">一人ひとりが倉敷市の歴史文化を育む主体であることを認識し、倉敷市並びに自らが暮らす地域の歴史文化について学び、文化財の価値を認識し、それらを守り、育み、活かす取り組みを主体的に実施する。行政や専門家等の取り組みに協力するとともに、市民団体等による歴史文化を活かしたまちづくり活動に積極的に参加する。
活動団体	<ul style="list-style-type: none">倉敷市並びに活動対象地域の歴史文化について、継続的に学び、理解を深める。活動内容についての情報発信や団体間の交流等に積極的に取り組み、活動のより一層の拡充に努める。
行 政	<ul style="list-style-type: none">倉敷市の歴史文化の魅力や歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みについての情報発信を継続的に実施し、市民や活動団体等の意識啓発を図る。市民や活動団体、専門家等との連携のもとに、倉敷市の歴史文化に関する調査・研究を進め、史実の解明や新たな魅力の発見に努める。制度の整備や事業の活用、関係部局との連携等を通じて、倉敷市の歴史文化の価値や魅力の維持並びに向上を図るとともに、市民や活動団体が歴史文化を活かしたまちづくりに主体的に取り組める環境を整備する。
専 門 家 (大学等の 研究機関)	<ul style="list-style-type: none">大学の研究者や学芸員等の専門家は、相互の情報共有を図りながら、倉敷市の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施し、その成果を市民等に分かりやすく発信する。豊富な知識と経験を活かし、市民や活動団体、行政等の取り組みに対する指導や助言、技術的支援を行い、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを適切な方向へと導く。
出身者・ 来訪者等	<ul style="list-style-type: none">倉敷出身者や来訪者等は、市民や活動団体、行政などが実施する取り組みや施策の趣旨を理解し、積極的に参加・協力するとともに、市民との交流や市外からの情報発信などを通じて、倉敷市の歴史文化の魅力を広く伝える。

● 学校教育における「地域の歴史文化学習」の充実

市内の町並みや歴史的建造物、遺跡などの現地見学や生業・産業などの体験学習、遺跡からの出土遺物の学校への貸し出しなどを通じ、本物に触れながら地域の歴史文化を学ぶカリキュラムづくりを進める。特に、地域の高齢者からの聞き取り学習や出前講座、地域の伝統芸能や伝統技術の習得など、多世代交流による学習カリキュラムづくりを進めるとともに、その成果を披露する発表会の開催等を

通じ、親世代も含めた多くの人々が地域の歴史文化の魅力を共有できるものとする。

また、地域学習のための副読本については、教員や専門家等との連携のもとに、本構想で示す歴史文化ストーリー（「3-3 倉敷市の関連文化財群」参照）を分かりやすく再整理したり、我が国の歴史の本流と市内各地域の歴史とを関連付けて整理するなど、小中学生の地域の歴史文化に対する興味をより一層かきたてるものとなるよう内容の更新・充実を図る。

これらを通じて、子どもたちの地域への誇りや愛着を育み、倉敷市の歴史文化の担い手を育む。

● 市民講座や町歩きイベント等の継続的な開催

市全域における歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に展開していくため、全市的なシンポジウムとして、「(仮称) 倉敷市歴史文化まちづくりシンポジウム」を、毎年テーマを変えながら継続的に開催するとともに、市内各地域においても、市民や活動団体、行政、専門家等が連携しながら、歴史文化マップづくりや歴史ウォーキング、市民講座の開催などの地域ごとの状況に応じた取り組みを継続的に実施し、市民の倉敷市の歴史文化に対する意識の向上を図る。

これらのシンポジウムやイベントは、市外の参加者も積極的に呼び込み、さまざまな視点から倉敷市の歴史文化の価値を再認識できる場としていくとともに、活動団体等の日頃の活動の成果の発表や専門家による歴史文化に係る最新の調査成果の報告等の場としても活用し、さまざまな主体が情報を交換し、意見交換ができる場の一つとして活用する。

● 歴史文化情報や学術調査成果の発信を通じた地域の歴史文化の価値・魅力の再認識

行政や専門家等が主体となって実施する市内各地域の歴史文化に関する調査・研究の成果や各地域において、消滅の危機に瀕している文化財に関する情報などをシンポジウムや勉強会等における報告に加え、インターネットや広報紙、パンフレット等で、広く、分かりやすく発信することにより、市民の倉敷市の歴史文化に対する理解を深め、その価値・魅力の再認識を図る。

また、地域における歴史文化を活かしたまちづくり活動のモデル事例や成功事例などを広報紙や市ホームページ等で発信し、地域における歴史文化を活かしたまちづくりの主体的な取り組みを促す。

● 文化財建造物の保存技術者や伝統文化の担い手、観光ガイド等の育成・確保

文化財建造物の保存技術を伝え、向上させるため、県や岡山県建築士会、専門家・大学等との連携のもとに、「保存技術者育成講座」の開催や文化財建造物の修理現場の公開活用などを通じて、「岡山県地域文化財建造物専門家（ヘリテージマネージャー）」の養成に取り組む。また、建造物以外の分野においても、同様の制度の創設や学習講座の開催、埋蔵文化財の発掘調査の公開などを通じて、多岐にわたる文化財各分野の専門家や歴史や文化に精通した地域史の研究者（市民学芸員など）を育成し、地域の歴史文化の調査研究や歴史文化を活かしたまちづくりのリーダーとなる人材を育成する。

また、観光客に対して倉敷市の歴史や文化に関する情報を正確に伝え、その価値や魅力を市内外に広く発信していくため、「(仮称) 倉敷観光大学校」の創設や市内各地域の観光ガイドとの連携・協力、歴史講座等の拡充などにより、観光ガイドの養成並びに質的向上を図る。また、ホテルやタクシー会社、土産物店などとの連携・協力のもとに英語教育を推進するなど、外国人をおもてなしできる人材の育成を進める。

● 市民や活動団体等の取り組みに対する顕彰制度の創設

市民や活動団体等による創意と工夫を活かした優れた自主的活動で、歴史文化を活かしたまちづくりを通じて、地域の活性化に顕著な功績があった優良事例を顕彰することにより、活動のより一層の

充実を図るとともに、地域間の連携・交流を促し、歴史文化を活かしたまちづくりの活動の輪を市全域に広げる。

方針 1-2 仕組みづくり

● 地域からの継続的な情報収集の仕組みづくりと歴史文化データベース化の検討

指定等文化財だけでなく、各地域に受け継がれる文化財の概要や公開の可否などを精査し、歴史文化データベースとして多くの人々が活用できる形で公開する。また、市民等による町歩きや勉強会の成果をもとに、市民等が自ら更新できる仕組みを検討していくとともに、文化財の調査状況や保存状況、適切な修理・修復の方法、各地域の活動団体による活用に向けた取り組み状況、文化財へのアクセスや駐車場の整備状況、観光ガイドの情報なども含めた総合的な歴史文化データベースとしてのシステム構築を目指す。さらに、同データベースを踏まえて、消失の危機に瀕している文化財リストを作成・公開し、市民が文化財の価値や魅力を再認識する手掛かりにしていくとともに、関係部局との連携のもとに適切な保存の措置を講じていくための基礎データとしての活用に向けた仕組みを検討する。

● 指定等以外の文化財の保護のための制度の創設と同制度の運用の仕組みづくり（助成や支援等）

これまでの文化財保護法では保護の対象にならなかった、地域で大切に守り、受け継がれてきた文化財について、地域からの申請のもとに認定・登録する新たな文化財の価値付け制度を創設し、価値や魅力の共有化を図る。また、認定・登録した文化財を対象に、倉敷市景観条例などの関連法制度との連携や新たな条例制定の検討、専門家派遣制度や保存・活用の取り組みに対する助成制度の創設の検討などの制度的な支援方策の検討・整備を進め、地域の文化財を守り、育み、まちづくりに活かしていくための市民の主体的な取り組みを促す。

● 文化財の保存・活用のための相談窓口の設置と民間支援制度の広報・拡充

各地域での文化財の保存・活用に向けた取り組みや地域間・活動団体間での相互連携による取り組みなどについて、その方法が分からない場合や行政・専門家等に支援してもらいたい場合などに相談できる相談窓口の設置を検討する。相談窓口は、気軽に相談できるよう各地域に設置するとともに、歴史文化データベースとの連携のもとに情報を一元化して、効率的に運用できる仕組みを検討する。

また、民間企業等においても、事業者間のマッチングによる商品開発や起業の支援など、文化財の効果的な活用にもつながり得るさまざまな支援制度が見られることから、これらの民間支援制度を整理し、系統立てて発信していくことで、より一層の制度の活用と支援内容の拡充を促し、文化財の活用に向けた多角的なサポートの仕組みづくりを進める。

● 歴史文化を活かしたまちづくり活動に対する支援制度の創設

市内各地域に受け継がれる伝統文化を伝承する団体による伝統の技や知恵を伝えるための後継者育成の取り組みや活動団体による歴史文化の魅力の向上や地域の活性化に係る活動のより一層の充実を図るため、専門家の派遣や歴史文化に関する情報（イベントや講座、最新の調査研究成果、行政や他団体による取り組み情報など）の提供、活動経費の助成などの支援制度を創設する。活動の支援に当たっては、「(仮称)倉敷市歴史文化まちづくり団体」登録制度や各団体からの企画提案制度などの創設を通じて、事業効果を最大限に発揮できるものとする。

方針 1-3 体制づくり

● 歴史文化を活かしたまちづくりに関わる多様な主体が集い、話し合える場の設置

倉敷市の歴史文化の保存・活用に関わる市民や活動団体、行政、専門家、倉敷出身者、来訪者などのさまざまな主体が、それぞれの立場を超えて、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの課題や方向性について意見を出し合い、情報交換をできる場（会議形式やインターネット形式など）を設ける。このことを通じて、各主体の連携・協働による取り組みを推進するとともに、行政においては意見の施策への反映を検討し、地域の実情を踏まえた施策展開を図る。

● 各地域・テーマの活動団体相互の交流・連携の促進

特定の地域やテーマを対象に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んでいる活動団体が、その他の地域やテーマを対象に取り組む活動団体と情報交換や意見交換を行いながら交流できる場を設けることにより、地域やテーマを超えたより幅広い視点からの活動の展開や新たな視点を踏まえた活動のより一層の充実・発展を促す。

● 市民や活動団体、行政、専門家等が連携した文化財調査体制の整備

文化財の把握や価値付け、学術的な調査・研究を計画的に推進するため、市民や活動団体、行政、専門家等が連携した文化財調査体制を整備する。

指定等文化財については、学術的な調査を推進するために、行政と大学との包括連携協定の締結などを通じて、行政と専門家等が連携して調査を実施できる体制を整える。分野ごとの専門家の調査成果を相互に情報共有しながら、より詳細かつ多角的な視点からの調査が推進できるよう横断的な調査体制を整える。また、市内各地域に受け継がれる指定等以外の文化財については、その全容・実態の把握に向けて、市民や活動団体と行政、専門家等が役割分担し、相互に情報共有を図りながら調査に取り組める体制を整える。

● 博物館・図書館・資料館等の活用体制の整備

生涯学習施設等で地域史に関する活動をされている方を「市民学芸員」等として位置付けて、博物館・図書館・資料館等に配置するなど、積極的に市民と連携して、博物館・図書館・資料館等のより一層の効果的な活用を図る。

また、少ない人的資源や予算等を補いながら、古文書や公文書などの歴史資料、民具や工芸品など、歴史文化に関わるさまざまな資料を関連付けて活かし、総合的な調査研究や観光、市民の地域の歴史文化に対する理解の充実を図るため、博物館・図書館・資料館等の連携体制づくりを進める。

● 倉敷出身者や来訪者等との連携強化

学校の同窓会や成人式の会などのより一層の活用を図るとともに、倉敷出身者による組織づくりや公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローによる「ふるさと大使」などの制度を活かし、故郷倉敷とのつながりを保ち続ける体制づくりを進める。このことにより、倉敷出身者に、生まれ育った地域への誇りと愛着を絶えず持ち続けてもらい、地域の祭礼や行事の際には帰省・参加してもらったり、場合によってはUターンを促したり、さらには、倉敷市の歴史文化の魅力を市内外に発信してもらおうなど、倉敷市の歴史文化の担い手として積極的に活躍しやすい体制を整える。

また、観光都市でもある倉敷市は、観光客等の来訪が、経済活動や情報発信、市民意識の啓発などのさまざまな側面で倉敷市の歴史文化を支えていることを鑑み、来訪者の中でも特に倉敷を愛する

「倉敷ファン」を育むとともに、市民等とつながる交流の場を設けながら、来訪者の思いを歴史文化の保存や活用に積極的に取り入れる仕組みなど、来訪者との連携が図れる体制を検討する。

● 市内関係部局、国や県、関係自治体等との連携体制づくり

倉敷市教育委員会文化財保護課をはじめ、まちづくり部や都市計画部、文化観光部、農林水産部など、市内の関係部局との密な連絡・調整を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを総合的に推進するための市内組織の設置を検討する。

また、国や県、関係自治体との連携を図りながら、広域的なつながりを有する歴史文化の保存・活用に向けた取り組みを推進する。

方針 2 歴史文化を適切に守り、育む

倉敷市の歴史文化を構成する個々の文化財が持つ特徴を把握し、その価値を損なうことなく適切に守るとともに、文化財相互や文化財と周辺環境とが一体となって作り出す倉敷市の豊かな歴史文化を感じられる生活環境や景観を適切に守り、次世代に伝えていく。

また、現在の私たちの日々の営みも、歴史文化を刻み続けていることを鑑み、先人が育み、伝えてきた倉敷市の歴史文化を尊重しながら、次世代が誇りを持ち、魅力を感じることでできる新たな歴史文化を作り出していく。

方針 2-1 文化財の掘り起こし

● 指定等文化財の継続的な学術調査（価値の掘り起こし）の推進

これまで十分な学術調査が行えていなかった指定等文化財を中心に、各分野の専門家等と連携して詳細な学術調査を推進し、その学術的価値を明確にする。また、既に詳細な学術調査を実施してきた指定等文化財についても、関連する民俗文化や古文書の調査などと連携しながら、新たな価値の発見・解明に努める。これらを通じ、可能な指定等文化財については、指定等の格上げを検討する。

● 地域の文化財（指定等を受けていない文化財）の調査の推進

市民や活動団体、行政、専門家等の協働により、文献調査や聞き取り調査、現地調査などの各種調査に加え、歴史ウォーキングや地域の文化財マップづくりなどの取り組みを推進し、地域で受け継がれてきた文化財の新たな価値の発見やこれまでに知られていない文化財の把握（掘り起こし）を行う。特に、各家に眠る古文書等については、世代交代等によって処分・廃棄され、失われてしまう前に収集・整理できるよう早急に対策を講じる。

把握した文化財については、情報の精査の上で適宜公開しながら、特に、重要と思われる文化財や保存の緊急性の高い文化財等については、専門家等による詳細な調査を実施し、文化財の指定等の可能性等を検討する。

● 倉敷市の歴史文化に係る調査・研究の推進

倉敷市では、これまでも市史の編纂やその後の歴史資料整備室の活動などを通じて、倉敷市の歴史文化の調査を継続的に実施してきた。しかし、未だ史実が明らかになっていない歴史や価値付け

の根拠が明らかになっていない文化財も数多く残されている。各家々で保管されている古文書等も含めた倉敷市の歴史文化に係る資料の収集・整理など、文化財調査と連携しながら、さまざまな分野の専門家の協力体制のもとに、倉敷市の歴史文化に係る継続的な調査・研究を推進する。

方針 2-2 個々の文化財を守り、育む

● 指定等文化財の保存事業の適切かつ計画的な実施

建造物については、修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討並びに必要に応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。また、既に修理・修復工事が行われた文化財についても、必要に応じて構造形式や材料についての再検証や適切な構法（工法）の再検討を実施する。また、必要に応じて周辺環境の保全も含めた保存管理計画を策定することで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。

美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等）については、博物館、美術館、大学等研究機関のみならず、個人所有者等も適切な保存管理を行うため、適切な保存環境と管理体制を定めた保存管理指針を作成し、関係者への周知徹底に努める。

無形文化財については、映像記録の作成等の記録保存に努めるとともに、管理団体の育成や技術を継承していく技術者育成の体制を整える。

有形民俗文化財については、修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討並びに必要に応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。特に、本市には、農業や漁業、鉱業、繊維産業をはじめ、水島臨海工業地帯における重工業など、まちの発展を支えてきた特徴的な産業が集積しており、それらの産業遺構や産業機器などの保存に努める。

無形民俗文化財については、伝統産業の技術や伝統芸能の作法に関する伝承教室の開催や映像記録などを各地域で積極的に進め、次の世代に継承していく。

史跡・名勝・天然記念物については、周辺環境の保全も含めた保存管理を行うことで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。必要に応じて保存管理整備計画を策定し、計画的な保存・管理を推進する。

重要伝統的建造物群保存地区については、保存計画に基づく伝統的建造物及び環境物件等の適切な保存・修理・修景並びに防災対策を推進する。また、地区内のみならず、周辺地域の歴史的な建造物群や自然環境等との一体的な保全のあり方や新たな価値形成のあり方等について検討を進める。

● 文化財の新たな指定等の推進

文化財の調査成果を踏まえ、新たな指定または格上げが可能な文化財については、文化財の指定等を検討する。

文化財の指定が難しい歴史的な建造物については、文化財の登録を推進して、その価値を周知していくとともに、保存を担保するために景観重要建造物の指定と重複させるなど、関連法制度との連携・調整を図る。

● 法的担保のない指定等以外の文化財の保存制度の拡充

各地域で大切に守り、受け継がれている文化財（指定等以外の文化財）を適切に守り、まちづくり

に積極的に活かし、各地域の歴史文化の魅力を高めていくために、新たな価値付け制度の創設を検討する。この制度では、市民からの提案・申請のもとに認定や登録等を行うとともに、景観法に基づく各制度の活用や同制度と連動した保護制度・補助事業等の創設も併せて検討し、市民による主体的な歴史文化の保存・活用を支援する。また、特に現行の都市計画法や建築基準法等の法体系のもとでは保存・活用が難しい歴史的な建造物等については、保存・活用に必要な措置のあり方（法制度の適用除外等）の検討を進める。

● 地域による身近な文化財の保存・活用

各地域で受け継がれてきた身近な文化財については、これまでと同様、市民（各地域の住民）が保存・活用を担うことが基本となる。

寺社や祠、歴史的な建築物、地蔵や石碑などの石造物、樹木などの有形の文化財については、日常的に気を配り、破損状況等の点検を行うなど、地域ぐるみでの管理を行う。

地域に伝わる民俗芸能や伝統技術等については、各地域での記録作成を進めるとともに、特に重要なものについては、専門家等との協力のもとに、行政が中心となって記録保存の取り組みを推進する。

● 文化財防災体制の強化

市民一人ひとりの文化財に対する防災意識を深め、文化財を災害から守るため、文化財防災講座や文化財防災訓練などを開催する。また、小学校区単位など、地域・地区レベルの防災計画の策定を進め、自主防犯・防災組織を中心とした地域ぐるみで文化財防災対策を推進する。特に、災害発生時には、被災した地区だけでは文化財の保護まで手が回らない状況が生じることが予想されることから、非常時にも対応できるよう近隣の地域・地区との協力体制の整備を進める。

方針 2-3 文化財と周辺環境を一体的に守り、育む

● 周辺環境と一体となって形成される文化財の本質的価値を的確に捉える

倉敷市の豊かな歴史文化は、寺社や祠、町家や古民家をはじめとした歴史的な建造物や町並み、社叢林や広がりのある農地、河川、里山などの自然環境、人々の生活や生業、祭礼や行事などの文化的な活動、さらには、地域に伝わる説話や伝承なども含めた多様な文化財が相互に関係し合うことで成立し、また各時代の人々がさまざまな関わりを持ちながら生まれ、受け継がれてきた総体である。そのため、現在に受け継がれる文化財の背後には、さまざまな物語が刻まれており、数々の文化財との関係や周辺環境との関係によって、その本質的価値が形成されている。倉敷市の歴史文化に係る継続的な調査研究の成果を踏まえた上で、文化財の本質的価値を的確に捉え、その価値の保存・継承に必要な関連部局との連携を図りながら、関連文化財群や文化財と周辺環境とが一体となった環境を条例等に位置付けて的確な保存の措置を講じる。

● 文化財の周辺景観の保全・形成

文化財はその周辺に広がる美しい景観と一体となって存在することで、より一層その価値を高め、多くの人々を惹きつける魅力を醸し出す。従って、倉敷市景観計画等の景観の規制・誘導に係る各種制度や景観に関連する整備事業等との連携・調整を図りながら、文化財の周辺における景観の保全・形成とを一体的に推進する。

また、市民講座等を通じて、文化財の保護と景観づくりとを関連付けながら展開する意義等について

での意識啓発を積極的に進め、市民による文化財を活かしたまちづくりが、地域の良好な景観づくりと一体となって、その効果をより一層高められるよう努める。

● 関連文化財群（歴史文化ストーリー）に基づく文化財保護

文化財相互の関係や周辺環境との関係をもとに「関連文化財群（歴史文化ストーリー）」を整理することで、倉敷市の歴史文化の特徴を分かりやすく解説し、その価値や魅力の共有化を図る。このことにより、民間の建築行為や開発行為、行政による各種公共事業などのさまざまな主体・分野の事業等の中で、知らないうちに文化財の価値を減退させてしまうことがないように、指定等文化財や地域で大切にされている個々の文化財のみならず、「文化財相互の関係や周辺環境との関係を踏まえた文化財の保護」の意識の啓発を図る。また、環境アセスメント・戦略的環境アセスメントの文化財項目として「関連文化財群（歴史文化ストーリー）」を取り入れるなど、文化財の本質的価値を喪失させないように、事前の評価システムの構築を検討する。

方針 3 歴史文化をまちづくりに効果的に活かす

倉敷市の歴史文化を構成する文化財相互のつながり、周辺環境との関係を再生・構築し、強化することにより、倉敷市の歴史文化の魅力を最大限に引き出し、積極的に発信していくこと等を通じて、観光振興や定住促進、地域の活性化などのまちづくりに効果的に活かしていく。

方針 3-1 個々の文化財を活かす

● 多様化する観光ニーズに対応した歴史文化観光メニューの充実

倉敷市では、これまでも市内各地域において、活動団体が中心となって、町家での生活体験のイベントや糸繰り勉強会、藺草の手織り体験など、倉敷市の歴史文化の魅力を五感で味わえる体験型・交流型の着地型観光を展開している。また、一方では、各地域に受け継がれる文化財を活かしたイベントも数多く開催され、多くの観光客を集めてきた。これらのイベントについては、今後も継続的に開催して地域に定着させ、イベント自体が新たな文化財となるよう育む。

さらに、水島コンビナートの工場見学ツアーなどのように、これまで文化財として捉えられてこなかった地域資源についても、文化財としての認識を広げながら、地域の魅力と活力の向上に活かす。特に、産業遺構や産業機器などの積極的な活用を進め、先駆者や先人の知恵や努力を感じられる産業博物館都市としての魅力向上に努める。

● さまざまな属性の観光客へのおもてなしの充実

指定等文化財のうち、観光振興を進める上で必要な文化財については、整備計画を策定して計画的な整備を推進するとともに、可能な限り公開し、倉敷市の歴史文化の魅力を発信していく。

また、指定等の有無にかかわらず、文化財の整備に当たっては、観光客等の来訪・見学や地域住民による日常的・イベント的活用などの多様な利用を検討し、文化財の保存に加え、その価値や魅力を広く発信できるものとする。特に、増加する外国人観光客に対応するための英語、中国語、韓国語などの外国語によるパンフレットの作成や案内板の設置、また、子どもや高齢者、障がい者等でも不自由なく利用でき、文化財の価値を感じられる空間整備に努めるなど、ユニバーサルデザインによるお

もてなしの環境づくりを推進する。

● 歴史資料等の効果的な活用の推進

古文書をはじめとした歴史資料や仏像などの美術工芸品については、歴史文化に係る拠点施設や美術館、博物館、歴史資料整備室等において整理・評価を進め、広く市民に公開する。また、各施設間の連携を図り、共同で企画展示等を実施するなどの効果的な公開・活用を推進する。

現在、分散して保管されている歴史資料等については、想定される活用方法を踏まえた上で、市内の各施設において保存・保管・公開等を実施することにより、調査研究や教育、観光などに効果的に役立てる。

● 歴史的建築物の空き家情報の収集と空き家バンク等による活用の推進

空き家になっている歴史的建築物についての情報を継続的に収集できるよう、市民からの情報収集体制を整備するとともに、空き家の所在地や所有者、保存状態などのデータベース化を推進する。同データベースをもとに空き家バンク制度を創設して、貸し手と借り手のマッチングを推進するとともに、改修等に当たっての支援措置のもとに歴史的建築物のリノベーションを推進するなど、歴史的建造物を対象とした「空き家等対策計画」の策定などと連携した総合的・計画的な空き家対策を講じ、歴史的建築物の保存・活用を推進する。

● 歴史文化の多面的な活用を通じた魅力的な生活環境の形成と活力ある地域づくりへの展開

市内各地域に受け継がれる歴史文化の中でも、特に、歴史的な建造物や町並み、祭りや行事、自然環境などは、地域への誇りや愛着を育むとともに、人と人とのつながりを保ち、良好な生活環境を作り出す源となっている。一方で、遺跡などのように、日常生活の中では、その価値を感じ取り難い文化財もある。このような現状を踏まえながら、市民（地域住民）が文化財をより身近に感じ、文化財とともに暮らしていることを認識できるよう、市民（地域住民）との協働による調査や関連する文化財と連携したイベントの開催など、文化財との多様な関わり方ができる取り組みを推進する。このことを通じて、多くの人々が倉敷市で学び、働き、暮らしたいと思える良好な生活環境を形成するとともに、その豊かな歴史文化のもとで暮らす魅力を広く発信していくことにより、U J I ターンによる定住を推進する。

また、特に幼少期に目にした歴史的な町並みや自然豊かな景色、体験した祭りや行事などの歴史文化の記憶は、その人の心の原風景となり、アイデンティティ形成の重要な役割を果たす。従って、次代の歴史文化の担い手となる子どもたち等も積極的に参加できる取り組みを実施し、歴史文化を地域に対する誇りや愛着の醸成に活用する。また、古くからの伝統技術や生業・産業を相互に関連付けた新たな製品開発などによる地場産業の振興、さらには、文化財の観光資源としての活用だけでなく、伝統的な建造物の保存技術や活用のノウハウの研究・開発、保存技術者の市内外への派遣の仕組みづくりなどを通じて、文化財の保存活用技術そのものを地域活力の向上の新たな原動力として活かす。

方針 3-2 文化財と周辺環境を一体的に活かす

● 関連文化財群に基づく歴史文化保存活用区域の設定と保存活用計画の策定

文化財相互の関係や周辺環境との関係をもとに整理する「関連文化財群（歴史文化ストーリー）」（「3-3 倉敷市の関連文化財群」参照）を、歴史文化を活かしたまちづくりの戦略的なまとまりと

位置付け、そのストーリーを手がかりに各主体が連携して取り組みを展開する。

また、各関連文化財群（歴史文化ストーリー）の重なりや文化財の集積状況、歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み状況などを踏まえて、特に、重点的に歴史文化を活かしたまちづくりを推進する区域を「歴史文化保存活用区域」に設定し、同区域を対象とした保全活用計画を策定して、「関連文化財群（歴史文化ストーリー）」の計画的な保存・活用を推進する。

● 歴史文化を活かした地域活性化モデルづくり

歴史文化を活かしたまちづくりを具体的に推進し、市全域にその取り組みを波及させていくことを目的として、歴史文化保存活用区域の中でも、特に、モデルとなり得る地域を選定し、歴史文化の保存・活用に加え、経済循環や定住促進、観光振興などのさまざまな側面からの取り組みを総合的に実施する「歴史文化を活かした地域活性化モデルづくり」を推進する。

また、特に、倉敷美観地区及び周辺地域は、JR倉敷駅に近接し、江戸・明治から大正・昭和に至る一連の歴史の中で蓄積されてきた建造物がまともに残る地域であることを踏まえ、これらの建造物の保存や再生・活用と道路整備などを関連付けながら計画的に推進することで、日本型（歴史都市型）のコンパクトシティの全国的なモデル地区としていく。

● 多様な媒体を通じた歴史文化ストーリーの発信

関連文化財群をもとに、倉敷市の歴史文化の魅力を歴史文化ストーリーとして再編し、市ホームページやパンフレット、情報誌などを通じて、市内外に広く発信する。また、現地においても、文化財相互の関係や周辺環境との関係が作るストーリーを理解できるように、指定等文化財及び地域の主要な文化財を中心に文化財案内板の設置などでの解説の充実を図るとともに、スマートフォンアプリ「倉敷市の文化財」などのICTの積極的な活用を推進する。

● 関連文化財群の拠点施設と文化財間のネットワークの整備

関連文化財群（歴史文化ストーリー）を構成する主要な文化財の重点的な整備を実施して活用の拠点を形成するとともに、関連する文化財や文化財の収蔵・公開・展示施設などと相互に連携を図りながら、企画展やイベントの開催などを通じて、効果的な活用を図る。

さまざまな文化財が広域にわたる市内各地に点在し、徒歩圏では完結できない広がりがあることから、公共交通を中心とした文化財相互を結ぶ交通周遊ネットワークの拡充を図る。また、駅やバス停などの主要なターミナルからの景観の形成や主要ターミナルと文化財、また、文化財相互を結ぶ道筋における景観の形成に取り組むことで、より魅力的な周遊環境づくりを推進する。

● 関係自治体との連携による効果的な活用

古代の吉備の王権の勢力範囲や山陽道のつながり、備中国・備前国などの歴史的なまとまり、また、高梁川流域や備讃瀬戸を挟んだつながりなどの広域的な自然資源を介したまとまり、さらには、山田方谷に関係する文化財や桃太郎伝説にまつわる文化財などの歴史上の著名な人物や説話・伝承などを介したまとまりなど、倉敷市の文化財の中には、広域的に捉えることでより、一層魅力を増すものも数多く見られる。これらについては、国や県、関係する自治体との連携のもとに、広域的な歴史文化のストーリーづくりを進めることで、より効果的な活用を図る。

● 多様な制度を活用した歴史文化の魅力の向上

文化財相互の関係が作り出す魅力向上の一つの手法として、生業・産業や祭り・行事などの伝統的

活動とそれらの活動が行われる歴史的な市街地や建造物等が一体となって形成される「歴史的風致」の維持・向上に向けて、「歴史的風致維持向上計画」（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく計画）の策定・認定に向けた取り組みを推進する。

また、これまでの倉敷市の歴史文化のイメージを超えた新たな歴史文化の魅力をストーリーとして取りまとめ、国内外に効果的に発信し、国内外からの観光客のより一層の増加や地域の活力の向上に結びつけていくため、「日本遺産」の認定に向けた取り組みを推進する。

3-3 倉敷市の関連文化財群

(1) 関連文化財群とは

「関連文化財群」とは、「有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在するさまざまな文化財を、歴史的、地域的な関連性等に基づいて一定のまとまりと設定するもの」であり、関連する文化財をストーリー立てて結びつけ、一体的・総合的に保存や活用に取り組んでいくために設定するまとまりである。

この定義を踏まえ、倉敷市の関連文化財群は、「倉敷市の歴史文化の特徴を解説する役割(図3-2)」と「倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを戦略的かつ効果的に進める役割(図3-3)」の2つの役割を併せ持つまとまりとして設定する。

特に、後者の役割については、これまでも進められてきた地域レベルの歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを土台とした上で、「こと(史実、説話・伝承など)」「もの(建造物、史料、自然など)」「ひと(祭り・行事、生業、保存・活用の取り組みなど)」の関係性をもとに、地域を超えた横断的な取り組みを推進する単位として設定し、地域間のつながりや倉敷市全体のまとまりを作り出す役割である。従って、関連文化財群は、歴史文化を活かしたまちづくりを担う各主体が、倉敷市の歴史文化のまとまりや考え方を共有し、地域単位の取り組みと地域を超えた横断的な取り組みの両輪によって、地域固有の歴史文化の保存・活用と倉敷市全体の歴史文化の魅力の向上を図るためのツールであると言える。

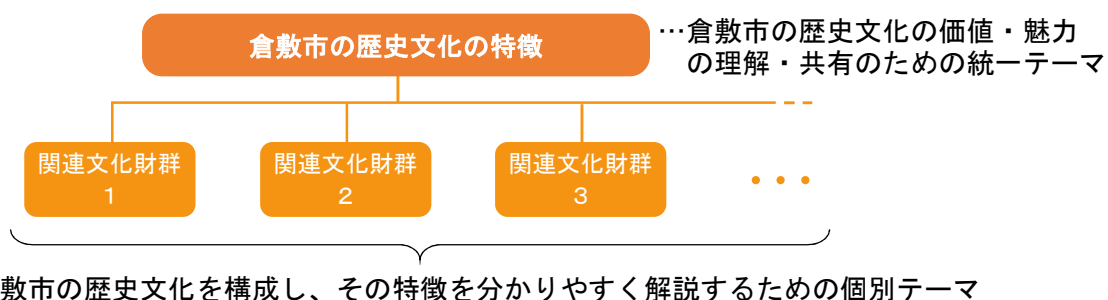


図3-2 倉敷市の関連文化財群の位置付け
(その1: 倉敷市の歴史文化の特徴を解説する役割)

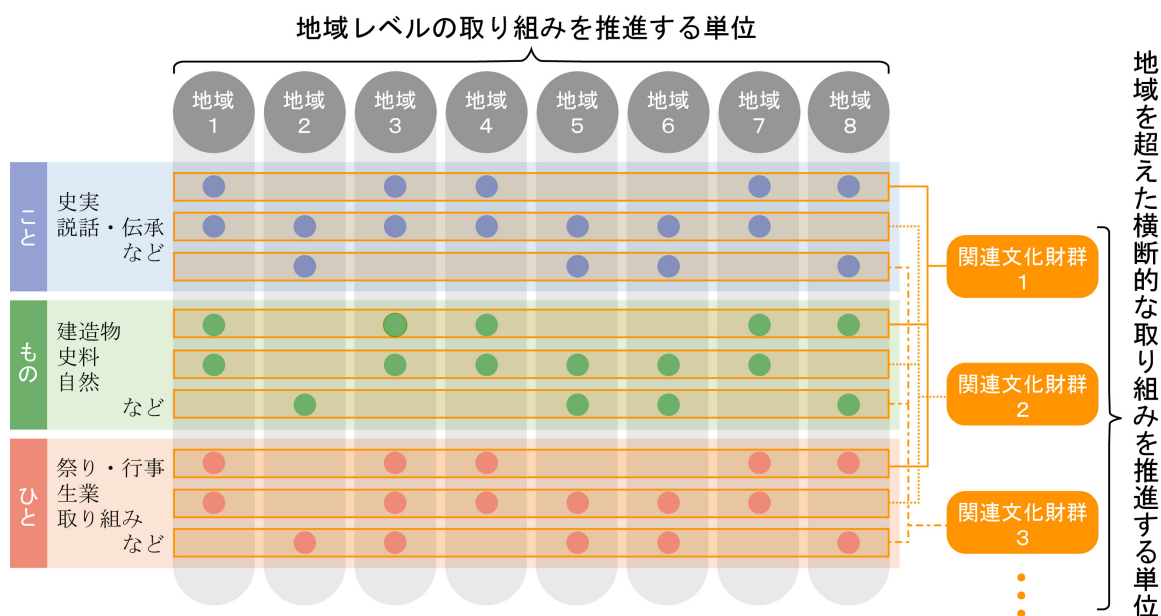


図3-3 倉敷市の関連文化財群の位置付け
(その2: 倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを戦略的かつ効果的に進める役割)

(2) 関連文化財群と歴史文化ストーリー

「指定等文化財」や「これまでの調査や計画等によって把握されている文化財」のうち、特に国内外に誇る文化財や活動団体の取り組みの核となる文化財などの「倉敷市の歴史文化を特色づける文化財」をもとに、「暮らしと文化を支える流通・交易」、「魅力と活力を育む殖産の精神」、「地域の個性を反映した信仰」、「要衝の地に刻まれた記憶」、「文教・美観が織りなす豊かな暮らしと観光」の5つの関連文化財群を設定した。

これらの5つの関連文化財群は、「倉敷市の歴史文化を特色づける文化財」の相互の関係を中心として関連文化財群の主旨となるまとまり（ものがたり）を構成しながらも、それらと関係する「地域の歴史文化を特色づける文化財」（地域で大切に守り受け継がれてきた文化財や未だ価値が発見されていない文化財など）を包含し、関連文化財群の構成要素とすることで、より一層魅力的かつ広域的に広がる「ものがたり」を作り出している。

また、5つの関連文化財群は、特定の時代や地域、テーマなどに特化した12の歴史文化ストーリーにより構成されている。それらを浮かび上がらせて整理することで、多くの市民が理解・共有しやすく、また、具体的な活動の展開を促せるものとしていく。

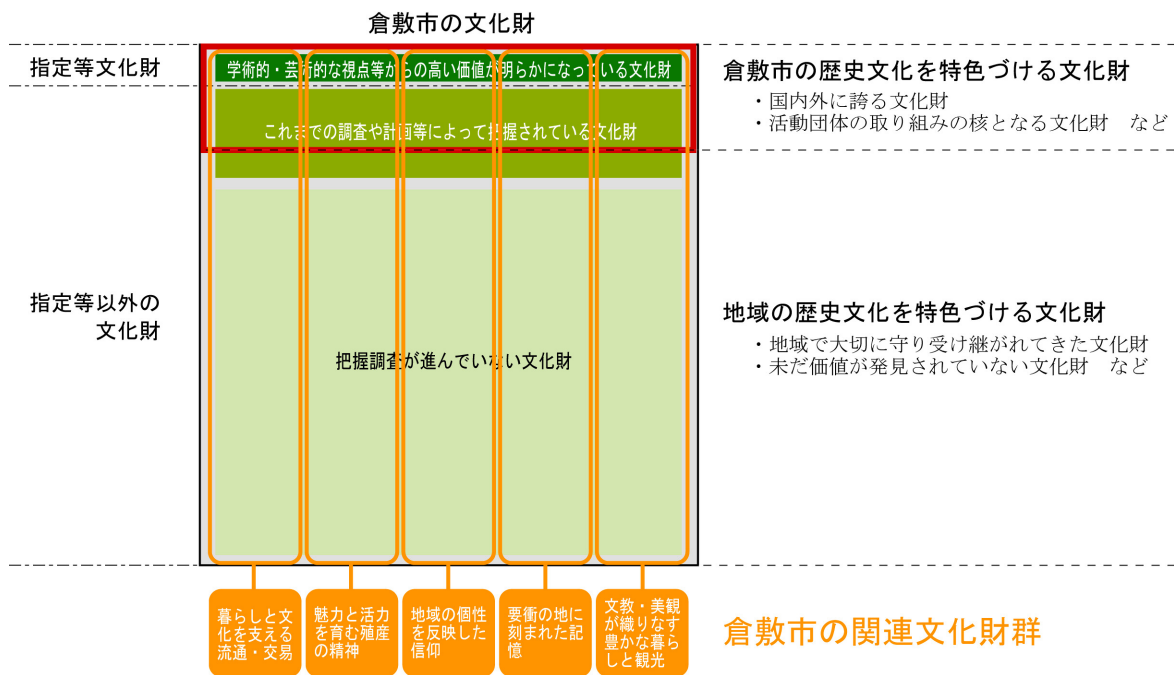


図3-4 倉敷市の関連文化財群の構成

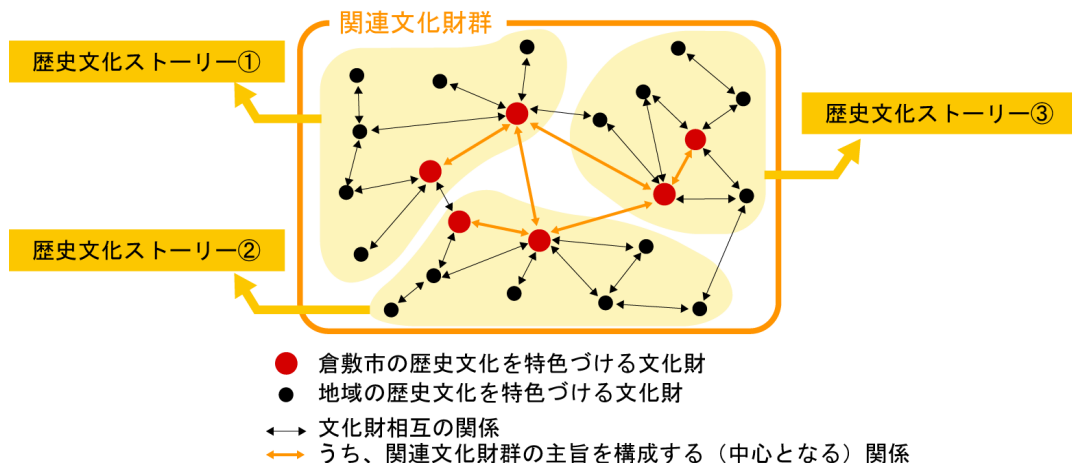


図3-5 倉敷市の関連文化財群と歴史文化ストーリーの関係

倉敷市の5つの関連文化財群と12の歴史文化ストーリーは、表3-2のように整理できる。

次頁以降、各歴史文化ストーリーの構成を、「ストーリーの概要」、「ストーリー」、「関連する文化財とその関連性・価値」、「関連する主な文化財の分布状況」から整理し、関連文化財群の構成を解説する。

表3-2 倉敷市の関連文化財群と歴史文化ストーリー

	関連文化財群	歴史文化ストーリー
1 暮らしと文化を支える 流通・交易	吉備の穴海や瀬戸内海、高梁川・倉敷川等、さらには山陽道等の陸路を介した広い地域との交易が、原始・古代から現代まで受け継がれてきた。 海・川と陸の流通・交易のせめぎあい、そして相互のつながりが倉敷市の歴史文化の基盤となり、形を変えながらもその発展を支え続けている。	① 海と川を介した 流通・交易
		② 陸上交通による 人や物資の往来
2 魅力と活力を育む 殖産の精神	先人たちの殖産の精神は、各時代背景を反映しながら地域の産業・生業を革新・発展させ、活力ある歴史文化を作り出してきた。 その精神は現代に受け継がれ、歴史文化により一層磨きをかける取り組みが進められている。	③ 干拓と農業
		④ 海・里・山の恵み を活かした殖産
		⑤ 繊維産業の展開と継承
3 地域の個性を 反映した信仰	児島五流を中心とした熊野信仰や瑜伽山信仰をはじめ、倉敷市内の社寺には、海と山との関係の深いものが多く見られる。 神仏への信仰は、参詣の道筋の町場を発展させるとともに、各地域においては、生活や生業、伝承や民話などを反映した祭礼・行事等として受け継がれ、ハレの景観を作り出している。	⑥ 信仰の聖地
		⑦ 地域性を表す 信仰と祭礼・行事
4 要衝の地に 刻まれた記憶	畿内と西国を結ぶ要衝に位置する倉敷市では、我が国の歴史の本流に大きく関わりながら歩みを続けてきた。 そこに育まれてきた史実や説話・伝承などの記憶は、遺跡や町並みなどをより魅力的なものとし、多くの人々を惹きつけるものとなっている。	⑧ 勢力の狭間
		⑨ 天下分け目の戦乱
		⑩ まちの発展を支える 水島臨海工業地帯
5 文教・美観が織りなす 豊かな暮らしと観光	備讃瀬戸をはじめとした美しい自然景観は、古くから多くの人々を誘い、文学芸術活動の場となってきた。一方で、早くから学問や文化・芸術が息づく中で、多くの偉人を輩出するとともに、自然や町並みを守り、豊かな暮らしを育んできた。 人々の往来は、多様な民芸品や食文化等を育む礎となり、近年では、その文教や美観を活かした観光振興や大学連携、環境学習など、文教都市としての新たな展開を見せている。	⑪ 景勝を守り、育み、 活かす心
		⑫ 文教が息づくまち

①

海と川を介した流通・交易

■ ストーリー概要

倉敷市域は、かつて海が内陸まで入り込み、児島をはじめ、連島、乙島、柏島などは入り海に浮かぶ島々であった。当時の人々は海岸近くの山裾に暮らし、狩猟、漁労、採集により日々の糧を得ていた。この入り海や高梁川には多くの舟が行き来し、古くから広域と流通・交易が盛んに行われてきた。平野内に点在する小丘や「島」「崎」などの地名、そして、往時の遺物を数多く出土する遺跡からは、人々と海・川との関わりの中で育まれてきた暮らしの痕跡を辿ることができる。近世、高瀬通しの開削に見られるように、水運は、本市の生命線として人々の暮らしを支え続け、倉敷、下津井、玉島などの町場を発達させてきた。そして、現在も国際的な貿易港である水島港には、日々多くの船舶が出入りしており、かつての水運は、形を変えながらも本市の発展を支え続けている。

■ ストーリー

後期旧石器時代（約 35,000～15,000 年前）、現在の備讃瀬戸の海域一帯は海水面の低下によって陸地化していたと考えられている。鷲羽山や釜島、松島、堅場島、香川県側の櫃石島^{ひつし}、室木島、岩黒島などの島々からは、当時の石器や石片が出土しており、中には、香川県坂出市東部産サヌカイトや隠岐島産と見られる黒曜石で作られた石器も見られ、陸や川を伝って広く地域間の交流が行われていたことがうかがえる。海水面が上昇し、瀬戸内海が形成された縄文時代にも、サヌカイト製や黒曜石製の石器の出土や土器の器形・文様の類似などが見られることから、丸木舟などを使用し、瀬戸内海や高梁川を介した地域間での交易が引き続き行われていたと考えられている。

弥生時代の児島地域の遺跡の中には、製塩土器片や青銅器、銅剣、銅鐸、銅戈の破片などを多数出土する遺跡や海域を見張る場所に位置する遺跡が見られ、海上交通の要衝という立地条件を背景に、塩と青銅器の物資交換が行われていたことがうかがえる。続く古墳時代、当地域では、農業生産を掌握した有力首長の古墳に加え、海上交通との関わりが示唆される古墳が数多く築造された。南に広がる海を望む地に築かれた古墳や朝鮮半島との関係がうかがえる古墳などは、海上交通の拠点を手の中にして勢力を持った首長の墓と考えられており、当時、海上交通の重要性がますます増大したことを物語る。

古代、律令体制が敷かれると、海上交通は貢納手段の一つとして重要な役割を担った。沿岸地域や島嶼部などを中心に盛んに生産されるようになった塩をはじめ、鯛や綾錦^{ほしひ}などが「調」として、また、白米が「庸」として納められたことが平城宮跡や藤原宮跡から出土した木簡に記されている。

鎌倉時代初頭、治承・寿永の乱の戦場となって疲弊していた備前・備中をはじめとした瀬戸内海沿岸地域では、東大寺の再建を務めた重源によって復興が進められ、併せて、瀬戸内海の海上交通の総合的な整備事業が実施された。この頃、玉島八島から玉島陶の丘陵一帯で盛んに生産されるようになった亀山焼は、「甕の泊」と詠まれた入海、そして、瀬戸内海を介して、現在の岡山県西部から広島県東部を中心に広く流通したことが知られている。しかし、鎌倉時代末から室町時代頃になると、かつて、児島の



朝鮮半島との関係がうかがえる勝負砂古墳

北側を中心に航行していた船は、倉敷付近の海が沖積により次第に浅くなって航行が困難になり、その主要航路は児島の南側へと移っていったと考えられている。そして、これに伴い港湾機能を果たす地域の中心も児島の南側に位置する下津井や高梁川や瀬戸内海の水運の中継地に位置する連島や西阿知などへと移った。文安2年(1445)の『兵庫北関入船納帳』には、下津井や連島、西宛(西阿知)の地名が見られ、米、赤米、大豆、大麦、小麦、荏胡麻、苳、^{えごま} ^{むしろ} ^{からむし} 苧などの農産物や塩、海老、塩鯛、蟹などの海産物に加え、高梁川を介して運搬されたと考えられる中国山地産の材木などを積載し、畿内へと送っていたことが記録に残る。

天正12年(1584)、宇喜多秀家は、家臣の岡利勝に命じて早島と帯江の間に潮止めの堤(いわゆる「宇喜多堤」)を築かせた。これを皮切りに河口部の干潟や湿地の干拓及び新田開発が進められた。玉島湊と備中松山(高梁市)間の舟運には、高瀬舟が用いられていたが、玉島新田の開発によって西高梁川の分流が廃されたため、福島・狐島・乙島の沖を大きく迂回しなければならなくなった。そのため、寛永年間(1624~1644)中頃から、高梁川からの灌漑用水路を拡張して高瀬舟の運行を可能にする高瀬通しの整備が実施され、正保2年(1645)に取水口である一の口水門、万治2年(1659)に二の水門(通称船溜水門)が完成し、延宝元年(1673)頃に玉島湊まで全通した(全長9km、幅5~7m)。



高瀬通し

このように、江戸時代に入り、社会世相が安定する中で、玉島や倉敷のように川と海の水運が交差する要衝や中世以来の瀬戸内海航路の中継・潮待ち港であった下津井や田之口、領主主導によって陣屋町が形成された天城などの個性豊かな町場が成立・発展した。そして、これらの町場では、瀬戸内海航路の発展によって北国や九州との交流が展開し、さらには、参勤交代を行う大名や朝鮮通信使、琉球使節、オランダ商館員らも寄港し、地域発展の中心となると同時に、三都(江戸・大坂・京都)をはじめ、他国・他地域との交流の窓口となった。また、海との関わりは、玉島天神祭りの海上御渡や金毘羅・瑜伽の両参りなどの航行安全の祈願などとして、人々の生活や信仰にも大きな影響を与え、現在に受け継がれる文化の基盤を作り出してきた。



むかし下津井回船問屋

近代に入り、殖産の流れと相まって鉄道網の整備が進められると、人や物資の輸送・運搬手段の多くが鉄道へと代わり、かつての水運は衰えていく。しかし、戦後、水島工業地帯における重化学工業の集積を背景に水島港が整備されて昭和37年(1962)に開港すると、以降、



倉敷川と倉敷川畔美観地区の町並み

水島港は水島臨海工業地帯の玄関口となり、平成15年(2003)には「特定重要港湾」、平成23年(2011)には、「国際拠点港湾」「国際バルク戦略港湾」に選定されて国際的な貿易港としての役割を担っている。

水島港には、多くの船舶が出入りし、その水運は、現在も水島臨海工業地帯の工業生産活動のみならず、市民の生活を支えている。



水島港 (出典:「水島港とその周辺 2015」岡山県)

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
瀬戸内海とかつての吉備の穴海	縄文海進によって形成された瀬戸内海は、かつて内陸深くまで入り込み、「吉備の穴海」と呼ばれる入り海を形成していた。この入り海は、高梁川の沖積作用によって徐々に浅くなりながらも、近世までの海上交通の要衝として、広域的な流通・交易を支えてきた。近世以降の干拓によって入り海は陸地化し、流通・交易の場は臨海部に形成された港町、さらには港湾へと引き継がれていった。そして、現在も瀬戸内海は、貿易港水島港を拠点とした流通・交易として市域の発展を支え続けている。
高梁川	高梁川上流に位置する帝釈峡遺跡群（広島県庄原市・神石高原町）から出土した海産の貝殻から、縄文時代には既に高梁川を介した交易が行われたと考えられている。また、文安2年（1445）の「兵庫北関入船納帳」には連島船籍の船に材木が積載されていた記録が見られ、中世には中国山地産の木材が運び出されたと考えられている。江戸時代には高梁川の舟運は最盛期を迎え、高瀬舟の航路は上流の新見、東城（成羽川軽油）、井原（小田川経由）付近まで整備され、流通・交易の大動脈としての重要な役割を担ってきた。昭和に入り、物資輸送の中心が鉄道等へと移行すると、高梁川の舟運はその役割を終えることとなった。
倉敷川	江戸時代、新田開発でわずかに残った入江を起源とする倉敷川は、運河の機能を果たし、物資が集積して地域の繁栄を支えた。当時の川幅は現在の倍の20mほどあったとされ、最盛期には約40隻の船が物資の運搬を行っていたとされる。明治期には倉敷紡績倉敷本社工場への原綿の運び込みにも利用され、舟荷の積み降ろしに利用されたと見られるスロープ状の遺構も見つかっている。昭和34年（1959）、児島湾締切堤防が建設され、倉敷川は運河の機能を失った。
高瀬通し ・一の口水門【市指定史跡】 ・二の水門	高梁川の舟運は、玉島新田の開発に伴って西高梁川の分流が廃されたことによって、大幅な迂回を余儀なくされた。これに対処すべく灌漑用水路を拡張して整備された高瀬通し（一の口水門～羽黒山麓）は、高瀬舟の通行を可能とし、松山藩の外港・玉島港の発展を支えた。高瀬通しは寛文4年（1664）頃に完成したと考えられており、一の口水門とその下流約350mの二の水門の間で水位調整を行い、高瀬舟の出入りを容易にした。一の口水門と二の水門の一部で創設時の構造をとどめている。なお、下り舟には米・大豆・茶・薪炭・煙草・漆・和紙・鉄など備中北部の産物、上り舟には魚肥・昆布・塩・種油が積まれていた。
旧石器時代の遺跡 ・鷺羽山遺跡 ・釜島第3遺跡 ・下津井松島遺跡 ・豎場島遺跡 ・上水島遺跡 など	西日本で最初に後期旧石器時代の遺物が出土した鷺羽山遺跡をはじめ、現在の倉敷市沖の瀬戸内海の島々には、旧石器時代の石片や石器類を出土する遺跡が数多く見られる。その中には、サヌカイト製や黒曜石製のものも見られ、広い地域間での交易を物語っている。
縄文時代の遺跡 ・福田貝塚【市指定史跡】 ・磯の森貝塚【市指定史跡】 ・船元貝塚【市指定史跡】 ・羽島貝塚【市指定史跡】 ・涼松貝塚【市指定史跡】 ・中津貝塚 ・里木貝塚 など	今から約6,000～7,000年前の縄文海進期、海水面は現在よりも数メートル高く、縄文時代の遺跡の分布から、海水域はJR新倉敷駅北側から倉敷市街地北西に至る山裾まで達していたと考えられている。また、遺跡からは、土器や石器、土偶、人骨など、往時の生活をしのばせる豊富な資料が出土しており、特に、土器の器形や文様の類似が広範囲で見られることやサヌカイト製や黒曜石製の石器が出土していることから、海や川を介した広い地域間での交易が行われていたと考えられている。

構成する主な文化財	関連性・価値
弥生時代の遺跡 ・ 楯築遺跡【国指定史跡】 ・ 上東遺跡 ・ 種松山山頂遺跡 ・ 神道山遺跡 ・ 広江・浜遺跡 ・ 種松山銅鐸出土地 ・ 由加銅剣出土地 など	海と川の結節点に位置する楯築遺跡や上東遺跡など、また、海域を見張る山上に位置する種松山山頂遺跡や神道山遺跡などのように、海路の要衝として、海運との関係が示唆される遺跡が数多く見られる。 また、特に児島地域には、広江・浜遺跡などの数多くの製塩遺跡が集中し、種松山からは銅鐸、由加山からは銅剣が出土するなど、青銅器や銅剣、銅鐸、銅戈の破片などが多数出土している。これは、瀬戸内海に浮かぶ大きな島であった児島において、早くから塩と青銅器の物資交換が行われていたことを物語っている。
古墳時代の遺跡 ・ 天王山古墳【市指定史跡】 ・ 梅雲寺古墳【市指定史跡】 ・ 行願院裏山古墳 ・ 経寺山1号墳 ・ 寺崎山古墳 ・ 勝負砂古墳【県指定史跡】 ・ 狸岩山古墳群 など	天王山古墳や梅雲寺古墳、行願院裏山古墳、経寺山1号墳、寺崎山古墳などのように、南に広がる海を望む地に築かれた古墳が多く見られ、これらは、海路の要衝として勢力を持った首長の墓とも考えられている。 また、朝鮮半島南部との関連がうかがえる勝負砂古墳や朝鮮半島北部の高句麗との関係がうかがえる積石塚である狸岩山古墳群も見られる。このように、瀬戸内海の海路と結びついた古墳が数多く築かれてきたことは、本市の古墳の特徴の一つである。
奈良時代の遺跡 ・ 広江・浜遺跡 ・ 酒津遺跡 ・ 水江遺跡 など	平城宮跡出土木簡には、奈良時代の倉敷方面からの調として塩が納入されていたことが記されており、税として納入できるだけの安定的な塩の生産が行われていたことがうかがえる。広江・浜遺跡の一面や高梁川河床となっている酒津遺跡、水江遺跡からは、7世紀末から8世紀頃の薄手の尖底製塩土器が出土している。
亀山焼窯址【市指定史跡】	玉島八島から玉島陶にかけての丘陵一帯を中心に、鎌倉時代初期頃から盛んに焼かれた亀山焼の窯跡が点在する。亀山焼は須恵器によく似た土器で、その色は普通灰色で、甕や壺の表面に格子目の文様がついているのが特徴である。亀山焼は、海を望む玉島の海運に恵まれた立地から瀬戸内一帯を中心に広い範囲に流通しており、広島県の草戸千軒遺跡からも大量に発見されている。室町時代には、備前焼に圧倒され、窯の火も絶えてしまったが、地下に窯が埋まる神前神社境内では、現在も亀山焼の破片を目にすることができる。
倉敷川畔美観地区の町並み 【国選定重要伝統的建造物群保存地区】	慶長期には水夫たちが集住する地域であり、水夫屋敷が建ち並んでいた。この水夫たちには、幕府から年貢や諸役を免除される「除地」の特権が与えられた代わりに、水夫役が課せられており、慶長19～20年(1614～1615)の大坂の陣での徳川方への兵糧米の輸送や寛永14年(1637)の島原の乱における水夫役負担などが知られている。そして、南部の干拓とともに、人口が増加して町場が開け、舟運として利用された倉敷川の沿岸には、屋敷・問屋が軒を連ね、豊かな稲作・綿作地帯を後背地に控えた商業の町・問屋の町として発展していった。
天城・藤戸の町並み	下津井城の廃城に伴って形成された陣屋町天城は、岡山城下から下津井港に通じる金毘羅往来の沿線にあり、倉敷川に面した海船の出入りする地であったことから、次第に宿場町・港町的性格を持つようになり、江戸後期には、天城の港は対岸の藤戸村とともに繁栄し、特に繰綿・干鰯の集散地としてにぎわった。
下津井の町並み	下津井は、江戸・明治・大正期にかけての北前船の寄港地として、また金毘羅参りのための港の一つとして栄えた。特に、文化～文政年間(1804～1830)頃には、年に50艘前後の北前船が北海道産のニシン粕や昆布を積んで入港し、児島の塩などが積み出されて繁栄を極めた。

構成する主な文化財	関連性・価値
むかし下津井回船問屋	江戸時代に金融業・倉庫業を営んでいた住宅を明治初期に回船問屋高松屋が取得し、商家の母屋やニシン蔵として使っていた建物である。修理・復元され、江戸時代から昭和初期にかけて地元で使われていた品々を展示する資料館や食事処として利用されている。
下津井共同井戸群【市指定史跡】	下津井には数多くの井戸があり、中には杓井戸・寺井戸・鶴井戸・亀井戸のように複数の家で使用する共同井戸も見られる。これらの井戸の水は江戸時代以降、下津井に暮らす人々の飲料水になっただけでなく、港に寄港する船に供給され、酒造りにも使用された。
御座船模型 【市指定重要文化財（美術工芸品）】	御座船は、江戸時代の参勤交代の時に大名が乗った船である。現在下津井に残る御座船模型は、備前藩主の御座船「白鷗丸」の模型であり、文化8年（1811）に池田斉政が下津井の長浜宮・祇園宮の両社に寄進したという記録が残る。10分の1の縮尺で（全長2.4m）、総漆塗り仕上げで、所々に金箔が貼られ、飾り金具などの装飾も施された華やかな外観をみせる。かつては祭礼の際にだんじりに積んで引き回したと伝えられるが、現在は祇園神社の収蔵庫で大切に保管されている。
下津井祇園文書 【市指定重要文化財（美術工芸品）】	下津井祇園文書は、江戸時代後半頃に長浜宮と祇園宮を合祀した祇園神社に関する江戸時代末期の記録である。下津井港問屋規制などの当時の商法を知ることのできる「旧長浜記」（享和元年（1801））や下津井の経済的繁栄を表す神社への寄進について記した「玉垣勸進帳」（文政10年（1827））などがあり、かつて港町として賑わった下津井の繁栄ぶりを示す貴重な資料として、8冊が倉敷市重要文化財に指定されている。
造り酒屋	倉敷では、17世紀頃までは、旧家と称された庄屋をはじめとした家が酒造りの権利を独占していた。元禄時代に草創されたとされる備中杜氏は特に優秀とされ、玉島地域には日本一の評価を得た酒造場があり、倉敷地域には叙勲の栄を受けた杜氏もいた。近世、児島や玉島の酒が下津井港や玉島港から運び出された。現在も地酒が醸造されている。
金毘羅・瑜伽の両参り	江戸時代から明治時代にかけて、金毘羅・瑜伽の両参りが特に盛んに行われた。金毘羅・瑜伽の片方だけに参ったのでは、御利益が半減してしまうと考えられ、金毘羅参詣と併せて、備前第一の霊地瑜伽山で航行安全等を祈願する両参りの風習が広まった。
玉島の町並み	松山藩主水谷氏によって建設された松山藩の外港・玉島港は、高瀬通しの整備に伴い発展し、北前船も寄港して、高梁川流域の物資の集散地・瀬戸内海沿岸交通の要地となり、国鉄宇野線が開通するまでは、四国への重要な玄関口の一つであった。この流通・交易の拠点港を背景に、玉島の町は商業上の中心地として栄え、今もその町並みを残している。
玉島天神祭りの海上渡御	玉島天神祭りは、羽黒神社境内に祀られている菅原道真公の霊を慰めるとともに、港の安全、繁栄を祈願するため行われる菅原神社の夏祭り。明治以前から300年余り続く伝統行事である。祭りでは、若者に担がれた神輿が玉島の各町のお旅所を巡った後、海上安全や大漁などを祈願して、神輿を乗せた御神幸船で海上を巡航する海上渡御が行われる。
水島港	戦後、水島工業地帯における重化学工業の集積を背景に水島港が整備され、昭和37年（1962）に開港すると、以降、水島港は水島臨海工業地帯の玄関口となる。平成15年（2003）には「特定重要港湾」、平成23年（2011）には「国際拠点港湾」「国際バルク戦略港湾」に選定されて国際的な貿易港としての役割を担うとともに、その水運は現在も水島臨海工業地帯における工業生産活動を支え、倉敷の人々の生活を続けている。なお、財務省の「貿易統計（2014）」によると、総貿易額は28,896億円であり、全国11位である。

■ 構成する主な文化財の分布状況



②

陸上交通による人や物資の往来

■ ストーリーの概要

古代、京と大宰府を結ぶ最重要幹線の一つであった山陽道は、本市北部を東西に横断し、市域には河辺駅（真備町川辺）・津峴駅（矢部）の2つの駅家が置かれた。この駅家付近や山陽道沿いには数多くの寺跡や古墳などが見られ、朝鮮からの使者など、多くの人々や物資が行き交った往時の様子を思い起こすことができる。近世には西国街道として整備される中で、本陣・脇本陣が置かれた川辺は宿場として繁栄した。また、一方で、金毘羅往来などの信仰の道をはじめ、数多くの道が縦横に走り、人々・村々の交流や交易の場となった。そして、近代以降、物資の輸送手段の変化に伴って整備された鉄道網や道路網は、現在も人々の交流や物資の往来の場として利用され続けている。

■ ストーリー

古代律令体制下では、行政区域が畿内と七道（東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道）に分けられ、地方には国が置かれて、さらに、郡・郷に分けられた。本市は、山陽道に属し、国郡では、備前国児島郡、備中国下道郡・窪屋郡・都宇郡・浅口郡に属す地域からなっている。また、山陽道は行政区分の名称であると同時に、山陽道に属す国々を通る幹線道路の名称でもあり、京と大宰府を結ぶ重要な道筋であり、『延喜式』では大路とされていた。京（中央政府）からの命令・伝達、西国からの報告・貢納はこの道を介して行われており、一定の距離ごとに置かれた駅家では、駅馬（20頭）が飼育されて交通に用いられた。この古代山陽道は、本市北部を東西に横断しており、本市付近には、岡山市富原付近に比定される「津高駅」、本市矢部付近に比定される「津峴駅」、本市真備町川辺付近に比定される「河辺駅」、そして矢掛町毎戸に比定される「小田駅」が置かれていたことが知られている。

このように、古代の重要幹線であった山陽道が本市北部を通った背景には、かつて、大和政権と肩を並べるほどの勢力を誇った吉備の王権、さらにそれに続く真備地方への新たな勢力の出現が大きく関係していることが推察される。このため、山陽道やその駅家の周辺には、数多くの遺跡が見られ、桃太郎伝説など、古代の悠久の歴史ロマンを感じられる地域となっている。

古代山陽道に沿っては、箭田廃寺、八高廃寺、岡田廃寺、日畑廃寺、箭田大塚古墳、吉備寺、鯉喰神社などの遺跡や社寺がある。中でも吉備寺は、吉備真備の出自である下道氏一族の氏寺として建立されたもので、創建当時の伽藍は失われているが、心礎及び礎石が現在の吉備寺の庭石として残され、また、この地で出土した蓮華文鬼瓦、四葉蓮華文鏡瓦、花枝文字瓦は岡山県立博物館に寄託されている。



吉備寺

鎌倉時代には、「駅家」に代わるものとして、交通の要地にあって宿泊のための設備や輸送に携わる人馬を有した「宿駅」と位置付けられる集落が発達した。中世山陽道においては、峠の迂回、河川渡河地点の変更などにより、路線の付け替えは各所で行われた。

江戸時代になり、道路としての山陽道は、京都の羅城門（東寺口）から下関の赤間関に至る道として再整備された。幕府は、江戸を中心とした五街道に重点を置く街道整備政策を行い、その延長線上に山陽道は、西国街道として脇街道に位置付けられた。

一方、近世になると、商品経済の波が広く地域社会にも及ぶようになり、さまざまな商品が瀬戸内海一帯から九州、日本海沿岸にかけての広い地域と取り引きされている様子が史料に残されている。また、暮らしに密着した道の整備も進められた。

その一つである「金毘羅往来」は、讃岐と金毘羅大権現へ向かう道であるが、四国八十八カ所礼場をめぐる人々や所用で四国に赴く人々も通った道である。江戸時代中期頃より霊験あらたかとされる神仏への参詣が盛んになり、一生に一度はお参りしたい所としての「金毘羅さん」への往来が盛んになると、街道沿いに旅籠や茶屋ができ、道標も立てられ、「金毘羅往来」と呼ばれるようになった。本市では、茶屋町から藤戸、林、赤崎を経て下津井に至る道であったが、それぞれの地域には、当時の様子を想起できる道標などが残されている。

また、「大道」の山陽道に対して、「小道」と呼ばれた幹線道路として「鴨方往来」がある。本市では、玉島乙島の滝澤鉄工所の正門北が鴨方往来の西端とされる。沿道には、松尾芭蕉に心酔した南瓜庵除風の庵跡があり、現在は、小さな堂と除風が建立した芭蕉の墓が田園景観と相まって、かつての街道の様子をしのぶことができる。同じく、玉島往来は、江戸時代から明治・大正にかけて、松山城下（高梁市）と玉島港を美袋経由で結ぶ重要な道で、所々に旧道が残されて往時をしのばせる。



南瓜庵除風の庵跡

明治時代になり、本市域では、国道三等と県道三等が指定された。国道三等は、四国街道と呼ばれた近世以降の四国連絡の幹線であった。県道三等は、著名な区から都府あるいは海港などに達する道路とされ、本市では倉敷から玉島、笠岡などの地方相互間の主要道路が指定された。この道路整備に伴い、山陽鉄道の開通による各鉄道駅への物資輸送を担った荷車などの車両数が増加し、物資の運搬は飛躍的に拡大した。

さらに、明治時代中期以降、鉄道網の整備が進められ、地域のより一層の発展を促した。明治 24 年（1891）には、山陽鉄道が倉敷、玉島を経て笠岡まで延伸し、大正 2 年（1913）には、下津井軽便鉄道が味野町と茶屋町間に開通、さらに、大正 10 年（1921）には、倉敷側から伯備南線が起工して大正 14 年（1924）に倉敷－美袋間が開通（昭和 3 年（1928）に伯耆大山までに全線開通）するなど、人や物資の輸送・運搬の主要な手段となっていた。

戦後の復興過程において、まずは産業振興のためにと、倉敷－児島間の産業直通道路の建設の決議が倉敷商工会議所の総会でなされるなど、道路の改修や建設が進められ、現在の市内主要道路の骨格が形成されていった。そして、昭和 50 年（1975）には、山陽新幹線新倉敷駅の完成、昭和 63 年（1988）には、瀬戸内海国立公園鷺羽山の景観を保全するためのトンネル工法を導入した本州四国連絡橋児島・坂出ルート・瀬戸大橋が開通するなど、新しい鉄道網、道路網の整備が進み、人々の交流と物資の往来のさらなる発展につながった。



「風の道」下津井駅

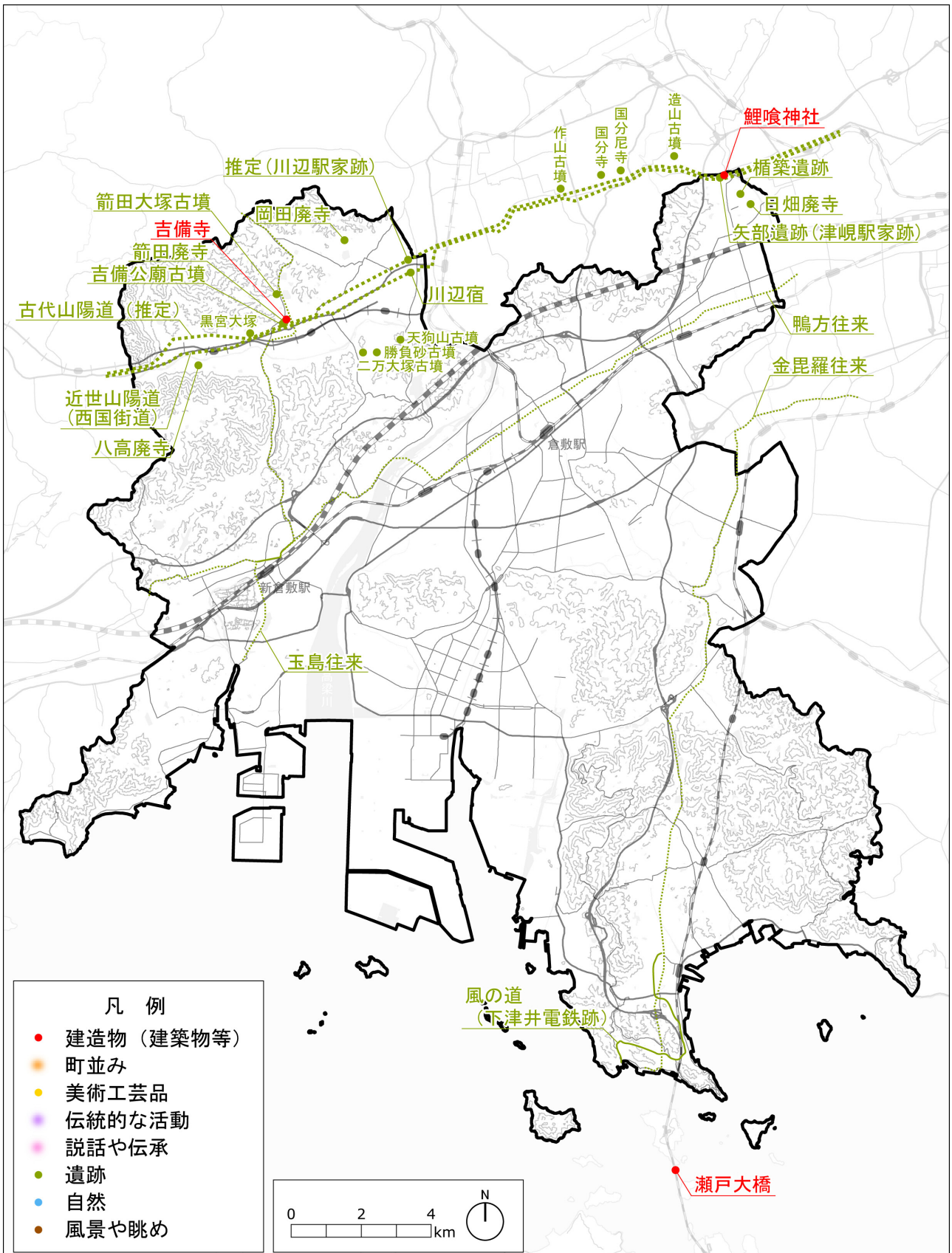
一方、移動・輸送手段としての自動車交通の役割が増大するなかで、鉄道路線の廃線も進んだ。下津井電鉄は、昭和 47 年（1972）に部分廃止となり、平成 2 年（1990）に全線廃止となった。しかし、児島－下津井間の鉄道用地跡は、倉敷市により自転車道・歩行者道「風の道」として整備されている。

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
古代山陽道	古代律令制下の公道で、中央政府（都）からの命令・伝達、地方からの報告・貢納に利用された。山陽道は、京都と大宰府を結ぶ官道としての重要な街道であるため、『延喜式』では大路とされ、駅別 20 匹の駅馬が置かれる定めがあった。
古代山陽道の駅家 ・津峴駅（矢部遺跡） ・河辺駅	古代山陽道の駅家のうち、本市域に位置するものは、「津峴駅」と「河辺駅」がある。「津峴駅」は、矢部付近に比定され、奈良時代瓦を出土した矢部遺跡が有力と考えられている。一方、「河辺駅」は、真備町川辺付近に比定されているが、現在のところ、付近から関連する遺物は検出されていない。
廃寺 ・八高廃寺【県指定史跡】 ・岡田廃寺【市指定史跡】 ・日畑廃寺【市指定史跡】 ・箭田廃寺	古代山陽道沿いには、八高廃寺、岡田廃寺、日畑廃寺、箭田廃寺などの地域の豪族層によって、権力の誇示や信仰心などを背景に建てられたものと考えられる古代寺院跡が数多く見られる。 これらの古代寺院跡からは、白鳳期に二子御堂奥窯跡群などで焼かれた吉備寺式といわれる備中独特の軒丸瓦や、顎の部分に櫛目文をもつ重弧文軒平瓦など、共通する型式の瓦が出土しており、古代山陽道またはその前身となる道筋を介した地域間のつながりがうかがえる。
箭田大塚古墳【国指定史跡】	県下三大巨石古墳の一つで、6 世紀後半の築造と考えられている。内部にある石室は、巨大な石を精密に組み合わせた横穴式の大空間で、入口の羨道とその奥の玄室に分かれている。明治 34 年（1901）の調査で、須恵器や土師器などとともに、権力の強大さを示す刀剣・馬具・金環・勾玉などが発見された。石室全長は 19.1m、うち玄室の長さ 8.4m、幅 3m、高さ 3.8m。昭和 58 年（1983）の確認調査で周溝が検出され、直径 54m、高さ 7m の円墳であることが判明している。
吉備寺	吉備真備（695～775）の菩提寺で、江戸初期までは真蔵寺と言われていた。元禄時代に当寺の領主伊藤長救が、吉備寺と改めたといわれる。建造時期は不明であるが、白鳳時代の「蓮華模様鬼瓦」（国重文）、礎石などが発掘されている。
鯉喰神社 楯築遺跡【国指定史跡】 桃太郎伝説	鯉喰神社の社殿は元禄 14 年（1701）4 月、天保 13 年（1842）3 月に造営され、現在に至る。大正 6 年（1917）4 月、楯築神社を合祀し、同年 10 月に神饌幣帛料供進神社に指定された。 また、楯築遺跡は、弥生時代後期の全長約 80m の墳丘墓であり、弥生時代の古墳としては最大級のもので、国の史跡に指定されている。 これらは、古事記にも登場する神話上の人物、吉備津彦命をモデルとした桃太郎伝説と深く関わりとされ、伝承の舞台となる程の重要な地であったことをうかがわせる。鯉喰神社は、鯉に変化して逃げる温羅を吉備津彦命が鵜になって捕まえたところに祀られているとされ、また、楯築遺跡の頂に建つ 5 つの巨石は、温羅との闘いで用いた楯の跡とされる。
近世山陽道（西国街道）	近世山陽道は西国街道の別名であり、京都の羅城門（東寺口）から下関の赤間関に至る脇街道である。江戸時代の街道は、藩領内であっても江戸幕府の道中奉行が支配するなど、中央と地方の連絡が国家的に整備されたとも言える。街道には宿場が指定され、人馬の継立を行う問屋場や、諸大名の宿舎としての本陣、脇本陣、武士や一般庶民などの宿舎であった旅籠などが整備された。倉敷の川辺は古代山陽道から中世、近世を通じて街道の宿としてにぎわった。

構成する主な文化財	関連性・価値
川辺宿	近世山陽道（西国街道）の宿である川辺宿の川辺本陣は、代々難波家が継承し、生業は醤油屋であったと言われている。川辺本陣は、明治26年（1893）大洪水で流出して資料も残っていないが、兵庫県豊岡市で発見された川辺本陣見取図によると、小田郡矢掛町の矢掛本陣（国指定重要文化財）に類似しているとされる。
金毘羅往来	金毘羅往来は、讃岐（香川県）の金毘羅大権現（金刀比羅宮）へ向かう道である。四国八十八カ所霊場を巡る人々や所用で四国に向かう人々も通った道で、江戸時代中期ころからの社会不安を背景に、神仏への参詣が盛んになり、金毘羅大権現への往来が盛んになった。所要所に旅籠や茶屋ができ、道標も立てられ、金毘羅往来や金毘羅道と呼ばれるようになった。
鴨方往来	鴨方往来は、延宝期（1661～1681）に官道として藩の管理となった。岡山城下から福山大門までを結ぶ道で、往来に沿っては、松尾芭蕉に心酔した南瓜庵除風の庵跡があり、現在も小さな堂が建っている。堂の前には除風が建立した芭蕉の墓がある。
玉島往来	玉島往来は、美袋往来とも呼ばれ、江戸時代から明治・大正にかけて、松山城下（高梁市）と玉島港を美袋（総社市）経由で結ぶ重要な道であった。往来の起点は羽黒神社（玉島中央町）の大鳥居前で、城下町松山の海の玄関口として整備された。
鉄道 <ul style="list-style-type: none"> ・国鉄宇野線 ・水島臨海鉄道 ・山陽本線 ・山陽新幹線 など 	倉敷の近代化を支えた鉄道は、本州と四国とを結ぶ宇高連絡船と直結する国鉄宇野線（明治43年（1910）開業）、水島臨海工業地帯へとつながる水島臨海鉄道（昭和18年（1943）開業）などが特筆される。また、国土軸ともなる山陽本線は昭和35年（1960）には倉敷まで電化された。さらに、昭和50年（1975）には、山陽新幹線の岡山―博多間が開業し、遠方からの多くの人々を倉敷の地に誘い、倉敷の観光産業の発展を支えるものとなった。
下津井電鉄跡（風の道）	明治41年（1908）、四国への玄関口として繁栄してきた下津井が、宇野線・宇野―高松航路の開通によって寂れていくことを危惧した下津井・丸亀の住民が、旧金毘羅往来に軽便鉄道を計画し、明治43年（1910）、期成同盟会を結成して免許申請、翌年8月に下津井軽便鉄道（株）を設立し大正2年（1923）11月、茶屋町～味野町間（14.5キロ）、翌3年3月味野町～下津井間（6.5キロ）を敷設開業した。以来、全線廃止となる平成2年（1990）12月までのおよそ80年の間、地域住民の貴重な交通手段として利用されてきた。現在、廃線跡地は、自転車道・遊歩道が整備され、「風の道」として親しまれている。
瀬戸大橋	岡山県と香川県を直結する本州四国連絡橋の一つで、本州四国連絡橋3ルート先の先陣をきって、昭和63年（1988）4月10日に開通した。多くの島が連なる瀬戸内海の中心に架かる、道路・鉄道の併用橋である。延長は道路37.3km、鉄道32.4kmで、海峡部9.4kmに架かる6つの橋梁から成り立っており、吊橋、斜張橋、トラス橋など世界最大級の橋梁が連なる姿は壮観である。

■ 構成する主な文化財の分布状況



③

干拓と農業

■ ストーリー概要

縄文海進以来、高梁川の沖積作用によって徐々に陸地化していた入り海は、近世、宇喜多堤の築堤や領主による新田開発によって干拓され、現在、多くの人々の暮らしの場となる倉敷平野が形成された。各所に残る用水や水門・樋門は、干拓や新田開発の歴史を物語り、かつての入り海が広がっていた倉敷を思い起こすことができる。そして、倉敷平野では、塩分濃度の高い土壌に強い綿や藺草^{いぐさ}などが栽培されて地域固有の生業・工芸等を育むとともに、近代以降の繊維産業の隆盛を支えた。現在も広がりのある農地が受け継がれ、連島ごぼうや連島れんこんなどの特産品を産している。

■ ストーリー

現在の本市の平野の大部分は、江戸時代の新田開発によってつくられた。全国の耕地面積の拡大の歴史を見ると、江戸時代の占める割合が極めて高い。これを可能にした背景には、戦国時代以来、築城などを通じた土木技術の発展と普及により、長大な堤防や用水路の建設が可能となったこと、また、大規模な開発のための大量の資金・物資・労働力の投入を幕藩権力が担うことが可能となったことがある。

近世における新田開発件数の岡山県と全国集計を比べると、岡山県は266件と全国一位で、これは吉井川、旭川、高梁川という三大河川の下流域に広大な湿地が広がるという地理的条件によるところが大きい。中でも倉敷市域の中西部は岡山市域の東南部と並んで新田開発の中心となっていた。

近世前期の天正10年(1582)の高松城落城の後、備中南部に進出した宇喜多秀家は、天正12年(1584)に岡豊前守に命じて早島と帯江の間に潮止めの堤「宇喜多堤」を築かせた。また、岡豊前守は、地域の開発を進めるために酒津井手川、所謂「八ヶ郷用水」を開削した。これにより、早島の古地が安定化するとともに、宮崎、金田、中帯江、五日市、羽島、福島、大島などの倉敷市東部の平野の開発が進んだ。また、同じく天正期頃には、現在の倉敷市街地の南部一帯に広がっていた阿知潟と呼ばれる干潟の干拓が進められたことが『備中誌』に記されている。また、同書の記述から、阿知潟の開発に合わせて倉敷川の開発も行われたと考えられている。

近世中期になると、上流からの土砂流出により松山川(高梁川)の川床が年々上昇し、下流部の農地に支障を来すようになる中で、大橋川の悪水を西之浦村前の海面へ直接吐き出す井路の工事が進められた。これにより、安永～天明期には、その井路の左右の土地は浜辺新田、蕪崎新田として開発され、寛政5年(1793)には西之浦村前に大崎新田が築かれた。

近世後期には、児島内海干潟の開発が公儀新田として行われ、文政6年(1823)に興除新田が開発完了した。また、岡山藩によって弘化2年(1845)から嘉永5年(1852)にわたり干拓された福田新田は625万㎡にも及び、それを囲む堤防には、余水・悪水を排出するための板敷水門など3カ所が築かれた。幅10m、深さ6mに積み上げられた水門の石垣は、花崗岩を用いた高度な切り



板敷水門

込み剥ぎの技法が使われており、築造年を表す「嘉永二年 夏六月造」(1849)の銘が刻まれている。一方、連島周辺では、安永9年(1780)の大規模な新開計画が破堤によって失敗に終わった後、堤内に遺

された干潟の開発が順次進められ、寛政開、文化開、文政開、天保開、弘化開からなる鶴新田が開発された。寛政期になると、西松山川（現在の高梁川）河口部で流出土砂の堆積によって形成された中洲に新田開発が進められ、慶応年間に乙島新田が完成、明治期にも新開場が開発された。このように、本市の干拓による新田開発と農業は深く関わりながら展開してきた。

江戸時代の農業は、一般には年貢米生産のための水田稲作が中心であり、農民は、年貢米の確保と自らの生活のために水田稲作の収穫高の向上に努め、それぞれの地域で気候や土壌に適した品種や栽培技術の改良が進められた。水田には稲作のほかに、裏作として麦などが植えられ、表作の米の大半が年貢として収穫される農民にとって、麦は日常の食糧として重要な地位を占めていた。田に植えられたものとして、『浅口郡乙島村明細帳』は、木綿、空大豆、蕪種をあげる。また、天保14年（1843）の西尾村では田の10%で木綿作が行われていたとされる。

本市の干拓地における農産物として特筆されるのは、綿と藺草である。

江戸時代、我が国において綿花栽培が普及して以降、明治中期にかけて、本市を含む岡山県南部の平野部は有数の綿作地帯であった。綿作には多くの手間と大量の金肥が必要とされ、天候によっても作柄が左右される中で、綿作地帯として発展した背景には、塩分が多い干拓地の土壌に、塩分に強い綿が好んで栽培されたこと、そして、肥料の入荷や生産された綿花の積み出し基地として玉島港や下津井港が大きな役割を果たしたことがあった。

藺草も綿と同様に土中の塩分に強く、温暖な瀬戸内海気候と相まって、江戸中期以降、岡山県は一大産地となった。児島湾干拓新田でも綿とともに商品作物の藺草が栽培された。藺草の大量生産は昼表の家内工業の発達を促し、『備後御用留抜粋』によると、市域では備中郡宇郡栗坂村・鳥羽村・庄村・松島村・帯江戸川家領で昼表が生産され、本市の特産品とも言える花蕪の生産にもつながっている。

このほか、連島町では、明治後期頃かられんこん栽培に最も適した良質な粘土質の地質を利用した水田づくりが行われ、以降れんこん田が広まる。現在もれんこん栽培が受け継がれ、西日本有数のれんこんの産地となっている。このれんこん栽培では、手掘りでれんこんを掘る際に傷をつけないために特殊な形に作られた「れんこん鍬」が使われ続けている。さらに、連島町の東端に位置する江長地区周辺では、高梁川改修工事によって埋め立てられた東高梁川に残された砂地を利用して、昭和22年頃からごぼうの生産が盛んに行なわれており、現在、中国地方でも有数のごぼう産地となっている。

このように、大河川の河口部に広がる干潟や中洲などの湿地の新田開発を進める中で、麦や綿、菜種等の商品作物が栽培され、倉敷村の酒造業や絞油業が栄え、倉敷から児島の村々における小倉織・真田織・雲斎織などの生産、さらには、木綿布製の船帆による漁業の発展や肥料としての干鰯の需要増加など、新田開発は地域の生活文化や経済活動に大きな影響を与えると同時に、その変化を支えてきた。そのいくつかは

現在に受け継がれており、また、時代とともに低調になってきた綿や藺草、菜種などにおいても、備中綿の再興に向けたコットンロードの取り組みに見られるように、本市の農の景観や文化再興に向けた新たな取り組みが進められている。



連島のれんこん鍬



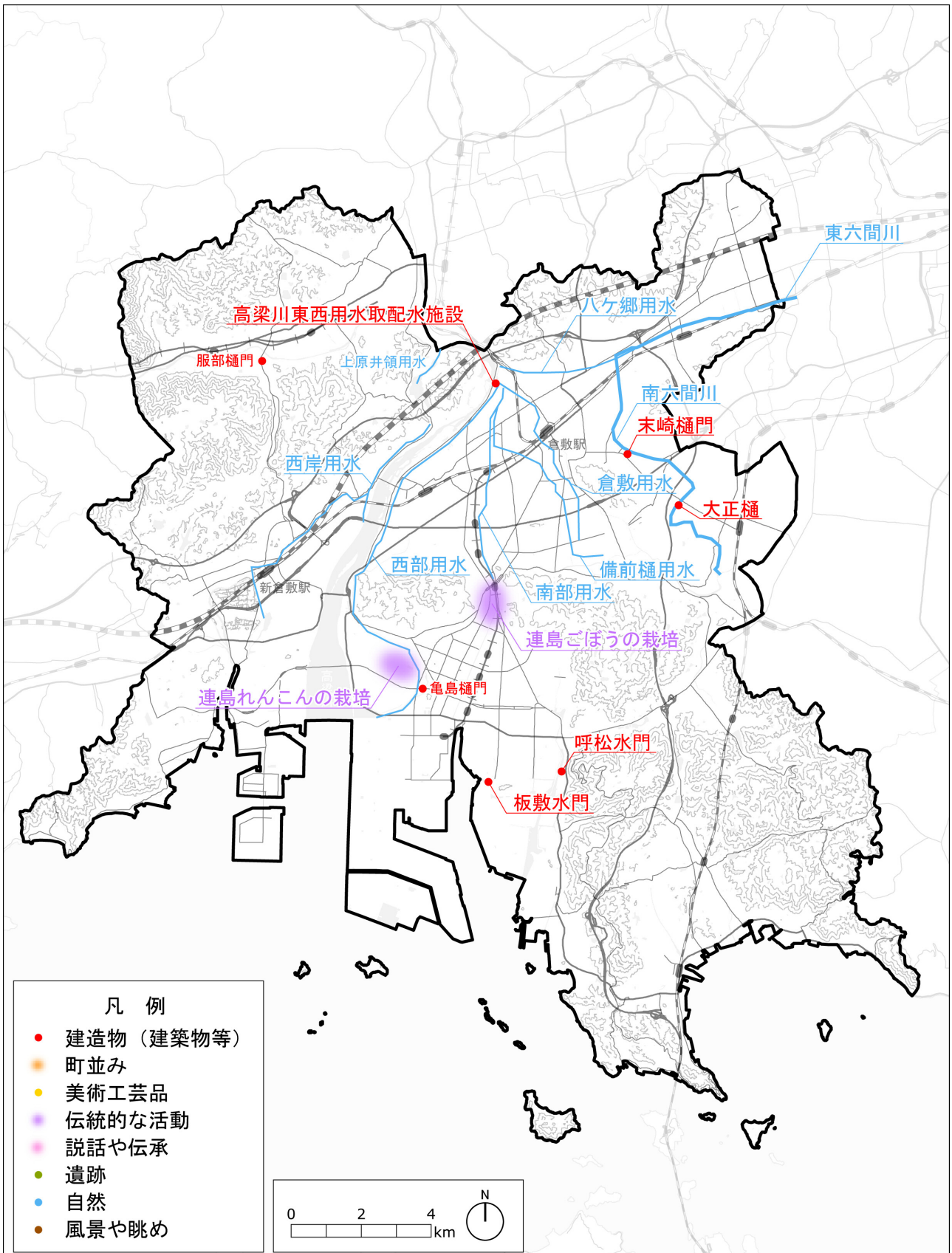
連島のごぼう畑

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
宇喜多堤	<p>天正12年(1584)、宇喜多秀家が、岡豊前守に命じて早島と帯江の間に築かせた潮止めの堤である。現在、宇喜多堤の跡を明確に確認することはできない。早島と箕島の境である多聞ヶ鼻から現在の県道沿いに早島市街地を通過して宮山に至り、さらに県道沿いに西へ進み、国道2号も越えて六間川に至り、南西に折れて倉敷市二日市の岩崎に至るまでの全長約3.5kmと推定される。</p>
六間川	<p>西田村の開発のために作られたもので、寛文2年(1662)工事に取り掛かり、翌年に完成した。川筋は中庄百舌ヶ鼻から古川尻まで2,446間(約4.4km)で当初の川幅は4間であった。当初、用水樋は西田村、亀山村に限られていたが、新田開発が進む中で用水として利用が広がり、元禄年間、宝永年間には川幅が6間に広げられた。</p>
<p>水門・樋門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板敷水門【市指定史跡】 ・呼松水門 ・大正樋 ・末崎樋門 など 	<p>倉敷市の平野部の大半は、江戸時代以降の干拓・新田開発によって形成された。河川や用水からの取水・排水等のために作られた水門・樋門の一部は、現在も市内各地に残り、市域の歴史や当時の技術を伝える貴重な遺産となっている。</p> <p>岡山藩によって、弘化2年(1845)から嘉永5年(1852)にわたって干拓された福田新田は、625万㎡に及び、それを囲む堤防には余水・悪水を排出するための水門が3カ所に築かれた。そのうちの 하나가板敷水門である。幅10m、深さ6mに積み上げられた水門の石垣は、花崗岩を用いた高度な切り込み剥ぎの技法が使われており、築造年を表わす「嘉永二年 夏六月造」(1849)の銘が刻まれている。また、水門奉行・手代など水門築造に係わった人々の名前が刻まれた石材片なども文化財指定に含まれている。</p> <p>呼松水門は、福田古新田の用水吐けの水門として、安政5年(1858)に完成した。与島の石材(花崗岩)を使用した2連の水門である。</p> <p>大正樋は、六間川から帯高新田への取水口にある樋で、大正10年(1921)に完成した。石材の中央部分を一段高く仕上げ、荒く加工することで石材の材質感を表現している。大正樋の少し下流には、倉水門と呼ばれる樋門(橋を兼用)もある。</p> <p>末崎樋門は、浜川用水から六間川への排水調節を行う水門で、昭和10年(1935)に完成した。石材の表面を溝状に削り、石を積み上げたかのように縞模様を入れている。</p>
<p>高梁川東西用水取配水施設</p> <p>【国指定重要文化財】</p>	<p>倉敷の町は、江戸時代から明治時代の終わりまで約300年間にわたって干拓され、その土地を守るための築堤により川ができ、高梁川が運ぶ多量の土砂により広大な土地が形成されていった。しかし、洪水のたびに大きな被害を受けていたため、明治44年(1911)に高梁川改修工事が国の事業として行われることになった。工事に伴い大正5年(1916)に高梁川東西用水組合が19町村で設立され、大正14年(1925)に完成した。当時、干拓地の用水は高梁川の両岸にあった11箇所の樋門から取水していたが、干ばつ時には水争いが絶えなかった。これを解消するため、河川改修を機にこれらの樋門を統合し、農業用水を経済的、公平に配分することを目的として、酒津地点に取水樋門と配水池をつくることとなった。この事業の完成によって洪水被害や水争いもなくなり、倉敷市発展の基盤となり、現在も安定した農業用水を供給している。</p>
<p>水路網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八ヶ郷用水 ・倉敷用水 など 	<p>笠井堰で取水された高梁川の水は、酒津配水池から西岸用水、西部用水、南部用水、備前樋用水、倉敷用水、八ヶ郷用水により倉敷市や船穂町などの農地へと配水されている。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
「島」や「崎」などの地名	<p>日本の「地名」は、市町村名と町名などの字名を含む「住居表示名」と、「山、峠、沢、谷、滝、川、沼、湖、岬、島」など、自然地形を表わす「自然地名」の二種類に大別されている。</p> <p>倉敷市は市域の大半が、かつては海や島であった。そして、高梁川の堆積作用や近世の干拓・新田開発によって長い年月をかけて現在の形に至っている。現在も市内の地名に「島」「沖」「崎」などの地名が多いはこの名残であり、当時の自然地形を推測することができる。</p>
備中綿	<p>江戸時代から明治中期にかけて岡山県南の平野部が全国有数の大綿作地帯であった。大蔵永常の『綿圃要務』（天保4年（1833））では、綿の特産地として備中の玉島や早島があげられている。特に江戸時代から玉島の繁栄は千石船と備中綿によってもたらされた。千石船で交易された商品の80%が備中綿の関連品目であったとされている。</p> <p>備中綿を復活させようと、近年市民団体が綿の植え付けをはじめている。国民宿舎「良寛荘」から円通寺駐車場までの道路沿いに綿を植え、「コットンロード」と命名している。</p>
藺草	<p>備前蕙は暦応3年（1340）の「師守記」、備中蕙は享徳3年（1454）の「康富記」が初見とされる。</p> <p>岡山県南部の温暖な気候と近世以降に出現した広大な干拓地は、土中の塩分には比較的強い綿や藺草の栽培に適し、江戸中期以降一代産地となった。</p>
連島れんこん・連島ごぼう	<p>明治時代後期、れんこん親株が持ちこまれ、昭和20年代から本格的な栽培が開始された。連島地区には、れんこん畑が広がり、れんこん掘りに用いるれんこん鍬は、それを使用する職人はいないものの、現在も大切に残されている。</p> <p>一方、ごぼうの栽培は、高梁川改修工事の廃川地の砂地を利用して、昭和22年（1947）から開始され、連島地区を中心にごぼう畑が広がっている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



④

海・里・山の恵みを活かした殖産

■ ストーリー概要

海から里、山に至る地帯構造がコンパクトにまとまって展開する倉敷市には、それぞれの環境にあわせた生業・産業が育まれてきた。そして、野崎家等による塩田開発や磯崎眠亀による「錦莞荳」の開発、小山益太による果樹園経営などの各分野での改革・発展の取り組みなどは、生業・産業のより一層の発展を促すとともに、暮らしに息づく文化として醸成させてきた。現在に受け継がれる農業や漁業をはじめ、水産加工品や除虫菊、線香、麦稈真田紐、酒津焼、刀剣、酒や醤油などの数々の生業・産業は、先人の殖産の精神のもとに築かれた文化基盤の上に成り立っていると見える。

■ ストーリー

海の恵みを活かした殖産の一つに製塩業がある。本市の製塩業の歴史は古く、『日本後期』の「甲寅、備前国言す、児島郡の百姓ら、塩を焼きて業となし」の記述は有名であり、古来、児島地域で製塩が行われてきたことがうかがえる。しかし、近世に入浜塩田法が確立される以前は規模も小さく、農業の副業としての範囲を脱し得なかった。

寛文6年(1666)、備中松山藩主水谷左京亮勝宗により備中浅口郡の勇崎浜における勇崎塩田の開発が進められ、また、児島地域においても、近世初期には味野村や赤崎村、田之口村などに塩田が形成された。しかし、当時の塩田は数畝歩ずつ分散保有し、数軒が共同で釜屋を経営するという零細なもので、百姓小浜と呼ばれるものであった。1区画の塩田は約7反から1町5反歩の規模で「一軒前」と称され、一軒前ごとに煎熬釜が設けられ7~10人の労働者が作業を行った。こうした規模の入浜塩田法は17世紀後半には定型化し、瀬戸内海沿岸の十州地域(播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・阿波・讃岐・伊予の10ヵ国)で広く行われていた。文政・天保期には、野崎武左衛門によって元野崎浜、東野崎浜を中心に約162町歩に及ぶ広大な塩田開発が行われ、日本最大の塩田地主となった。海岸部に至る広い地場が規則正しく区画され、付設された建物から煙がたなびく入浜塩田法による製塩の光景は、昭和30年(1955)頃まで瀬戸内地域で広く見られた。



往時の児島赤崎の塩田

これらの十州地域で産する塩は、幕末には全国の約9割を占めた。中でも、備前児島は、明治26年(1893)の十州塩田地区の製塩調査(水産調査所嘱託員林庸介による)において、製塩適地第1位にあげられている。その理由として、①背後の禿山が蒸散作用を促進すること、②近傍に河川がなく出水の危険性がないこと、③無数の小島が波濤の害を防止していることがあげられている。また、井上甚太郎は、元野崎浜の塩田は技術改良の取り組みによって、採かん・煎熬両部門において卓越していることに加えて野崎家独特の経営方式(当作歩方制:自作と小作を折衷した分益共作制度)の採用によって、さらなる優位性を獲得したとしている。

製塩に加え、児島湾では江戸時代末期からハイガイの養殖が盛んに行われていた。明治6年(1873)には、賀陽郡八田部村(総社市)の26人が浅口郡柏島村沖で、社中を結成して養殖を開始しており、明治前期から中期にかけて盛んに行われた。また、漁獲した魚介類を乾燥、塩漬けにして商品化する歴史

は古く、江戸時代から行われていた。明治31年(1898)以降は、児島・浅口両郡内でもイワシ、エビ、イカ、タコ、アキアミ、マテガイなどの煮干し、塩漬け、天日乾燥などが行われていた。また、ナガニシ、テングニシなどの卵のうを取り、乾燥して子どもや女性らのおもちゃとして売っており、第二次大戦後まで生産されていたという。

里や山の恵みを活かした殖産としては、花苳ほっかんや麦稈真田紐、除虫菊をはじめとした数々の特産品や工芸品づくり、酒造・醸造業など、さらには、果樹栽培や真備地域におけるたけのこ栽培などがあげられる。これらの多くは近世・近代を中心に本市各地域で盛んになり、また、昭和5年(1930)に始まる昭和恐慌による工場閉鎖などの中で、副業として奨励されてさらなる発展を遂げてきた。

本市の特産品の花苳のうち「錦苳苳」は、明治11年(1878)に茶屋町の磯崎眠亀が発明した日本最初の本格的な紋様織込花苳で、明治期にはアメリカを主とした海外への輸出品として成功を収めた。また、国内外の博覧会等で数多くの賞に輝き、岡山県南における藺草・花苳産業の礎になった。明治20年代には、岡山・香川に磯崎製苳所が設けられて最盛期を迎えたが、輸出関税障壁の影響を受けて生産を減らし、昭和初期に作られたものが最後と言われている。今では、職工も既に亡くなり、錦苳苳に適した藺草の入手も難しいため再生産が困難で、「幻の花苳」になっているが、市指定文化財(歴史資料)として保護されている。また、磯崎眠亀(1834~1908)が明治7年(1874)に建築した住宅兼作業場は、発明家の眠亀らしいアイデアが随所に見られ、保存・修理を経て、昭和63年(1988)に「倉敷市立磯崎眠亀記念館」として開館した。

麦稈真田ほっかんは、麦わらを材料に編まれた真田紐を指し、16世紀にフランスで始まり、17世紀にはイギリスで盛んに生産された。本市では、玉島地域で大正初期から昭和5年(1930)頃の最盛期には千人近くが「真田」に関係して生活しており、大正5年(1916)には玉島港から245,000反が神戸に移出された。昭和30年代半ばには、産業構造の変化によって衰退していく。

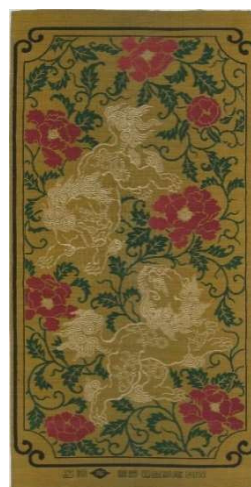
除虫菊は、玉島長尾地区で、文政期(1818~1830)から仏壇用線香として製造され、明治末年から除虫菊粉を利用した蚊取線香が生産されるようになり、集荷の拠点でもあった。除虫菊生産の最盛期は昭和元年(1926)から昭和15年(1940)で、現在は栽培されないが、岡山県内で唯一、玉島で工芸品としての蚊取線香が生産されている。

さらに、桃の新品種「金桃」、「六水」を生み、果樹の袋かけ法の改善、ボルドー液などの消毒液の試用、殺虫剤の創案などを行い、明治時代から果樹栽培の開拓者、指導者である小山益太による果樹栽培の発展は、桃だけでなく、マスカット・オブ・アレキサンドリアなどの特産品生産につながっている。名田山(向山)を開墾して整備された果樹特に桃栽培の実地指導場は、大正13年(1924)に小山益太の逝去後、その功績を記念して、「楽山園」と称され、昭和10年(1935)には大原家によって石碑(現在は岡山大学資源植物科学研究所に移設)が建立されている。

このほかにも、本市には海、里、山の恵みを活かしながら、先人の努力と研究のもと育まれてきた数多くの特産品・工芸品が受け継がれており、枚挙に暇がない。それらを継承しながらもさらなる発展を目指した取り組みが続けられており、先人に見る殖産の精神が現在に受け継がれている。



下津井のタコの天日乾燥



錦苳苳(紋様織込)



マスカット・オブ・アレキサンドリア

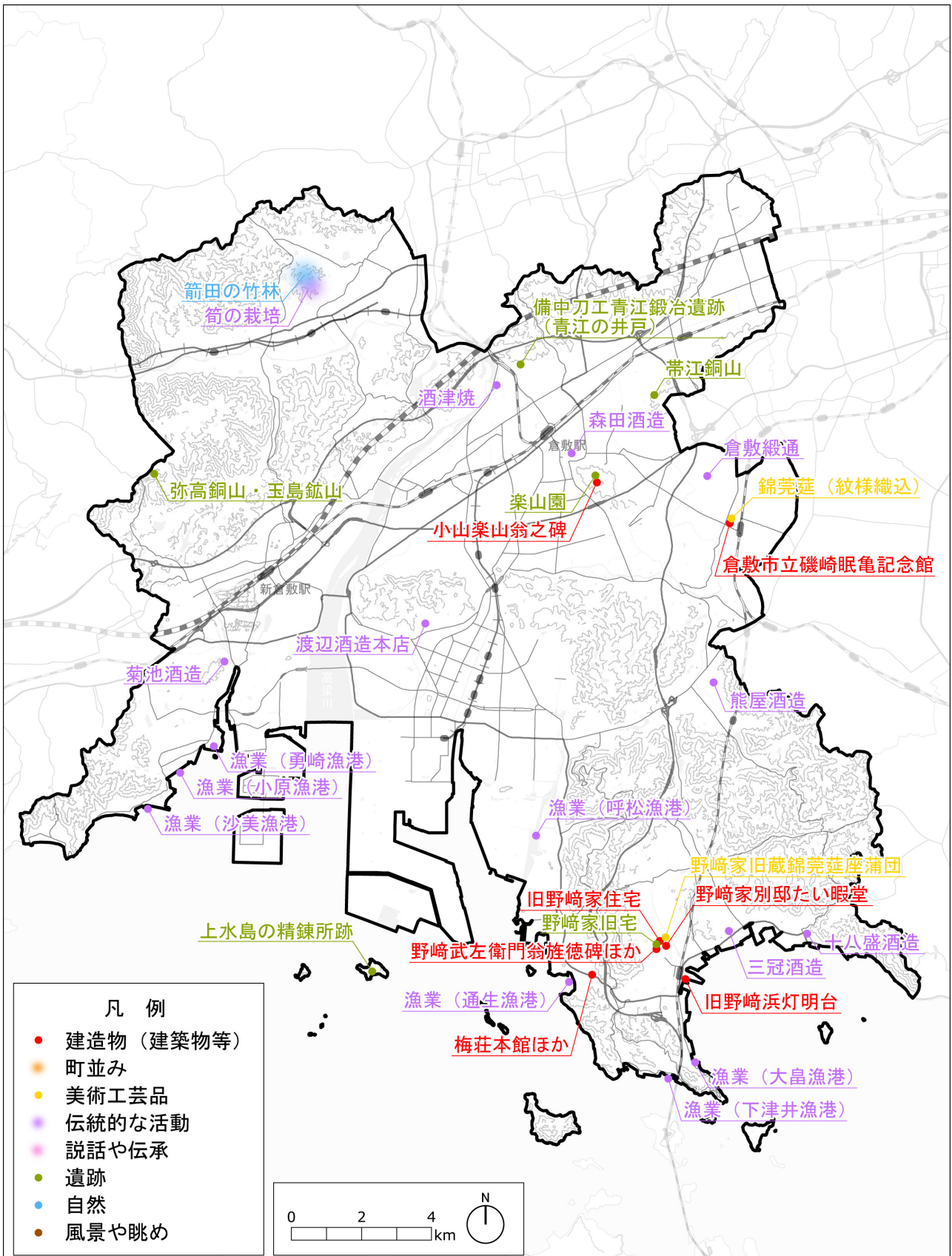
■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
旧野崎家住宅 【国指定重要文化財（建造物）】 野崎家旧宅【県指定史跡】	江戸時代に塩づくりで成功した野崎武左衛門が、天保4年（1833）頃に建てた住居である。約3,000坪の敷地には、枯山水の庭園、奥行き42mの主屋、蔵、茶室、水琴窟があり、国の重要文化財に指定されている。蔵などは、昔と今の塩づくりの学習や昔の生活道具などの見学ができる「野崎家塩業歴史館」として整備され、敷地内には「塩づくり体験館」も整備されて、塩づくり体験ができる。
野崎家別邸迥暇堂 【国登録有形文化財（建造物）】	貴族院議員を務めていた野崎武吉郎（野崎武左衛門の孫）により、中央知名人の迎賓館的施設として、また、往来する人々の接待や宿泊、集会の場として建てられた建物である。この建築事業は、日清戦争後の失業対策の意味も兼ねていた。主屋は入母屋造の式台玄関を構え、百畳敷の大広間を有する大規模で複雑な建築である。なまこ壁の土蔵は宴会用の備品類を収納した道具蔵で、居宅は屋敷地の維持管理人の住宅であった。車寄せと車夫詰所は、当時の地方の交通事情の一端を伺い知る貴重な建物である。また、敷地内にある2つの茶室は、野崎武吉郎の還暦記念に建てられたもので、外葺葺きで田舎屋風に仕立てられている。
旧野崎浜灯明台 【市指定重要文化財（建造物）】	日本式木造灯明台で、味野浜と赤崎浜境の入江の埠頭にあり、文久3年（1863）に塩釜明神の御神燈として、また、浜へ出入りする船の夜間照明のための灯台として建てられた。この地は野崎武左衛門が創始した塩田地帯の東端に当たり、かつては野崎浜と呼ばれ、塩の積出しをする船着場になっていた。灯明台は桁行1間、梁間1間で、宝形造、本瓦葺の屋根には露盤の上に宝珠が据えられている。高さは約9.7mで、灯室の周囲には欄干を巡らし、その下から四面に裾開きに焼板を張り、基礎部分には花崗岩の切石を用いている。こうした木造高灯籠形式のものは全国的にも少なく、西洋式灯台に変わる以前の灯台を知ることができる資料として、貴重な遺構となっている。
野崎武左衛門翁 <small>しょうどくろ</small> 旌徳碑ほか ・旌徳碑1基 ・旌徳碑石橋1基 ・旌徳碑門柱1対 ・旌徳碑石垣1所 【国登録有形文化財（建造物）】	野崎武吉郎（野崎武左衛門の孫）が、祖父武左衛門のために建てたオベリスク型（方尖塔）の記念碑である。約8m四方の基壇の上に上下2組の台座を設置し、その上に長さ約12mの塔を立ち上げたもので、児島沖の六口島産の花崗岩を使用している。日本でも珍しい古代エジプト趣味の建造物で、フランス留学経験のある土木技師山田寅吉によって設計された。県指定史跡「野崎家旧宅」の南西約400mに位置する約1,000㎡の小庭園内にある。
梅荘本館ほか 【国登録有形文化財（建造物）】	野崎武吉郎（野崎武左衛門の孫）が、日露戦勝記念として建てた別荘で、当初は野崎家の海水浴用の休憩所として計画された。本館を中心に北側に別館、西側に離れ、東側に女中部屋及び台所、北東側に蔵が配置されている。別館は明治初期頃の建物を移築したものと伝えられているが、その他は明治40年（1907）の竣工と考えられる。大工を京都から呼び、煎茶に通じた文人画家であり築庭家であった久我小年が監督して2年余りを要して完成したと言われている。庭に梅の木が多くあったことから「梅荘」と呼ばれた。現在は所有者が変わり、本館は飲食店として利用されている。建築当時、文化人や地域の名士などを中心に煎茶の文化が発達していたが、煎茶室をもつ本館や煎茶趣味の離れは近代における座敷の発達の特徴を示し、貴重なものとなっている。
箭田の竹林・筍の栽培	真備町は古代、豪族の下道氏の支配する地域で、吉備真備を輩出してこれが町名の由来となっている。真備町の特産物として「たけのこ」があげられる。真備町箭田地区を中心に生産され、約150名の生産者が毎年150～200トン前後を生産している。また、竹細工、竹炭、竹水を使った化粧品など新しい特産品作りにも取り組んでいる。

構成する主な文化財	関連性・価値
花筵 ・錦莞筵（紋様織込） 【市指定重要文化財（歴史資料）】 ・野崎家旧蔵錦莞筵座布団 【市指定重要有形民俗文化財】	錦莞筵は、花筵の一種で、明治11年（1878）に茶屋町出身の磯崎眠亀が発明した本邦最初の本格的な紋様織込花筵である。明治初期までの花筵と比べ、経糸の数が3倍（幅一尺につき120本）になっているため、精巧緻密なものに仕上がっており、海外へ輸出されて人気を博した。明治20年代には、岡山・香川に磯崎製筵所が設けられて最盛期を迎えたが、輸出関税障壁の影響を受けて生産を減らし、昭和初期に造られたものが最後と言われている。職工も既に亡くなり、錦莞筵に適した藺草の入手も難しいため再生産が困難で、今では「幻の花筵」になっている。また、花筵の主要輸出先であった米国が関税を引き上げたため、明治後期以降は国内向けに販売先を転換し、座布団などの加工品が主力となった。
倉敷市立磯崎眠亀記念館 【国登録有形文化財（建造物）】	「錦莞筵」の発明で知られる磯崎眠亀の住宅兼作業場として、明治7年（1874）に建てられた。物資の搬入・搬出をスムーズに行うための工夫が随所にあり、特に建物の昇降に配置したスロープが特徴である。建物の保存、修理を経て昭和63年（1988）に記念館として開館した。「錦莞筵」やその復元織機、眠亀に関する資料等を展示している。
ばっかん 麦稈真田	麦わらを材料に編まれた麦稈真田は、笠岡市から倉敷市玉島地域にかけて昭和30年代半ばまで生産された。そして、これは現金収入の少ない農家の副業として編まれ、農村の経済を支え、外貨獲得にも貢献した。大正初期から昭和5年（1930）頃の最盛期には鴨方から玉島にかけて1,000人程度が「真田」に関係して生活したという。大正5年（1916）には玉島港から245,000反が神戸に移出されている。
緞通	昭和初期、早島町で花筵製造を行っていた矢吹貫一郎が、日本の和洋折衷の建物にも合う敷物として考案した金波織を、民芸運動家の柳宗悦が見て「倉敷緞通」と名付け、縞柄を加えたのが始まりである。倉敷緞通は、倉敷の特産品として全国的に人気を集め、戦前は海外へも輸出されていた。戦後、生産を再開し、昭和30年代から40年代にかけては隆盛したが、原材料の高騰や職人の高齢化などが重なり、昭和61年（1986）を最期に作られなくなった。平成3年（1991）、「伝統産業復興研究会」が発足し、倉敷緞通の再興が図られる。現在は、このプロジェクトに参加した職人が、残っていた織機を購入して補修・改良を施し、倉敷緞通の製造を続けている。
酒津焼などの窯業	明治9年（1876）、岡本末吉（倉敷村）と三宅染次（酒津村）によって、酒津の兜山の麓で窯場が開かれ、加武登窯や甲山窯と呼ばれた。大正14年（1925）、酒津の窯場が高梁川改修工事によって交通不便な地に移転し、また、低価格の焼き物に押されたことなどから、昭和に入ると生産が落ちてきたが、民芸活動などを背景に、現在に受け継がれている。このほか、羽島焼、天神窯なども倉敷の窯業としてあげられる。
備中青江刀剣 ・短刀 銘 次吉 【市指定重要文化財（工芸品）】 ・短刀 銘 守次 【市指定重要文化財（工芸品）】 など 備中刀工青江鍛冶遺跡 など	青江鍛冶は平安時代以来、倉敷市酒津を中心に栄え、多くの刀工を輩出した。中でも安次を元祖とする守次、貞次、恒次らの名匠が世に出て、鎌倉時代には備前、大和の刀工とともに朝廷の御番鍛冶に選ばれた。こうした青江鍛冶輩出の背景には、青江一帯に古代たたら製鉄遺跡が随所に見られ、古代製鉄の一大産地であったことがあげられる。現在も、日本五名刀の一つとされる日蓮上人の宝刀「数珠丸」をはじめ、多くの名刀が残る。倉敷刀剣美術館には古刀と呼ばれる刀剣が展示されており、青江鍛冶遺跡周辺の青江の井戸は、古来青江の清水として伝わり、今なお清水が湧き出ている。

構成する主な文化財	関連性・価値
酒や醤油などの醸造業 造り酒屋	<p>倉敷では、17世紀頃までは、旧家と称された庄屋をはじめとした家が酒造りの権利を独占していた。元禄時代に草創されたとされる備中杜氏は特に優秀とされ、玉島地域には日本一の評価を得た酒造場があり、倉敷地域には叙勲の栄を受けた杜氏もいた。近世、児島や玉島の酒が下津井港や玉島港から運び出された。現在も地酒が醸造されている。</p> <p>また、明治期には倉敷地域や児島地域の福田古新田村、王島村などの村々において、醤油の醸造が行われており、倉敷村には酢の醸造所も5戸あったことが記録に残る。</p>
漁業	<p>倉敷の漁業は、高梁川の本・支流における網漁や籠漁などの川漁、下津井や玉島の網漁など漁場に適した漁法の改革とともに、水産加工の発展・専門化を進めてきた。特に、下津井のタコ壺漁は盛んで、オオダコを竹ざおに吊るして天日干しにする姿は下津井の風物となっている。さらに、ママカリの酢漬けなどの水産加工も発展させ、特産品となっている。また、水島灘は広いアマモ場として良好な漁場を形成していた。アマモ場の多くが埋立てによって失われたが、現在、その再生に向けた取り組みが進められている。</p>
帯江銅山等の鉱山跡 上水島の製錬所跡	<p>中庄・黒崎周辺の丘陵で銅鉱石が採掘されたことは古くから知られており、8世紀中頃の東大寺盧舎那仏像の鑄造に、同地の鉱石も用いられたと言われている。その後、江戸時代にも銅の採掘が行われ、明治初頭、地域で採掘のため新たな坑道が開坑、1880年代後半には、三菱合資会社によって一部の鉱区が買収され、一帯は、帯江鉱山と総称されるようになった。明治24年(1891)、帯江鉱山が坂本金弥に売却されると、採掘方法の近代化が図られて活況を呈した。しかし、大正期に入ると、帯江鉱山の採掘量は低下し、さらに大正5年(1916)以降の銅価格の下落もあり、坂本から買い取って鉱山経営を続けていた藤田組も大正8年(1919)に帯江鉱山の操業を停止した。その後、鉱山跡地はゴルフ場等になったが、現在も発電所の煙突やレンガ建造物が残る。</p>
楽山園 小山楽山翁之碑	<p>小山益太は、桃の新品種「金桃」、「六水」を生み、果樹の袋かけ法の改善、ボルドー液などの消毒液の試用、殺虫剤の創案などを行い、明治時代から果樹栽培の開拓者、指導者として岡山県のみならず全国的にも著名であった。小山は、大正3年(1914)に大原農業研究所の園芸部の研究員となって名田山(現在の向山)を開墾し、模範的果樹園を作って、農家に果樹(特に桃)栽培の技術指導を行った。そして、小山の門下生であった大久保重五郎は、大久保水蜜桃や白桃といった桃の新品種を作り出した。このような小山の功績を記念して、果樹園の名前を楽山園(楽山は同氏の号)と改称、園内の中腹に記念碑が設立された。なお、この記念碑は、現在は岡山大学資源植物科学研究所に移設されている。</p>
薄荷の栽培	<p>明治19年(1886)頃から備前・備中の南部で栽培が広がった薄荷は、明治末期以降、岡山県は北海道に次ぐ生産量を誇った。第二次世界大戦中に生産は激減し、戦後、生産量は回復したものの、社会的・経済的要因により栽培が衰退した。倉敷市内では玉島陶・服部地区で最後まで生産が続けられていた。和種薄荷ブランドの一つである「秀美」は、昭和42年(1967)より試験的に栽培が始められたものの、高度成長期に消えていった幻の薄荷であるが、現在、市内で薄荷の栽培並びにエッセンシャルオイルの生産・販売に取り組まれている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑤

繊維産業の展開と継承

■ ストーリーの概要

「衣食住」と言われるように、暮らしの中で「衣」は欠くことのできない重要な要素である。古くから日々の生活衣類として行われてきた織物は、近世に入り、干拓地における綿花栽培を背景に業として花開き、近代以降に我が国における繊維産業の発達と相まって飛躍的な発展を遂げた。倉敷の繊維産業は地域経済の振興や大原氏による福祉施設や文化・研究施設の設立など、さまざまな側面からまちの発展を支えてきた。そして、繊維産業に育まれた織りや縫製技術は、時代の変化に合わせながら、足袋、学生服、作業着、ジーンズへと展開し、現在に受け継がれている。

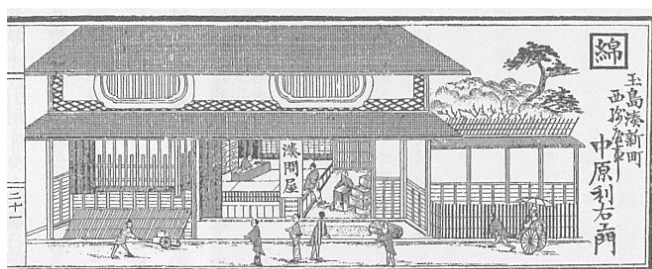
■ ストーリー

弥生時代の集落跡と見られる足守川矢部南向遺跡では、土器片を用いた紡錘車が出土し、本市では古くから織物が行われていたことが知られている。

市域での綿の栽培は、およそ近世初期からと考えられる。綿は排水の良い砂質土壌で、地下水位が高く、干ばつの恐れのないところが適地とされる。さらに、河川流域の砂土地帯、または、海岸地帯は肥料の分解も速やかで、しかも、土壌中に少量の塩分を含有することは綿の生育に好条件であり、このような理由から干拓地の第一期作物として綿が良いとされる。

天保4年(1833)に刊行された大蔵永常の『綿圃要務』は、備中の綿の産地として玉島と早島を取り上げている。また、守屋家文書『木わた出し日記覚』は、市域でも綿に関する古い史料と考えられるが、正保3年(1646)頃には、乙島村付近一帯で既に綿作が行われていたことがうかがえる。また、享保18年(1733)の『わたの草日雇覚帳』によると、守屋家では1ヵ月強で100人余りの労働力を要しながら綿作を行っていたことがうかがえる。

綿作は、徐々に内陸部・古地に拡散された。業として男は草鞋を作り、縄をない、苧を編むなど藁細工が主であり、女は木綿を織っている。各地に普及した要因には、収益性と需要の増加があったと考えられている。需要の増加は、絹布の使用を制限した幕府や藩の政策も関係していると考えられ、寛永5年(1628)の衣服制限令によって農民の衣類は麻・木綿に制限された。また、綿糸・綿布の普及は、強い漁網となり漁獲高を増加させ、帆布となって海上交通の能率を飛躍的に向上させた。近世交通・運輸の発展と商品・貨幣の流通のもとに、領域内や遠隔地に市場を持つに至り、各地の繰綿問屋において綿の集荷・販売が行われたが、近世末期には、綿価の停滞と肥料の干鰯の高騰などを背景に、繰綿の出荷は激減することとなった。



玉島の綿問屋「西綿屋」(出典：『中備之魁』)

また、近世、児島郡では、主として小倉織・真田織・雲斎織が織られた。本市の小倉織は、文化12年(1815)頃、田之口村で始まったとされ、寛政初年に田之口村で初めて真田を製織したとされる。小倉織を多く産出する村々が瑜伽山塊の周囲、瑜伽・金毘羅往来に沿って見られるのも、もともと旅人・参詣者への土産物として発達したものと考えられている。

明治維新に伴う近代化が進められる中で、当地域の豪農商などは、近代化の波に対応すべく、有能な人材を養育するための私塾の創設をはじめとした数々の事業に乗り出した。その最たるものが殖産の取り組みであり、妹尾・早島から玉島にかけて盛んであった綿作を背景とした近代紡績業の開花である。

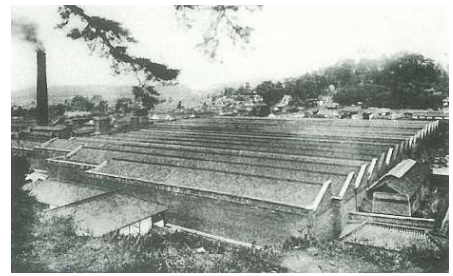
明治13年(1880)の^{こんだいぼうあいじ}渾大防埃二が^{なんぼししろさぶろう}児島下の町に下村紡績所を設立したことを皮切りに、明治14年(1881)には、難波二郎三郎らによって乙島に玉島紡績所、明治21年(1888)には、大原孝四郎らによって倉敷紡績所、明治29年(1896)には味野紡績所などが次々と創業された。特に、^{たいたいつ}児島地域では、撚糸業や織物業が広く展開しており、中でも腿帯子は海外向けの織物として、明治時代末期以降、急速に発達している。

近代紡績業の発展の礎を築いた倉敷紡績所を設立した大原孝四郎の子大原孫三郎は、紡績業のみならず、近代以降に発展した本市の社会事業(大原奨農会農業研究所、大原社会問題研究所、倉敷労働科学研究所の開設等)、福祉事業(倉紡中央病院の開設等)、文化事業(大原美術館の開館等)などの公共的事業に大きな力を発揮した。クラボウ発祥の地である倉敷紡績所は、明治22年(1889)に工場が完成、操業開始したものであるが、明治時代末には工場の敷地を拡大したものの、新しい工場の建設などもあって、戦後は操業休止となっていた。しかし、昭和40年代には、倉敷美観地区への観光客が増加したため、旧工場を保存・再生して宿泊施設と文化施設とする計画が本格化し、昭和49年(1974)、倉敷アイビースクエアが完成した。さらに、平成19年(2007)には、経済産業省の「近代化産業遺産」に認定された。

現在の倉敷美観地区の町並みは、倉敷川などの自然環境と近世の町並みを基盤にしなが、近代紡績業の発展を背景とした大原美術館などの近代建築が織り込まれた新旧の調和を感じられる町並みとしての魅力のもとに、多くの観光客が訪れている。

一方、近世の織物業や近代以降の繊維産業に育まれた織りや縫製の技術は、市内各地で革新を続けながら展開してきた。大正期にピークを迎える足袋の製造をはじめ、畳縁や緞通、学生服、作業着、帆布など、現在も数多くの繊維製品が製造・販売されている。中でも、児島では1960年代には全国で初の国産ジーンズが生産され、約400mの児島ジーンズストリーートの区間には、ジーンズの生産・販売だけでなく、デニム加工や藍染めの体験が可能な工房も見られるなど、繊維産業を活かしたファッションタウンとしての展開をみせている。

このように、本市は近世織物業、そして、近代繊維産業を基礎として発展する中で育まれてきた町並みや技術を継承しつつ、たゆまない歩みを進めている。



往時の倉敷紡績所



倉敷美観地区の町並み



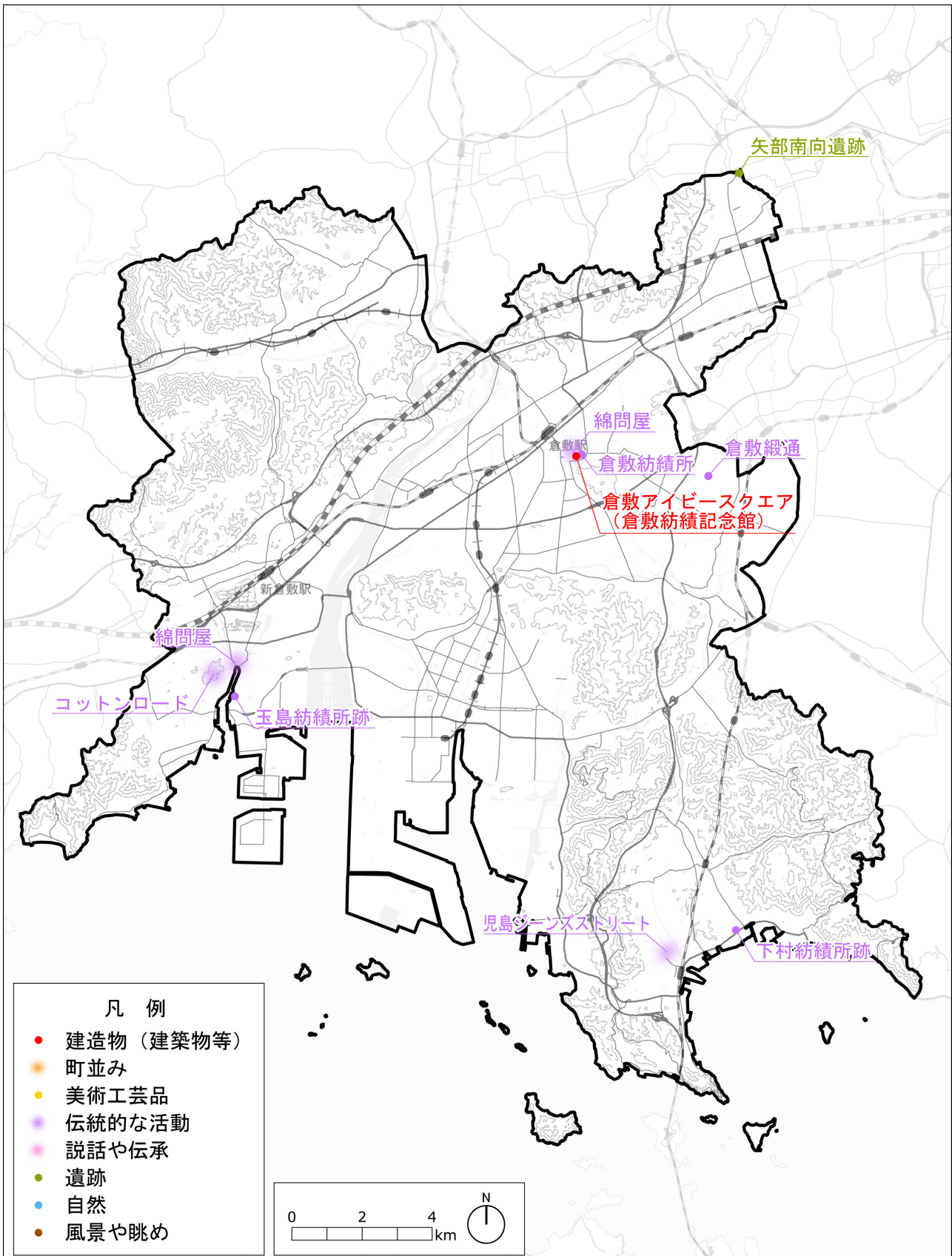
児島ジーンズストリート

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
矢部南向遺跡	矢部南向遺跡では、巨大な特殊器台が発掘されているが、この中で土器片を用いた紡錘車が出土しており、古代から続く繊維との関わりをしをばせる。
備中綿の栽培	江戸時代から明治中期にかけて、岡山県南の平野部は全国有数の大綿作地帯であった。大蔵永常の『綿圃要務』（天保4年（1833））では、綿の特産地として備中の玉島や早島があげられている。特に、江戸時代からの玉島の繁栄は千石船と備中綿によってもたらされた。千石船で交易された商品の80%が備中綿の関連品目であったとされている。 備中綿を復活させようと、近年市民団体が綿の植え付けをはじめている。国民宿舎「良寛荘」から円通寺駐車場までの道路沿いに綿を植え、「コットンロード」と命名されている。
綿問屋	近世の倉敷の町場は多様な職業構成を見せ、「倉敷村町内小前商売留帳」から作成された職業構成をみると、綿関係が第5位を占めている。後背地に綿作地を抱えていることから、綿の流通に携わる者が多く存在していたことが分かる。綿の生産の余剰と交通・運輸の発展に伴い、物資の流通を担う問屋が勢力を増していたことが各種文書から判明している。
紡績工場跡 ・下村紡績所 ・玉島紡績所 ・倉敷紡績所 ・倉敷アイビースクエア (倉敷紡績記念館)	明治時代、政府が殖産興業を目指し、近代的な紡績業の育成を開始した。倉敷では、茶屋町から玉島にかけて盛んに行われていた綿作を背景に、近代産業の先駆けとして、下村紡績所や玉島紡績所、倉敷紡績所、半田紡績所、栃崎紡績所などの工場群が稼動していた。 これらの紡績工場のほとんどが、現在は失われ、その面影を感じるものが難しくなっているが、倉敷紡績所は、倉敷アイビースクエアとして再利用され、かつての紡績業の発展の歴史をうかがうことができる。
真田紐	機などを使い縦糸と横糸で平たい紐状に織っていくもので、織物ならではの印象的な織柄が紐の表裏に現れ、ほかの紐にはない、独特の美しさから、江戸時代より、由加山のお土産用として人気を博してきた。 一説によると、真田一族の残党が移り住み、業となして始めたとの話も残されている。その由来とも言われている由加山の多宝塔のほとりに、真田紐にまつわるとされる石碑が残されている。
畳縁	児島唐琴地区では、江戸時代の真田紐からの伝統を受け継ぎ、大正10年（1921）頃より艶出しをした綿糸を使用し、細幅に織り上げた光沢のある畳縁「光輝縁」の生産が始まったとされる。現在では全国の畳縁の約80%が作られるまでに発展した。
小倉織	小倉織は、江戸時代の豊前小倉藩で生まれた縦縞を特徴とした木綿の織物で、高密度な経糸、太い緯糸で織られ、丈夫なため、日常着や武士の帯地として広まった。 児島で小倉織が始まったのは、文化12年（1815）頃とされている。『備前織物の今昔』には、「寛政の初年田の口（琴浦町）に於て始めて真田を製織し其前後に於て迫川（荘内村附近）方面に常袴と称する袴地の製造起り同十年の頃には上村（琴浦町）小川（小田村）の地方にて小倉帯地及真田の製造を見る。次いで引網、山村（琴浦町）に傳播するに至りたりと傳ふ」とある。小倉織は、信仰地としてにぎわった児島の由加山で、参拝客らに土産として人気を博した。
腿帯子 <small>たいたいっ</small>	児島では、中国などへ輸出する繊維製品として、細巾織物の腿帯子（袴の裾を縛る足帯）が好調で、明治時代後期から大正時代中期にかけて隆盛を極めた。

構成する主な文化財	関連性・価値
足袋	<p>19世紀前半、児島半島の東西から高梁川下流に広がる新田地帯は、綿花の生産が盛んに行われ、児島の由加山麓では、水車による綿花の加工（撚糸）が発展した。明治時代に入り、機業はさらに多彩に展開し、足袋、厚司、袴地等が生産されていった。</p> <p>足袋は上村池尻地区を中心に盛んになり、それに伴って染色業等関連産業も発達した。児島郡の村々や茶屋町周辺では、江戸時代から足袋を作っており、大正初年には児島郡足袋同業組合員は112軒を数え、全国一の生産地となった。また、玉島地域においても、高瀬通しの水を足袋作りに要する綿布の洗いや糊にも利用して産地が形成され、現在も、玉島長尾にわずかに足袋生産が残る。</p>
緞通	<p>昭和初期、早島町で花筵製造を行っていた矢吹貫一郎が、日本の和洋折衷の建物にも合う敷物として考案した金波織を、民芸運動家の柳宗悦が見て「倉敷緞通」と名付け、縞柄を加えたのが始まりである。</p> <p>倉敷緞通は、倉敷の特産品として全国的に人気を集め、戦前は海外へも輸出されていた。戦後、生産を再開し、昭和30年代から40年代にかけては隆盛したが、原材料の高騰や職人の高齢化などが重なり、昭和61年（1986）を最期に作られなくなった。</p> <p>平成3年（1991）、「伝統産業復興研究会」が発足し、倉敷緞通の再興が図られる。現在は、このプロジェクトに参加した職人が、残っていた織機を購入して補修・改良を施し、倉敷緞通の製造を続けている。</p>
学生服	<p>大正末期から生活習慣が西洋化し、和装から洋装へ転換したことで足袋の需要は激減し、中国向けの腿帯子の輸出も減少した。この危機を救ったのが、足袋の裁断・縫製技術などを生かして誕生した学生服であった。当時、学生服を着る学生が少ない中で、大正末期は着物8割、学生服2割であったが、児島の先覚者が生産に着手し、昭和10年（1935）頃にはほとんどの子どもに学生服が普及した。技術に加え、労働力や生産設備があったことから学生服を縫製する工場が次々と誕生し、「児島の学生服は安く強い」という評価が全国的に高まり、戦前には全国の学生服の9割を生産するまでになった。昭和30年代後半には、年間生産量が史上最高の1,000万着を超えている。</p>
帆布	<p>木綿栽培を背景に、江戸時代頃から木綿の織りや縫製技術が貯蓄されていた児島地域では、これを基盤に帆布の生産が発達した。帆布は綿の合糸を用いて織った1㎡あたり8オンス（約227g）以上の平織りの布で、油絵のキャンパス生地、船の帆などに使われる。</p> <p>合成繊維の出現で生産は減少したが、現在も倉敷市が国内生産の約7割を占める。また、新しいブランド「倉敷帆布」も注目され、新たな帆布製品も開発されて、人気を集めている。</p>
ジーンズ	<p>昭和40年（1965）頃になると、学生服離れが進行し、学生服の売れ行きは徐々に下降した。業界では、体育衣料、事務服、作業服などへの進出も進められたが、その中で、藍染め綿織物の流れをくむ形で、国産初となるジーンズが開発された。その背景には、紡績から縫製に至る一連の技術のノウハウが児島に集積していたことが挙げられる。昭和40年代半ばには、ジーンズブームが到来し、気軽にはけるカジュアルファッションの代名詞となった。現在は、オーダーメイドジーンズやデニム生地を活用した新たな製品が開発され、「児島のジーンズ」としてブランド化されている。また、味野商店街では、かつての活気を取り戻そうと、旧野崎家住宅前から味野第2公園までの400m程を「児島ジーンズストリート」として、さまざまな魅力づくりを進めている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑥

信仰の聖地

■ ストーリーの概要

瀬戸内の海に面した児島には、強大な勢力を持っていた児島山伏により熊野信仰の一大拠点^①が築かれた。奈良時代に紀州熊野権現をこの地に勧請した際、木見の諸興寺を新宮、熊野権現を本宮、由加山を那智宮として、熊野三山になぞらえる見立てにより、新熊野山と称するようになったと言われる。そして、熊野信仰・瑜伽山信仰、金毘羅信仰などの信仰の聖地である山へと向かう数々の往来が発達し、町場には数々の土産物の生産・販売されて活況を呈した。さらに、熊野権現に向けて海辺の柘榴浜から蓮台寺を経て木見を結ぶルートは、海と山を結ぶ信仰の道でもある。このように熊野五流を代表とする児島は、海と山の双方に関係を持つ信仰の聖地であり、倉敷が農耕地のみならず海や山とも深く関わっていたことを物語っている。そして、現在もこれらの信仰の聖地には多くの人々が訪れて賑わっている。

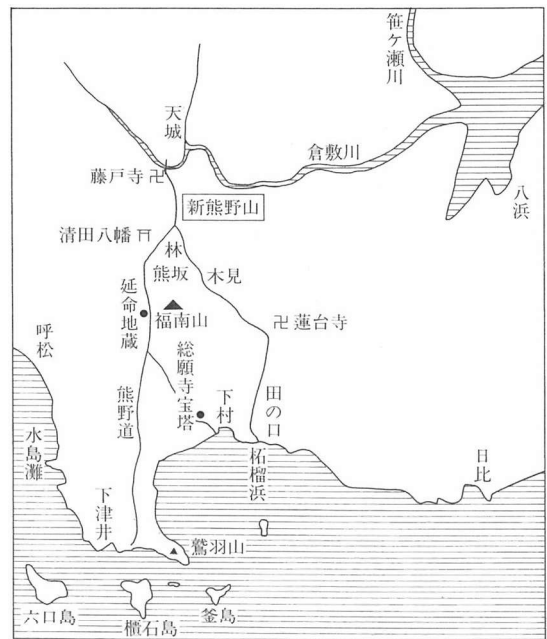
■ ストーリー

奈良時代、国分寺と国分尼寺などとは別に、山上での修行を目的とした小規模な寺院が山上に造られたと考えられている。また、役小角が伊豆大島に流された時に、その難を逃れて海路児島に辿り着いた高弟たちを開祖とする修験道一派は、奈良時代に紀州熊野権現をこの地に勧請し、後に「五流修験」と呼ばれて繁栄し、木見の諸興寺を新宮、熊野権現を本宮、由加山を那智宮として熊野三山に見立て、新熊野山と称すようになったと言われている。

鎌倉時代は、仏教がより一層民衆社会に浸透していった時代である。修験道の歴史の中でも、中世はその全盛期に当たり、奈良時代末期に起こったとされる「五流修験」も熊野信仰の普及に伴い、熊野信仰や熊野山伏の大きな拠点の一つになっていったと考えられている。児島下の町には熊野修験との関わり^②の一端をうかがえる建仁3年

(1203) 銘の石塔が残り、清田八幡神社棟札には、元久2年(1205)に本宮熊野山に児島を寄進して長床領としたという記載もある。さらに、弘長3年(1263)頃と推定される鎌倉幕府の追加法の中で、「熊野御領備前小島庄田畠」を地頭が越境押妨することを禁じていることは、児島が熊野御領であったことを示している。

南北朝期以降、本市域では複数の寺院勢力が大きな力を持ったが、中でも児島五流は群を抜いていた。このことは、貞治3年(1364)の宋弁僧正、康応2年(1390)の宣有僧正、応永16年(1409)の昭賀僧正などの児島山伏が、京都の東寺(教王護国寺)の重要法要の一つである御影供の重要な役割を担う東寺灌頂院御影供執事



児島修験関係地路図



石造総願寺跡宝塔

頭役を命じられていることからもうかがえる。児島五流が強大な勢力を築いた背景には、熊野信仰が上層階級のみならず一般にも広く浸透していたことがあげられる。

一方、那智宮とされた「瑜伽山」と総称する瑜伽山蓮台寺と瑜伽神社本宮は、日本三大権現の一つである瑜伽大権現の総本山、また厄除けの総本山として知られ、天平5年(733)、聖武天皇の勅願で、行基の開基によって経尾山瑜伽寺摩尼珠院(蓮台寺)が建立されたとされる。その後、室町時代初期の増^{ぞうらん}吽僧正による中興を経て、江戸時代中期には岡山藩主池田家の祈願所となり、正月・五月・九月には、藩主自ら瑜伽山に参拝したとされる。瑜伽山は、金毘羅信仰と共に近世後期に庶民が寺社参詣と物見遊山の場として往来した聖地でもある。讃岐琴平の金毘羅大権現と備前児島の瑜伽大権現を参る「両参り」を背景に、文化・文政期には、門前に料亭・旅籠・土産物屋・芝居小屋などが立ち並び、「あんころ餅」や真田紐などの特産品の販売も盛んに行われて繁華郷の様相を呈した。

多くの信者を集めた信仰の聖地は、地域の繁栄にもつながるものであった。熊野信仰を例にとると、熊野社に信仰を寄せていた檀那^{だんな}(社寺に対して布施などの私財を寄進する檀徒)が、鎌倉中期以降、売買の対象となり、一種の動産と認識されるようになった。これらの檀那は、特定の先達(紀伊熊野に参詣させる先導役)に引率されて、紀伊熊野那智・本宮・新宮に参詣していた。この檀那職の売券の記載に見られるのが備前国連島の檀那などで、さらに、熊野参詣の名簿として残されたものの中に、備前児島通生荘長浜の人々の名前がある。このことから、児島周辺の熊野信仰を支えていたのは、海運業で大きな経済力を有していた連島・西阿知や下津井港を含む長浜地域であったと考えられる。

一方、蓮台寺(児島由加)をはじめ、安養寺(浅原)や遍照院(西阿知町)、宝島寺(連島矢柄)、吉備寺(真備町箭田)など市内各地において真言宗の寺院が、また、玉島では天台宗の寺院が数多く見られ、本市域は密教系の寺院が数多く位置していることも特徴の一つである。

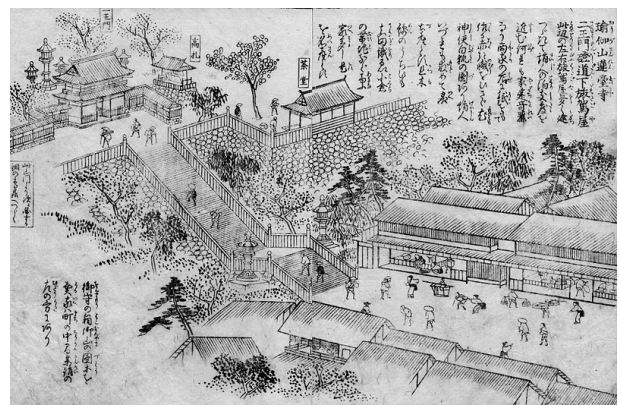
信仰の聖地として繁栄した新熊野山一帯には、貴重な歴史的建造物も数多く残り、熊野神社や五流尊瀧院などの熊野大権現関連の建造物、瑜伽山蓮台寺の客殿及び多宝塔、由加神社本殿などは指定文化財として保護されている。また、門前町である瑜伽門前町、陣屋町天城、藤戸の町並みはかつての町の面影を伝えるほか、古くから多くの参拝者に重宝されてきた真田紐などの土産物、そして、五流尊瀧院で毎年開催されるお日待大祭は、壮大な山伏行事として今に続く祭りとして受け継がれている。



熊野神社



瑜伽山蓮台寺



金毘羅往来図



お日待大祭

(『山陽新聞朝刊 2015年3月14日』)

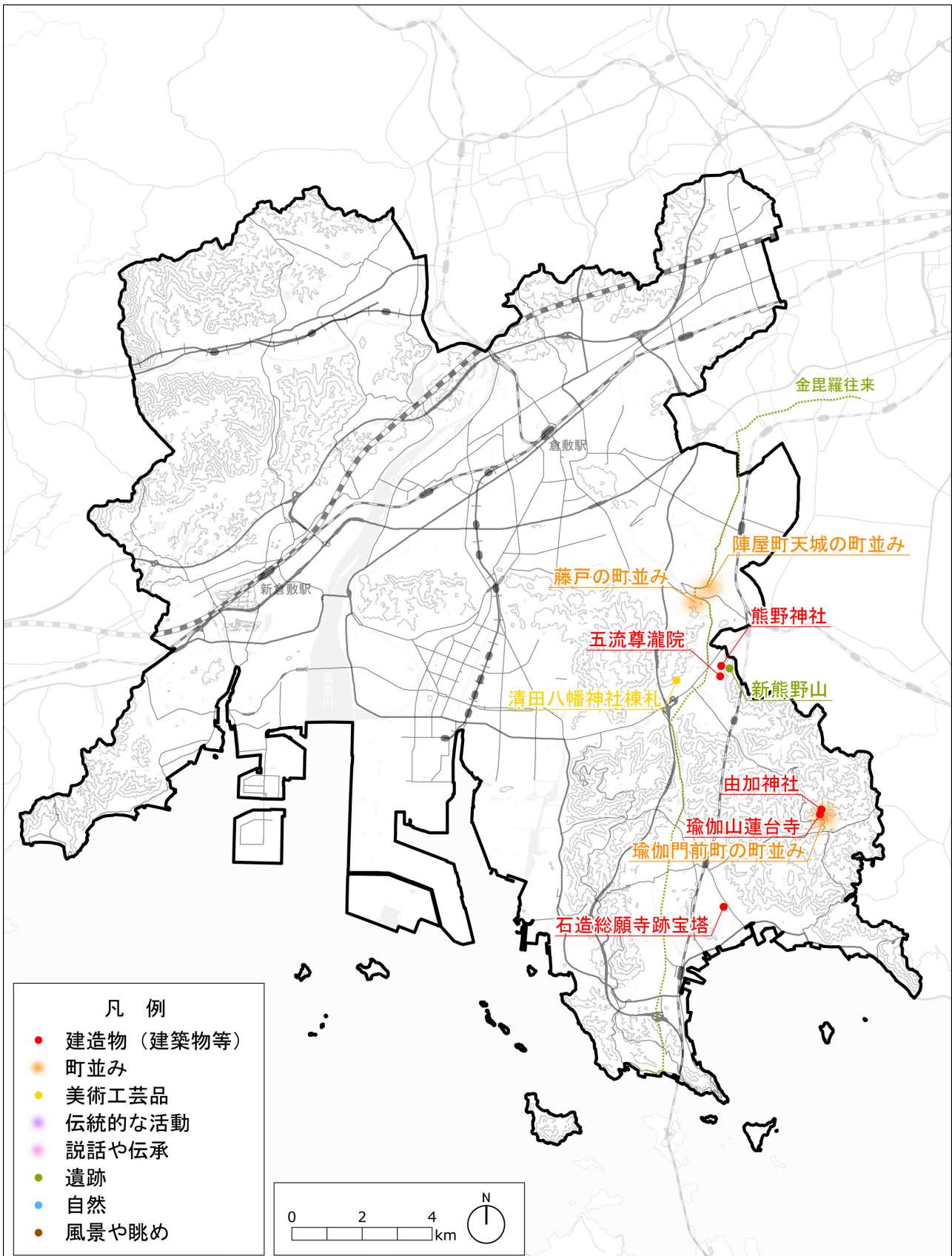
■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
<p>新熊野山【県指定史跡】</p>	<p>五流修験は、修験道一派であり、文武3年(699)、役小角が伊豆大島に流された時、その難を逃れて海路児島にたどり着いた高弟たちによって開かれたとされる。古くから熊野権現を中心として繁栄した。</p> <p>紀州熊野権現をこの地に勧請した時、木見の諸興寺を新宮、熊野権現を本宮、由加山を那智宮として、熊野三山になぞらえる見立てにより、「新熊野山」と称するようになったといわれている。蟻峰山一帯は、こうした歴史を伝える区域として史跡指定されている。</p> <p>域内には、三重塔や五流尊瀧院宝塔、檜皮葺きの社殿が連なる熊野神社、さらに、毘沙門堂・報恩院跡・諸興寺跡などの遺跡や遺構が各所に点在している。</p>
<p>熊野神社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本殿 第二殿 【国指定重要文化財(建造物)】 ・本殿 第一・三～六殿 【県指定重要文化財(建造物)】 	<p>熊野神社は、古くは熊野十二社権現と呼ばれ、社伝によると、大宝元年(701)に紀伊の熊野より勧請し、その後、応仁元年(1467)に兵火によって全焼したと伝えられている。一列に南面して並んだ社殿は、向かって左から第三殿・第一殿・第二殿・第四殿・第五殿・第六殿という。6棟からなる本殿のうち、第二殿が国の重要文化財、第一・三・四・五・六殿が県の重要文化財に指定されている。</p> <p>第二殿は、明応元年(1492)に再建され、本殿の中では最も古い建物である。建築様式は、正面1間、奥行2間の隅木入春日造で、正面に1間の向拝が取りつく。屋根は檜皮葺で、棟に千木と堅魚木をのせる。また、全体に彩色が施され、柱・垂木・虹梁・破風などは丹塗り、木口には黄り、板壁や裏板はゴフン胡粉で白塗りされている。小さな本殿であるが、室町時代中期の建築様式をよく示しており、破風部分の曲面と二重に仕組まれた垂木配列や正面の吹寄格子が美しく調和している。</p> <p>県指定の5棟はいずれも正保4年(1647)に岡山藩主池田光政によって再建されたものと伝えられる。第一殿は春日造、第三殿は入母屋造、第四～六殿は流造とし、屋根は全て檜皮葺で、彩色されておらず、白木造となっている。第一殿は、第二殿と類似する姿や組物の形態をもっており、また、第六殿は熊野権現の鎮座する地を守る地主神を祀った特殊なもので、紀州熊野の本宮にも同様なものが見られる。</p>
<p>五流尊瀧院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五流尊瀧院宝塔 【国指定重要文化財(建造物)】 	<p>五流尊瀧院は、奈良時代(8世紀)に紀州・熊野権現から勧請したもので、もとは熊野権現と言われていたが、現在では五流尊瀧院と熊野神社とに別れている。「お日待ち祭」は、1,300年の伝統を誇り、毎年旧正月23日夜から翌日まで行われる。宝塔は、当時尊瀧院にいた覚仁親王と頼仁親王が、隠岐でなくなった父後鳥羽上皇の一周忌供養のために仁治元年(1240)に建立したものと伝えられる。総高約3.8m、花崗岩製の大宝塔で、方形の壇上積基壇の上には格狭間のある基礎を置く。塔身は円筒、首部・高欄は一石で作られ、高欄には、天女、軸部正面には座像が刻まれている。軒口の造りや軒反りには、鎌倉時代の特色がよく示されている。また、軒端の四隅には風鐸等をつけるための小孔があいている。石塔様式などから仁治頃(1240-1242)の造塔はほぼ確実とされる。</p>
<p>石造総願寺跡宝塔</p> <ul style="list-style-type: none"> 【県指定重要文化財(建造物)】 	<p>方柱状の塔身の上に大きな屋蓋を掛け、その上に太い相輪を置いた高さ2.8mの花崗岩製の石塔である。屋蓋の軒は深く水平に伸び、軒口を斜めに切る。また、屋根は、やや起りを持つ。塔身には仏像が彫られ、南面は多宝と釈迦の二仏、東面に阿弥陀仏、北面は不動明王の立像、西面に弥勒仏らしい座像が配されている。塔身の隅に建仁3年(1203)の銘が刻まれており、鎌倉時代初期の造立の宝塔として貴重である。この石塔は、児島と熊野修験との関わり的一端を示す手掛りとなる。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
清田八幡神社棟札	<p>社伝によると、この神社は、かつて粒江の清滝山中にあったが、承久元年(1219)にやや南にあたる現在地に移転したとされる。現在の社殿は、寛永19年(1642)に児島郡内の17カ村の氏子によって再建されたもので、総鎮守と称せられる児島の古社である。</p> <p>棟札には、元久2年(1205)に本宮熊野山に児島を寄進し、長床領としたという記載が見られ、古くは五流修験との関わりが深かったことがうかがえる。</p>
瑜伽山蓮台寺 ・客殿(付釣屋等) 【県指定重要文化財(建造物)】 ・多宝塔 【県指定重要文化財(建造物)】	<p>蓮台寺は、寺伝によると、天平5年(733)行基によって開基されたとされる。その後、興廢を繰り返し、応永年間(1394~1428)に増畔により再興された。</p> <p>客殿は、桁行8間、梁間5間、本瓦葺裳階付入母屋造で、寛政から文化年間の再建とされ、平成4~6年(1992~1994)にかけて行われた保存修理工事の際には、享和元年(1801)の上棟棟札が発見されている。その内部は6室から成り、上々段制を採用した武家特有の形式を示す書院造となっている。孔雀の間、柳の間など各室の襖や貼付壁には、室の名称となっている花鳥図や山水図の画題が四条派画人柴田義董などの手によって描かれており、県内でも有数の障壁画群として広く一般に公開されている。</p> <p>多宝塔は、下層は方三間造で、柱は檜材の円柱を使い、4面とも中備に十二支をかたどった墓股を配し、中央の間には両開棧敷唐戸があり、入口としている。また、上層は下層の屋根の上に白い漆喰塗りの亀腹を設け、回り高欄を巡らせている。現在の塔は、寛文10年(1670)に暴風雨のため倒壊したのち、天保14年(1843)に再建したもので、県内最大規模の多宝塔である。屋根に立てられた相輪には、作州津山の鋳物師百濟市郎右衛門が文政11年(1828)の夏に由加山で鋳造したことを記した刻銘がある。</p>
由加神社 ・本殿 【県指定重要文化財(建造物)】	<p>由加神社は、全国に52の分社を持つ由加神社の本宮であり、日本三大権現の一つである。また、厄除けの総本山として知られ、江戸時代より由加大権現として人々の信仰を集め、また、備前藩主池田侯の祈願所として栄えた。時期を同じくして四国の金比羅との両参りも盛んに行われ、現在も両参りを信仰する人が多く、江戸本所の豪商・塩原太助の名を刻した玉垣も見られる。</p> <p>由加神社本殿は、江戸時代、麓に門前町が栄えた由加山の社叢の一角に巨石を背にして立つ華麗な小建築である。神仏分離令までは由加大権現を奉祀する社殿であったが、明治5年(1872)に由加神社となった。桁行3間、梁間1間の三間社で、正面に3間の向拝が取り付け、背面を除く3間に擬宝珠高欄付きの縁がある。屋根は大正の改修時に銅板葺に改められているが、入母屋造の屋根二棟を一つの屋根にまとめた比翼入母屋造と言われる形式で妻入として比翼の破風の美しさを正面に見せている。身舎は円柱を使い、正面には棧敷を入れ、両側面は板壁で金箔を貼り、内部は内陣と外陣に分けられ、航海安全の神が祀られている。また、壁や柱などの細部に施された装飾彫刻や極彩色からは江戸前期の様式を伺うことができる。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
<p>瑜伽門前町の町並み</p>	<p>由加神社の参道沿いに参拝客相手の店が発展し、門前町が形成された。門前町も由加山の通称で呼ばれる。門前町には物販、飲食などを商う店が立ち並んでいたが、現在も古くからの建造物が多数残っており、参道周辺について、規模・構造・デザインが周囲一帯との雰囲気を乱すことのないように、老朽化した建造物は、門前町景観維持の観点から改修あるいは撤去等を所有者に働きかけるといった、景観保全・町並み保存活動が進められている。また、当地の名物として古くからあんころ餅が知られている。</p>
<p>陣屋町天城の町並み</p>	<p>天城村は、旧児島郡の北西部に位置し、藤戸の倉敷川対岸に当たる。児島が島嶼だった頃、天城は広田島と呼ばれる島であった。江戸時代になると、児島郡下津井にある岡山藩の所有する下津井城にいた岡山藩家老・池田出羽守由成は、下津井城廃城に伴い、天城に陣屋を構えて（天城陣屋）移り、天城知行所を開いた。</p> <p>天城陣屋は、広田山の西北端に設け、通称「お茶屋」とも呼ばれた。267 畳半の建物が一群をなした構えで、これを基準に家老屋敷、侍屋敷を定め、川の対岸には寺院を配した屋敷町があった。また、桜山の南麓には従来からあった農家が片原町を形成、片原町と侍屋敷（武家町）との間に商人町と職人町を置き、各地から商人・職人が呼び寄せられた。このようにして天城陣屋町が形成され、その規模は城下町に匹敵するほどであった。</p>
<p>藤戸の町並み</p>	<p>旧児島郡の北西端にあたり、倉敷川の西岸に位置する。川岸近くに家並をつくり、塩干の丘と呼ばれる丘の北側にも集落をなしている。川岸に沿う丘上には、源平合戦に所縁のある真言宗の古刹・藤戸寺があり、その門前町が形成された。児島が本土と離れていた頃、藤戸と天城の間には海峡があり、藤戸の鳴門（藤戸海峡）と呼ばれ、藤戸付近は、特に狭い地点で、「渡（と）」とも呼ばれ、海上交通の要衝となっていた。藤戸寺門前町は港町としても機能し、藤戸の渡しと呼ばれた。江戸時代には、金比羅往来が通過しており、陸上交通においても要衝であった。藤戸寺や浮洲岩など藤戸海峡に名残がある遺跡があり、また、藤戸寺や藤戸合戦に由来する藤戸寺門前町の名物菓子であった藤戸まんじゅうは、現在も名物菓子として知られている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑦

地域性を表す信仰と祭礼・行事

■ ストーリーの概要

市内各地域では、海や山、川などの自然、生業との関わりや要衝の地としての我が国の歴史を代表する人物との関わりや他地域との交流・交易、また、地域の説話や伝承との関わりなどを背景に、それぞれの地域性を反映した信仰が受け継がれ、祭り・行事が育まれてきた。鴻八幡宮のしゃぎり、戸島神社の千歳楽、阿智神社の素隠居、茶屋町の鬼のほか、正月行事の呼松の御佐曾宇、お砂待ちなどの祭りや行事は、地域に暮らす人々の心を結びつけるとともに、地域への誇りや愛着を育むものとなっている。

■ ストーリー

古来、祭祀は、人々の生活と不可分の行事であった。弥生時代中期の土器がまとまって出土した庄地域では、谷間の水汲み場であるとともに、谷水の源流近くで水流を大切に思い、自然の神への祈りを捧げた場であろうと推測されている。また、粒江の種松山では銅鐸、由加山では銅剣などが発見され、祭祀の場であったことが推測される。このように、古代から地域毎に神への祈りを捧げた場を想起させる遺跡や遺物が発見されている。

平安時代に作成された『延喜式』神名帳には、倉敷市内では、足高神社（笹沖）、菅生神社（祐安または西坂）、田土浦坐神社（下津井田之浦：諸説あり）、穴門山神社（真備町妹：諸説あり）があげられている。また、寺院では、朝原山安養寺（浅原）には、平安時代に作られた木造毘沙門天立像や木造吉祥天立像などが安置されており、当時、造仏が盛んに行われていたことがうかがえる。この安養寺本堂の西、一段高くなったところには、かつて浅原寺という大寺があり、平安時代から鎌倉時代にかけて栄えたとされ、その頃のものか、あるいは、室町時代に入って再建されたものと考えられている塔跡も見つかっている。また、安養寺の裏山には、平安時代の末法思想を反映した3つの経塚が残り、その中からは、経瓦・土製塔婆型法華経題箋・土製宝塔などが出土している。

中世になると、倉敷地域における信仰のあり方には、それ以前と同様の山の要素を加えて、海との関わりが見受けられる。かつて、高梁川河口に位置した藤戸寺（藤戸町）には、境内に寛元元年（1243）銘の五重石塔が残り、藤戸の海から引き上げた千手観音を本尊としたという伝承が残る。また、同じく高梁川河口に位置した宝島寺（連島）には、13世紀のものとされる菩薩仏頭が残る。また、般若院（児島通生）も海際近くの寺院で、鎌倉時代作の阿弥陀如来を本尊としており、大般若経は、漁師が水島の海上で拾い上げたものという伝承も残る。このように、この時代、寺院の多くが海岸部近くに位置しており、倉敷地域に生活していた人々の活動が農耕地のみならず、海や山とも深く関わっていたことを物語っている。

江戸時代になると、幕府の統制のもとで、仏教各宗は他宗との宗論を禁じられ、自宗の宗学に異議を唱えることも抑えられていた。このため、各宗とも内向きの姿勢を強める中で、自宗の古式に還り、宗学を深める動きが見られ、各宗で高僧が輩出された。円通寺を開いた徳翁良高や大忍国仙、その弟子良寛、また、良寛とともに書家としても著名な寂庵はその代表と言える。また、江戸時代は世相が安定する中で、各地域の神社を中心に執り行われてきた祭りは、信仰と併せて娯楽の側面を併せ持ちながら展

開してきた。それらは、現在も各地域において大切に受け継がれ、地域住民の絆を深めるものとなっている。

鴻八幡宮の「しゃぎり」、玉島乙島の戸島神社の祭礼である乙島祭り、阿智神社の祭礼で神輿みこしの行列に同行供奉して先触れ、先導役をする素隠居（爺婆）、茶屋町の稲荷神社、住吉神社の秋祭りで鬼が活躍する祭り、呼松の「御佐曾宇」、高梁川下流の「お砂持ち神事」など、市内各地で地域性を表す祭礼や行事が継承されている。

この中でも、素隠居（爺婆）や茶屋町の稲荷神社、住吉神社の秋祭りで鬼が活躍する祭りは、一度、廃れていたものを市民などが保存会を組織化して、再興しており、地域の誇りや愛着を育む祭礼・行事となっている。

明治に入り、江戸時代を通じて完全に禁圧された状態にあったキリスト教（日本カトリック）が、明治6年（1873）に禁止の高札が撤廃された。これに伴い、岡山県にも明治8年（1875）にプロテスタント派の伝道がなされ、倉敷においては明治32年（1899）に玉島教会が岡山県で二番目のカトリック教会となった。さらに、明治17年（1884）には天城地方ではじめて安息日学校が開かれ、仮の教会堂が設立された。明治39年（1906）には倉敷教会が設立されるなど、倉敷市内各地でカトリック教会が建設されたが、この時期に注目すべき点としては、大原孫三郎の主催する日曜講演会に倉敷教会が終始協力し、教会信徒も日曜講演会に参加したことである。

一方、大日本正教会（ハリストス正教・ロシア正教）は明治10年代に入り、全国の普及活動を開始した。倉敷では、明治15年（1882）に小川村の岡医師宅が児島教会として発足しており、さらに、連島でも連島教会（西之浦教会ともいう）が布教活動を展開している。また、明治22年（1889）に柳井原出身のコルニリイ浅野久吉が洗礼を受けた時から始まるとされる柳井原ハリストス正教院が今も残されている。このように、近代に入り、日本の伝統的な信仰に加え、西洋から伝播された信仰が普及し、現在も残る教会堂などの建造物が、その当時の倉敷の人々の信仰の深さを物語っている。

明治以降の倉敷の人々の年中行事については、大森一治が書き綴った「大森日記」から知ることができる。旧暦の正月十日の戎祭（誓文払い）、陽暦の盂蘭盆会、秋祭りと屏風飾りなどのほか、本格的な長距離走であるマラソン競争も人気を呼んでいた。

また、近年は、倉敷本町から東町にかけての約30軒が、通りに面する格子戸を開け放ち、先祖伝来の屏風や各家の自慢の家宝を展示し、花を活けておもてなす倉敷屏風祭など伝統に習った行事も展開されており、本市の歴史文化の豊かさを示すものとなっている。



鴻八幡宮のしゃぎり



素隠居・爺婆の面



日本基督教団倉敷教会堂



柳井原ハリストス正教院



倉敷屏風祭

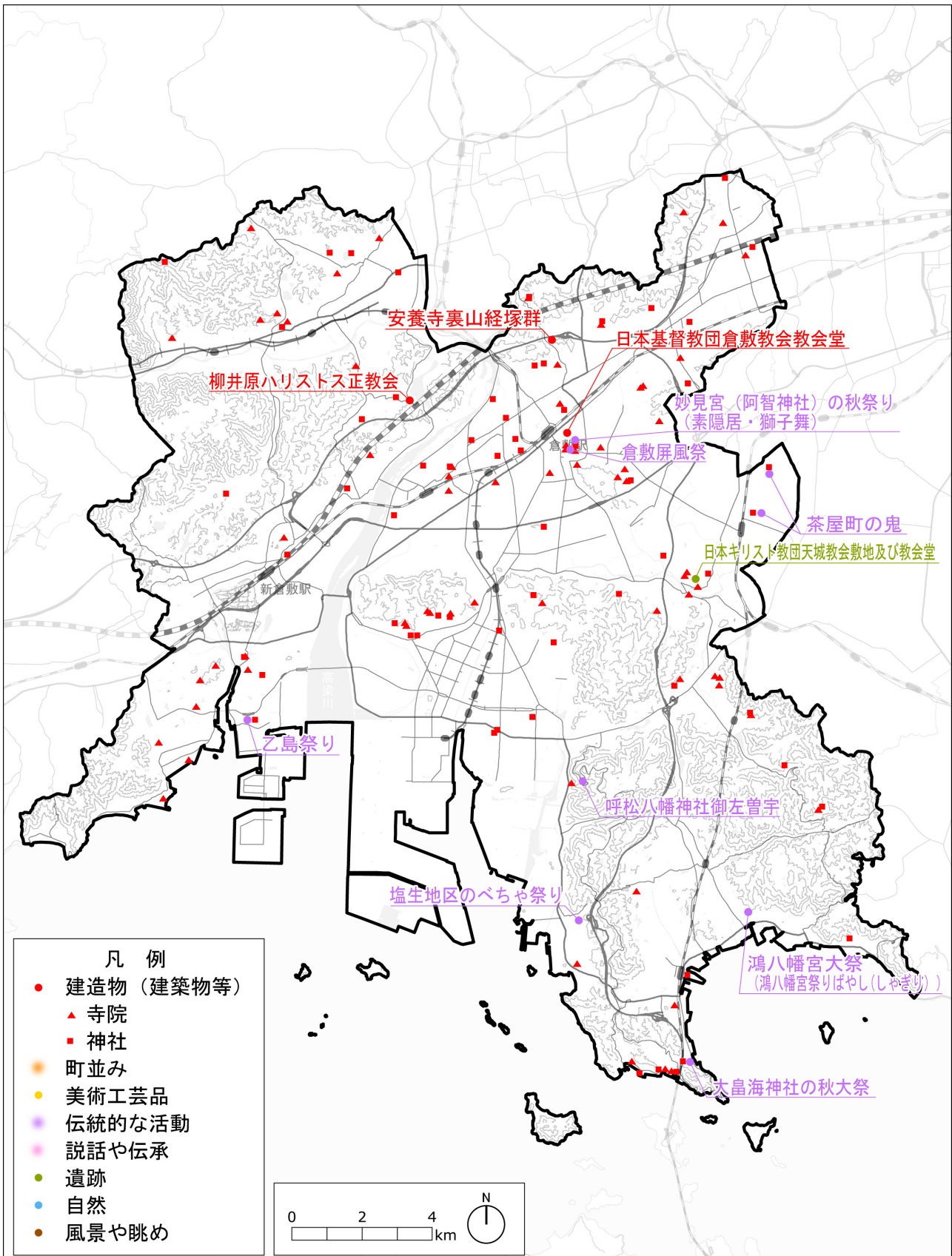
■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
各地域の寺社	<p>市域の寺社の多くは高地・微高地に建てられている。これは信仰の対象として、檀信徒から仰ぎ見られる必要性に加え、倉敷市域の平野部の多くが、近世初頭より続けられた干拓により形成されてきたことも関係すると考えられる。また、倉敷市が作製した「津波ハザードマップ」で、予想浸水位が1m未満とされる沖積地や干拓地には寺社は少なく、干拓後、住民の増加で神社が勧請されたり、御旅所が設けられる場合、一段地上げすることで、村民の避難所とする意識があったと考えられる。</p> <p>市内各地域の寺社には、社殿や堂宇、仏像や絵馬など、指定等文化財をはじめとした数多くの文化財が見られ、さらに、地域の檀信徒を中心に、地域の個性を反映したさまざまな祭礼や神事、行事等が行われ、地域の歴史文化の宝庫であると同時に、地域住民のつながりをつくり出すものとなっている。</p>
安養寺裏山経塚群【県指定史跡】	<p>安養寺は倉敷市の北部に位置する真言宗の古刹で、経塚群は、寺の背後の山腹に第1から第3経塚まである。経塚は平安時代の末法思想の影響により、土中に経文の刻まれた瓦を埋めて後世に遺すという善行で極楽往生しようという願いから設置されたもので、第1経塚からは、国の重要文化財に指定されている経瓦・土製塔婆型法華経題箋・土製宝塔が出土している。第2経塚からは瓦製経筒・誕生仏などが、また、第3経塚からは塔婆形経瓦などが見つかっている。</p>
鴻八幡宮例大祭 ・鴻八幡宮祭りばやし(しゃぎり) 【県指定重要無形民俗文化財】	<p>鴻八幡宮は、古来、琴浦地区の総氏神として広く信仰されてきた古社である。「しゃぎり」は、琴浦地区最大の秋祭りの祭囃子で、毎年10月の第2土・日曜日には、下の町、上の町、田の口の氏子が各集落のだんじりを曳いて回り、日曜の昼には十数台のだんじりが境内に勢揃いする。</p>
乙島祭り 【市指定重要無形民俗文化財】	<p>玉島乙島の戸島神社の祭礼である乙島祭りは、現在は10月の最終土曜日に秋季大祭の式典が行われ、翌、日曜日には3台の御船、1台のだんじり、9台の千歳楽、奴や鬼、獅子が参集して神事が行われる。御神幸は、古くから「東まわり」、「西まわり」を隔年交代として路筋、休息休憩場所、行列順なども決められており、約10時間余り、伊勢音頭の節で千歳楽が歌われる。この中で、千歳楽は、乙島祭りの華とも言われており、また、連島や玉島長尾の千歳楽も知られている。</p>
茶屋町の鬼	<p>茶屋町の稲荷神社、住吉神社の秋祭りは鬼が活躍する祭りで、大鬼、小鬼たちが、隊伍を組んで赤い衣装に家紋をあしらった胸当てを付けて練り歩くさまは、町の風物詩になっていた。鬼面は天保の年号を記したものが所蔵されているため、200年の歴史があるとされる。昭和30年頃から衰退した祭りを昭和55年(1975)に「鬼保存会」が発足して鬼祭りが復活した。鬼面の原型は吉備津神社所蔵の鬼面とされ、粘土で型を取り和紙を貼った後に削り取る手法から、同じ形の面は一つしてないというのが特徴である。現在では、茶屋町公民館で鬼面づくりの講座も設けられ、祭りの継承に向けた動きが進められている。</p>
妙見宮(阿智神社)の秋祭り ・素隠居 ・獅子舞	<p>阿智神社の祭礼で神輿の行列に同行供奉して先触れ、先導役をするのが素隠居(翁婆)である。行列に加わる雄獅子、雌獅子に同行して獅子舞に付随して軽妙な動作でにぎわせるものであるが、獅子頭が重いために交代していたと言われる。翁婆は子ども相手に走り回り、洪団扇で頭を叩かれると風邪にかからない、病気をしないという言い伝えがある。第二次世界大戦中以降、衰退をしていたが、昭和31年(1956)夏に保存活動が推進され、平成3年(1991)に「倉敷素隠居保存会」となって、現在積極的に活動しており、阿智神社の秋祭りを盛り上げている。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
呼松の御佐曾宇	呼松では、元旦未明から、氏神八幡宮で伝統年中行事である「おんさそう」が行われている。「おんさそう」は、全国で3箇所しかないと伝えられる珍しい行事である。旧来の「おんさそう」には、境内の「長床」における勇壮な練り行事があったが、長床が老朽化して解体されてからは、拝殿における奏上文朗唱のみになっている。奏上文の朗唱が終了するころに元旦の空が白み、新年の挨拶を交わして、御神酒をいただき、雑煮の釜に火を着け、家族で新年を祝うものである。
塩生地区のべちゃ祭り	倉敷市児島塩生は倉敷市の南部に位置し、かつて塩業で栄えた歴史を物語るように「塩を生む」と書いて“しおなす”と読む。特に、毎年10月の第3土曜、日曜日に倉敷市児島塩生地区の塩生神社で開催される「べちゃ祭り」は、永禄元年(1558)から続く奇祭で、土曜の夜の宵祭では、3台の千歳楽が塩生神社の境内に集まり、賑やかで勇壮な宮入を行う。「べちゃ」とは地元の言葉で“おだてる”という意味があり、「べちゃ祭り」では、通称「べちゃ」と称される天狗のような鼻高面が、笹を持って子どもたちをはたき、悪霊を追い払い、無病息災を願う。べちゃは笹を持っていて、叩かれると病気も怪我もしないと言われている。塩生の祭りは地元青年団などによって守り伝えられている。
大島海神社の秋大祭	大島海神社の秋大祭は神輿と千歳楽が激しくぶつかり合う秋祭りである。大島地区にある北・中・川・奥・南の5つの町内ごとに、揃いの法被を着た100人を超える男たちによって、担がれた神輿と、千歳楽がぶつかり合う「がみ合わせ」がこの祭りの最大の見せ場となっている。もともと千歳楽は、神輿の御神体を守る役目だったが、いつのまにか神輿にぶつかるようになった。ぶつかり合いが荒々しくなればなるほど、海の神様が喜び、豊漁になると言われている。さらに、神輿を海神社のある南に向けて押すことで、邪念を追い払うという謂れもある。
お砂持ち	高梁川下流では、お浄めやお祓いの一方法としての「お砂持ち神事」が行われている。海岸や川岸の清浄な砂を境内に持ち帰り、これを敷くことによって境内を浄める意味があり、参拝する人々は境内に入ることによって同時にお浄めを受けたことになる。倉敷では、旧東高梁川と旧西高梁川の間、河内地区で度重なる洪水に苦しめられた人々が、水害と疫病の防止、五穀の豊穰を祈り、河内地区の諸社で行われている。
日本基督教団倉敷教会教会堂 【国登録有形文化財】	明治39年(1906)に設立され、誓願寺向かいの民家を借りて会堂にしていた倉敷教会が、明治44年(1911)の今橋北西・惣堂社の跡地に建設した会堂を経て、大正12年(1923)に新築・移転した教会の建物である。木造一部コンクリート造(木骨コンクリート造)3階建、カラーベスト葺で、建築当時の様相を極めて良好に残している。設計者は、東京・神田に文化学院を創設した教育者であり、建築家・芸術家としての一面も有する西村伊作である。
日本キリスト教団天城教会敷地及び教会堂【県指定史跡】	天城地方にキリスト教の伝道が始まったのは、明治13年(1880)頃からで、天城教会はその活動の拠点として明治23年(1890)に建てられ、その後、倉敷地方から児島方面への布教の本拠地となった。建物は小規模な擬洋風建築で、正面車寄せの重厚な蛇腹に囲まれたペディメント(破風)やアーチ形の欄間、あるいは内部の祭壇まわりに用いた装飾手法などに明治の大工棟梁の苦心の跡が伺える。外観その他は、ほぼ建築当初のままに残り、県内では、高梁キリスト教会に次いで古く、この地方のキリスト教伝道拠点として、その布教過程を知る上で貴重な場所であり、歴史的に高い価値を備えている。

構成する主な文化財	関連性・価値
柳井原ハリストス正教会	<p>ハリストス正教院は、明治 22 年（1889）に柳井原出身のコルニリイ浅野久吉が洗礼を受けた時から始まっている。家族を洗礼に導いて柳井原の会堂の基礎となり、明治 35 年（1902）には、石巻出身の渡邊伝教者を迎えて盛んになった。明治から大正にかけて、岡山、津山、姉尾、加須山、連島、児島、柳井原、などの地域において宣教活動が展開された。昭和 38 年（1963）に大阪教会の移転にともなって、旧会堂を譲り受けた。山下りんの聖像が数点ある。</p>
倉敷屏風祭	<p>その昔、阿智神社の祭礼は、別名で屏風祭とも呼ばれていた。町内各家が、通りに面した格子戸を外し、屏風を飾り、花を生けて人々をもてなしたと言われている。その伝統を現代に生かすべく「倉敷屏風祭」を復活させたもの。往時の町並みの姿を色濃く残す、本町から東町にかけての町家約 32 軒で屏風や各家の家宝の品々が飾られ、秋の祭礼とあわせて“わが家のおひろめ祭り”となっている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑧

勢力の狭間

■ ストーリーの概要

かつて吉備地方には、畿内と並ぶ強大な勢力を持つ吉備王国が形成されていた。市北部に残る数多くの古墳群がこのことを如実に物語る。吉備の王権は大和政権に組み込まれる中で、畿内勢力の西端としての役割を担うようになった。中世には、承久の乱に伴って頼仁親王が児島に配流されている。また、近世には、山陽地方支配の拠点として倉敷代官所が置かれたが、西国大名領との境界域に当たる備中国には複雑な領主支配が見られた。そして、幕末には倉敷代官所襲撃事件や鳥羽伏見の戦いに伴う熊田恰の自刃などの歴史も見られるように、支配勢力の狭間に位置する倉敷では、我が国の歴史の大きな流れに関連付けられる数々の歴史の舞台となってきた。

■ ストーリー

古墳時代、全国各地に地域の有力豪族が成立し、前方後円墳を中心とした大古墳の造営が進められた。矢部大冢古墳（矢部）は、古墳時代前期（4世紀～5世紀）の最も古い時期に属する古墳と考えられており、同時期の古墳としては、吉備津彦命の陵墓とされる中山茶臼山古墳（岡山市北区吉備津、全長約120m）などがある。さらに、5世紀には、全国第4位の巨大前方後円墳である造山古墳（岡山市北区新庄下、全長約350m）や作山古墳（総社市三須、全長約286m）などの大規模古墳も築造されている。このように、現在の倉敷市、岡山市、総社市の市境を中心とした一帯には、全国的に見ても古墳時代前期の大規模古墳が数多く集積しており、当時、畿内と肩を並べるほどの大きな勢力を持っていたことを示している。しかし、5世紀後半以降、畿内政権による支配が強まる中で、吉備地方の勢力も畿内政権に追従することとなる。

飛鳥時代は、6世紀中頃に百済から伝来した仏教が急速に地方に広まった時代であるが、真備町箭田には、飛鳥時代の早い時期に創建された箭田廃寺があり、また、その他にも白鳳期（大化元年（645）～和銅3年（710））の八高廃寺（真備町妹）や岡田廃寺（真備町岡田）、日畑廃寺（日畑）が創建されるなど、中央政権の力が本市域に及んでいたことがうかがえる。

また、和銅3年（710）から始まる奈良時代は、政治的に激動の時代であり、ここに備前国和気郡の和気清麻呂と備中国下道郡の吉備真備が大きく関わり、古代日本の政治史で重要な活躍をしている。このように古代律令官人が備前・備中から輩出され、これより西の地域からの輩出は見られないことから、備前・備中は、中央政権の西端としての役割を担う地域であったことがうかがえる。

建久10年（1199）、源頼朝が没すると、北条氏が権力を高め、執権政治の体制が形作られていく。その中で、承久3年（1221）、王朝の権威の復興を目指した後鳥羽上皇が討幕に兵を挙げるも敗れ（承久の乱）、乱の首謀者である後鳥羽上皇は隠岐へ、順徳天皇は佐渡へ、土御門上皇は土佐へ配流となり、後鳥羽上皇の皇子冷泉宮頼仁親王は、児島へ配流となった。その後、頼仁親王は、都に帰ることなく児島の地で生涯を終え、市内木見には、

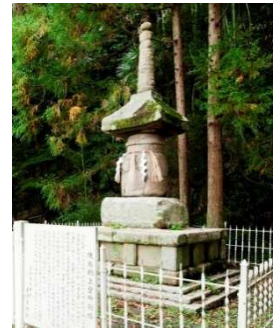


八高廃寺 塔の心柱の基礎



吉備真備の像

頼仁親王の墓と伝えられるものが残り、陵墓に指定されている。また、市内林の五流尊瀧院には、後鳥羽院の供養塔と伝える石造宝塔、頼仁親王の兄、桜井宮覚仁法親王の墓と伝える十三重石塔も残っており、これらの由緒は、文献等で確認できないものの、頼仁親王の配流は児島の地にさまざまな伝承を息づかせるものとなった。このように児島が配流地となった背景には、畿内政権の西端の地として、心が許せる最も遠い場所という性格を有していたからとも考えられている。



五流尊瀧院宝塔

文永・弘安の役以降、後醍醐天皇は、元弘2年(1332)に隠岐へ配流され、讃岐国へと配流となった尊澄法親王は(宗良親王)、備前国までは陸路をとり、児島の吹上(下津井吹上)から乗船して讃岐国に赴いたとされ、児島下の町には宗良親王が同社に奉納したと伝わる「建武三年丙子正月二十九日 慶尊」の墨書銘を持つ木造狛犬が所蔵されている。



鴻八幡宮の狛犬

時代は下り、慶長5年(1600)の関ヶ原合戦の結果、備中国の大部分を領有していた毛利・宇喜多勢は、敗戦のために追われ、備中国は、徳川家康が掌握するところとなる。戦国時代、備中高松城の戦いをはじめ、備中国は数多くの戦の舞台となっていたため、西国の抑えとしての重要性から、幕府は、当初、小堀正次とその子政一を国奉行として派遣し、大きな大名を置かなかつた。その後、備中国の村々は、近世を通じて、幕府領をはじめ、岡田藩領や岡山藩領、松山藩領、鴨方藩領、生坂藩領などの複雑な領主支配を受けながら、その中で、地域ごとの個性豊かな文化を育んできた。

幕末のペリー来航以来、岡山藩は、安政5年(1858)から大坂表の警備、文久3年(1863)からは塩飽島や備中海岸、倉敷陣屋の警備、翌、元治元年(1864)4月からは直島警備に替えられ、同年5月には、下津井村などの藩内の海岸にも砲台を設置している。そして、元治元年(1864)、禁門の変をきっかけに二次にわたる長州戦争が始まると、倉敷は、長州に近い幕府領の中心として、兵糧米や飼料、燃料の供給や物資の輸送などの重要な役割を担った。この第二次長州戦争の最中、慶応2年(1866)、倉敷出身の立石孫一郎らに率いられた長州藩第二奇隊の脱走隊士たちによる倉敷代官所陣屋や浅尾藩陣屋の襲撃事件が起き、倉敷代官所は灰燼かいじんに帰している。



下津井台場跡

また、慶応4年(1868)、鳥羽・伏見の戦いから始まる戊辰戦争には、倉敷市域の人々も戦兵や後方支援のための陣夫として多数参加している。鳥羽・伏見の戦いに勝利した新政府は、慶応4年(1868)、徳川慶喜追討令とともに旧幕府領の直轄を宣言する布告を出した。岡山藩に対しては、備中松山藩の征伐、備中倉敷他の幕府領没収などを命じている。時を同じくして、鳥羽・伏見の戦いで、「御城(大坂城)廻り巡邏」を担当していた熊田恰くまたあつから、敗戦に伴って大坂から松山藩玉島村に帰着していた。松山藩は、熊田恰以下帰還藩士の助命を嘆願するも聞き入れられなかったため、熊田恰は、玉島村民と部下を救うため、西爽亭において自刃した。玉島村民は、その恩に報いるため、熊田恰の三回忌に当たる明治3年(1870)に羽黒山上に熊田神社を建立している。



旧柚木家住宅(西爽亭)

このように、本市を中心とした備中国・備前国一帯の地域は、各時代において、中央政権と西国との狭間の地域として、我が国の歴史の中でも重要な役割を果たしてきた。そして、その歴史に裏付けられ、彩られた魅力を持つ歴史文化が各地域において育まれている。

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

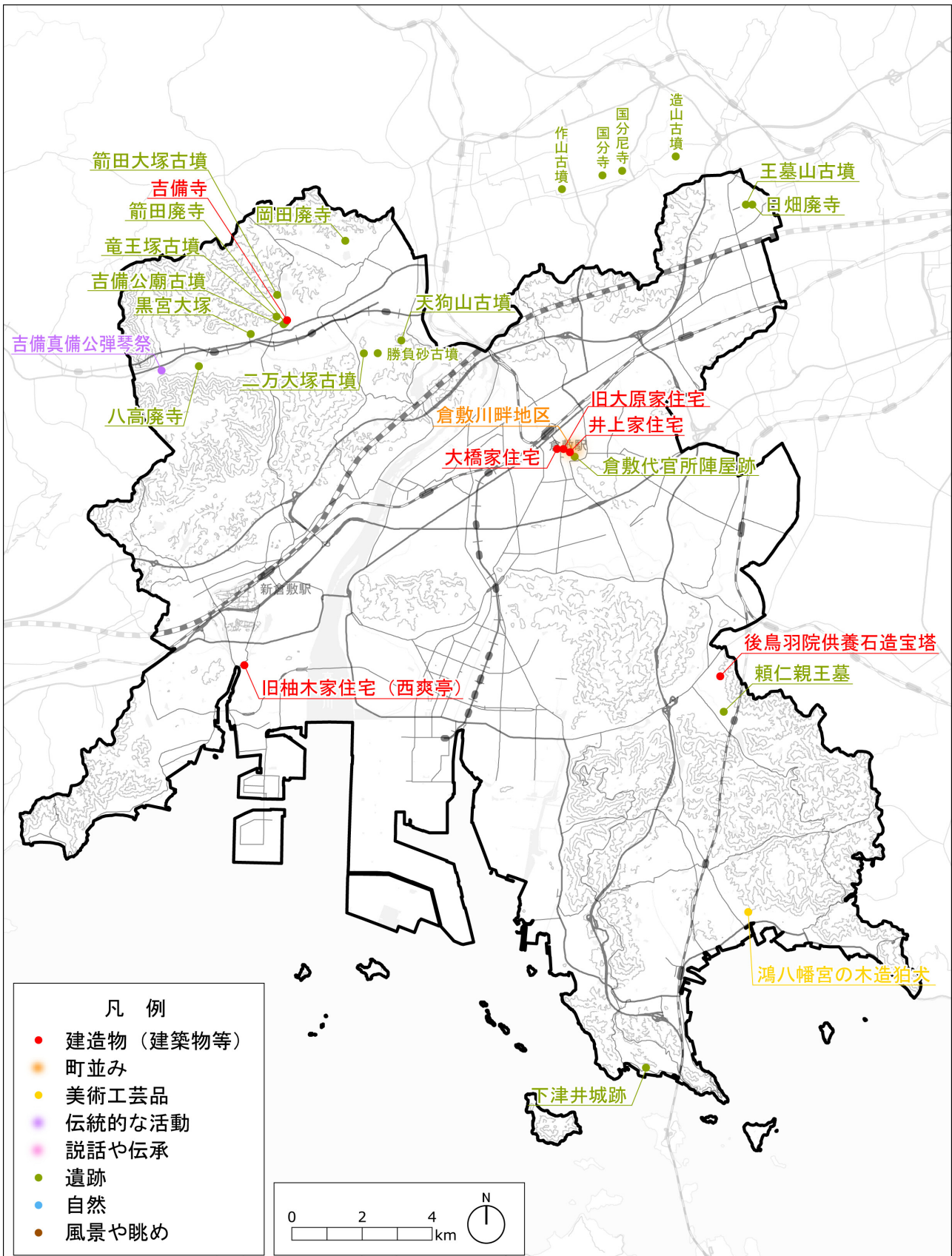
構成する主な文化財	関連性・価値
<p>古代吉備王権の隆盛を物語る遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 王墓山古墳【県指定史跡】 ・ 黒宮大塚【市指定史跡】 <p>など</p>	<p>王墓山丘陵に存在する王墓山古墳は、明治末年に破壊され、その形が著しく変形されており、その大きさや形は明らかではない。石室は横穴式と考えられるが、石材が抜き取られている。井原市で産出する浪形石で造られた家形石棺が墳丘の裾に残る。浪形石の家形石棺を持つ他の古墳は吉備でも有数の規模を誇る有力豪族のものばかりで、王墓山古墳の主も同様の有力者だったと考えられる。これを裏書きするのは、出土した四仏四獣鏡や金銅製の馬具をはじめ、柄頭、甲冑、鉄製武具などの豊富な副葬品であり、これらは現在、東京国立博物館に収蔵されている。</p> <p>黒宮大塚は、真備町の小田川に向かって突出する標高 43mの丘陵上に位置する。昭和 52 年（1977）に倉敷考古館によって発掘調査が行われ、墳頂部のやや北西よりで、竪穴式石室 1 基が確認された。床面に敷かれた円礫上には朱が薄く認められ、中軸部が窪んでいることから、割竹形木棺が置かれ、石室には蓋石はなく、本来は木蓋が用いられていたと推定されている。副葬品は、勾玉 1 点、管玉 1 点が発見されたのみである。しかし、石室の上方からは、墓へ供えられた特殊壺形土器・器台・台付壺・高坏などの土器類 80 個以上が出土し、それらから、弥生時代後半の築造と考えられ、古墳成立に至る過程を研究する上で欠くことのできない遺跡であり、その時期に吉備地方で成立した首長墓への特殊な土器の供献状況を示す墳墓として注目されている。</p> <p>この他にも、本市北東部を中心に、古代吉備王権の隆盛を物語る古墳等の遺跡が数多く見られる。</p>
<p>真備地域への新たな勢力の出現を物語る遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箭田大塚古墳【国指定史跡】 ・ 二万大塚古墳【市指定史跡】 ・ 天狗山古墳【市指定史跡】 ・ 竜王塚古墳【市指定史跡】 <p>など</p>	<p>箭田大塚古墳は、県下三大巨石古墳の一つで、内部にある石室は、巨大な石を精密に組み合わせた横穴式の大空間で、入口の羨道とその奥の玄室に分かれている。明治 34 年（1901）の調査で、須恵器や土師器、権力の強大さを示す刀剣・馬具・金環・勾玉などが発見された。昭和 58 年（1983）の確認調査で周溝が発見され、直径 54m、高さ 7mの円墳であることが判明し、6 世紀後半の築造と考えられている。</p> <p>二万大塚古墳は、二万谷川が形成した谷の東岸に位置する。平成 13～16（2001～2004）に発掘調査が行われ、全長 38mの前方後円墳で、北側に造り出しを持つことが確認された。人物や家形の埴輪、円筒埴輪、須恵器が整然と並べられた祭壇状施設であり、この時期の葬送祭祀の様相を考える上で貴重な資料とされる。埋葬主体は後円部に南南西に開口する横穴式石室を持ち、石室から須恵器、土師器、鉄器、馬具のほか、装身具として耳環、玉類が出土している。横穴式石室を持つ前方後円墳では吉備で最も古い段階の古墳である。</p> <p>天狗山古墳は、標高約 90mの南山の山頂に位置する。竪穴式石室から多くの副葬品が出土し、東京国立博物館の所蔵となっている。そのうち、筒籠手までが残る挂甲や金銅製胡禄金具とされるものなどは、古墳出土の類例が少ない貴重な資料である。平成 9～11 年（1997～1999）にかけて、発掘調査が実施され、5 世紀に総社平野の造山・作山古墳などを築いた勢力が衰退した頃に築造された古墳で、吉備における有力勢力の交代をうかがわせることが判明した。</p> <p>竜王塚古墳は、末政川西方の丘陵の尾根先端に位置する。昭和 37 年（1962）、墳頂の竜王宮社殿の改修工事の際、割石積の竪穴式石室が確認され、内部から鉄刀 1、鉄斧 1、馬具の一部と見られる小鉄片が掘り出された。5 世紀後半以後、吉備の巨大古墳築造終末期の古墳と考えられ、新しい勢力の出現を示すものとして注目されている。</p> <p>この他にも、真備地域には数多くの古墳が集積して見られる。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
古代寺院跡 <ul style="list-style-type: none"> ・八高廃寺【県指定史跡】 ・岡田廃寺【市指定史跡】 ・日畑廃寺【市指定史跡】 ・箭田廃寺 	<p>八高廃寺は、白鳳時代創建の寺院の跡で、寺域や伽藍の配置は明らかになっていないが、塔の心柱の基礎が残り、創建当時の瓦も無数に出土している。</p> <p>岡田廃寺は、南に向かって降る低い舌状台地上に位置する白鳳期に始まる古代寺院跡である。本来の位置を保つと見られる礎石4個が並び、いずれにも繰り出しの円柱座が認められるが、伽藍配置全体などは明らかになっていない。</p> <p>日畑廃寺は、王墓山丘陵東側の谷間平地に位置する白鳳期創建の寺院跡建物の礎石が残る。地元では赤井堂屋敷とも呼ばれている。</p> <p>箭田廃寺は、箭田大塚の南、現在の吉備寺境内周辺の白鳳・奈良時代の寺跡で、吉備寺内に移動した礎石が見られる。出土の瓦類は主に同寺が保管している。</p>
吉備真備	<p>吉備真備（695～775）は、持統9年（695）、左衛士少尉（下級武官）下道朝臣罔勝の子として、吉備郡真備町八田に生れたとされる。22歳のとき、安倍仲麻呂・僧玄坊らと留学生として入唐した。真備は帰朝後、大学助（大学教授）と東宮学士（皇太子教育係）に就任した。また、天平勝宝3年（751）、遣唐副使として再度渡唐した。帰国後、太宰大弐に任ぜられ、天平宝字8年（764）、造東大寺長官に進み、恵美押勝の乱に成功した。参議を経て72歳で右大臣に昇り、奈良末期の政治・文化の面に大きな足跡を残した。</p> <p>愛用の琴を友として郷里で余生を送ったということから、真備町では毎年中秋名月の夜に、琴を弾じて真備をしのんでいる。</p>
頼仁親王墓	<p>頼仁親王（1201～1264）は、鎌倉時代初期の後鳥羽天皇の皇子で1219年に征夷大将軍候補になった。しかし、承久の乱の後に父の後鳥羽上皇らが隠岐に流されると親王もこれに連座し、備前・児島へ流され同地において死去したとされる。尊流院には頼仁親王の御庵室があり、諸興寺跡には親王の墓がある。</p>
後鳥羽院供養石造宝塔	<p>五流尊流院にある石塔で、寺伝では、仁治元年（1240）に後鳥羽上皇の供養のために造立されたと伝えられる。3.8mの花崗岩製の宝塔で、塔身は円筒、首部は中ほどに帯をめぐらし、下方に飛天を線刻している。</p>
鴻八幡宮の木造狛犬	<p>鴻八幡宮の木造狛犬は、宗良親王の讃岐配流の途次、鴻八幡宮に木造狛犬を奉納したとされる。「あ」の呼吸で口を大きく開けた阿形と、「うん」の呼吸で口を閉じた吽形の2軀で、像高は阿形像59.4cm、吽形像57.8cm、双方ともに雄で蹲居の姿勢をとっている。また、寄木造のこの狛犬は、単純な木寄法が多い木造狛犬のなかで、多くの材を細かく寄せて造られている。表面は漆塗り、金箔が施されている。建武3年（1336）に慶尊によって造られたことが分かる。</p>
倉敷川畔地区 【国選定重要伝統的建造物群保存地区】	<p>標高36.8mの鶴形山の南麓に位置し、慶長年間には、多くの人々が居住し、慶長14年（1609）の水夫屋敷の帳面に172筆が記録されている。その後、寛永19年（1642）には幕府直轄地のいわゆる天領として幕府の支配下に置かれ、物資輸送の集散地として、また、急速に開発が進んだ周辺新田地帯の中心地として繁栄するようになった。そして、有力な商業地主層が現れ、人口も急増し、元禄年間から文政年間の約130年間に人口は2倍に増加し、活況を呈するようになった。こうした背景の中で、保存地区の特性である本瓦葺塗屋造りの町家と土蔵造りの蔵などを中心とした町並が形成された。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
<p>井上家住宅（古禄の町家） 【国指定重要文化財（建造物）】</p> <p>旧大原家住宅（新禄の町家） 【国指定重要文化財（建造物）】</p> <p>大橋家住宅（新禄の町家） 【国指定重要文化財（建造物）】</p>	<p>幕府直轄領倉敷における町人自治の歴史を今に伝える倉敷川畔美観地区の中でも、古禄の町家である井上家住宅と新禄の町家である旧大原家住宅と大橋家住宅が対比される。</p> <p>井上家住宅は、元禄年間（1688～1704）または、それ以前の建物と推測され、主屋は、本瓦葺き・厨子2階造り、親付き切子格子を持つ伝統的町家造りである。2階外側の7つの倉敷窓（角柄窓）には、防火用の土塗り扉が付いており、居間の梁・桁には、やりがんなの痕が残る。古禄派13家で現存する建物・敷地割は井上家住宅のみであり、倉敷美観地区内では最古の建築である。</p> <p>旧大原家住宅は、寛政7年（1795）に主屋の建築が着工され、その後、座敷部分が増築され、その先には広い庭が続いている。また、主屋の後ろには蔵が建ち並び、防火の役目も果たしている。主屋は本瓦葺、厨子二階建てで、屋根は切妻造りで妻側に付庇を設けた庇付き切妻屋根となっている。また、倉敷窓、倉敷格子など倉敷独特の意匠も備えている。蔵は土蔵造りで、外壁は腰に瓦を張りつけ、目地を白漆喰で盛りあげる「なまこ壁」で仕上げられ、美観地区の景観を特徴づけている。</p> <p>大橋家住宅は、旧往来に面して長屋門を有し、主屋が通りに直接面することなく、前庭を隔て門の奥側に配置されている点に特色がある。主屋は本瓦葺、厨子2階建て、1階に倉敷格子、2階に倉敷窓を備え、米蔵・内蔵は土蔵造りで「なまこ壁」を備えている。往時の新禄層の屋敷構えをよく伝える。平成3～7年（1991～1995）にかけて建物の全解体を含む保存修理工事が行われ、附指定の「普請覚」のほか、棟札・墨書等の資料から寛政8年（1796）より寛政11年（1799）にかけて主要部分が建築され、その後、文化4年（1807）、嘉永4年（1851）の2度にわたって大改造が行われたことが判明している。</p>
<p>下津井城跡</p>	<p>備讃瀬戸の海を臨む下津井は、古来、瀬戸内の軍事、海運の要衝であった。この地の政治的重要性から、標高89mの丘陵には、16世紀に既に宇喜多氏の城砦が築かれていたとされている。慶長8年（1603）、岡山藩家老池田長政が下津井城主となり近世城郭の形態を整備した。本丸を中心として両側に二の丸・三の丸を備え、さらにその先に西出丸・東出丸を配するという構造になっている。寛永16年（1639）、一国一城の幕令により廃城となってからは、かつての姿を伝えるのは石垣だけになっていた。近年、史跡内の散策路が整備されたことにより、地域の歴史に触れながら美しい瀬戸内の風景も学習の場となっている。</p>
<p>倉敷代官所陣屋跡</p>	<p>慶長19年（1614）、大坂冬の陣に備中国総代官小堀遠州が幕府の命を受け、兵糧米十数万石を倉敷湊から大阪に積み出すため、ここに屋敷を構えて陣屋とした。それ以来、倉敷湊は急速な発展を遂げ、寛永19年（1642）、陣屋は倉敷代官所となり、初代幕府代官米倉平太夫が赴任した。幕末には、長州藩第二奇兵隊脱走藩士による倉敷代官所陣屋襲撃事件の舞台となった。慶応4年（1868）1月、廃藩置県により倉敷代官所が廃止、倉敷県へ移管され、倉敷代官所は同県庁となったが、明治4年（1872）、周辺県と統合して小田県（深津県）となり、倉敷県庁は廃止になった。</p> <p>明治21年（1888）、倉敷紡績所（クラボウ）の敷地となり、翌年、同工場が建設されたが、同工場廃止後、外観と立木は全て保存され、昭和54年（1973）に、ホテルとなったのが、倉敷アイビースクエアで、その敷地内に、石碑、堀跡、井戸跡などが残されている。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
<p>旧柚木家住宅（西爽亭） 【国登録有形文化財】</p>	<p>旧柚木家住宅は、江戸中期の庄屋建築の遺構をよく残している西爽亭部分と、旧主屋部分を改修した生涯学習施設から成る。</p> <p>西爽亭は、旧主屋に付属する座敷棟で、木造平屋建・本瓦葺きの建物である。天明年間（1781～1789）に建てられたと伝えられ、備後国神辺（広島県福山市神辺町）出身の儒学者である菅茶山によって「西爽亭」と名付けられた。</p> <p>西爽亭と関係が深いのが、熊田恰（1825～1868）である。備中松山藩士熊田竹兵衛の3男として生まれた熊田恰は、慶応4年（1868）、鳥羽・伏見の戦いの際、幕府方の藩主・板倉勝静の親衛隊長として大坂詰で活躍した。帰藩の命を受けた恰は、備中玉島港に上陸するが、この時、松山藩は鎮撫使（明治維新政府が任命した臨時の征討長官）の征討を受けており、松山藩は恰の帰藩を認めなかった。恰は、行動を共にしている部下150余人の助命を嘆願し、西爽亭で自刃した。この史実は、熊田恰が自らの命と引き替えに多数の部下の命を救い、その結果、幕末の戦禍から玉島が救われた話として、現在も語り継がれている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑨

天下分け目の戦乱

■ ストーリーの概要

倉敷周辺では、源平合戦や備中福山合戦、備中高松城水攻めなど、古くから我が国の歴史を左右する重要な戦いが数多く繰り広げられてきた。「天下分け目の地」であったと言っても過言ではない。倉敷の地形は大きく変化したが、古戦場跡の碑や城跡、さらには、現在に受け継がれる謡曲や祭礼・行事などにその記憶が刻まれている。

■ ストーリー

9世紀から10世紀、地方では、反権力的行動をとる「党」が蜂起し、各地で反乱が続いていた。一方、瀬戸内海は安全な航路として利用されてきたが、『続日本後紀』では承和5年(838)、『日本三大実録』では、貞観4年(862)や同7年(865)、同9年(867)、天慶5年(881)などに、国司に対して海賊の追捕を命じた記録が見られるように、航行する人や物資を餌食にする海賊が出現し、猛威を振っていたことがうかがえる。このような時代背景の中、東国では、承平5年(935)に平将門が反乱を起こし、西国では天慶2年(939)に海賊鎮圧の任に当たっていた藤原純友が反乱を起こす。瀬戸内海沿岸の各国では海賊による強奪が相次ぎ、純友はそれらの賊の首領または同志とされて追捕されるが、本市域も乱の舞台となっていたことがうかがえる。

10世紀後半、藤原氏による摂関政治が本格化し、11世紀初めの藤原道長・頼通の時代になって最盛期を迎える。その後の院政期の保元の乱、平治の乱へと続くが、この時代においても、瀬戸内海の手賊の活動は収まっておらず、備前守となった平正盛や平忠盛は、これらの手賊の追捕で武名を高めていった。その際、備前国及び周辺地域において、武士団が組織されていたものと考えられており、その武士団の多くは、その後、平氏と運命を共にした。また、忠盛の子清盛、経盛、頼盛は、相次いで安芸守となって安芸国の武士団や厳島神社とのつながりを深め、備前から安芸にかけての在り勢力を組織化していった。そして、仁安2年(1167)、清盛が太政大臣になると、大輪田泊(神戸港)を築いて宋船の入港を許可するなど、日宋貿易に力を入れており、本市付近の瀬戸内海にも多くの宋船が往来したことがうかがえる。治承3年(1179)、清盛が数千の兵を率いて入京し、後白河法皇を幽閉すると、翌年、高倉天皇は、法皇の幽閉を解いてもらうため、安徳天皇に位を譲り、平氏ゆかりの厳島神社への参詣を行った。その参詣の途中、備前国児島の泊に停泊して田楽などが行われたことが記録に残っている。

治承4年(1180)、平氏政権に反発した後白河法皇の皇子以仁王の挙兵を契機に、6年間にわたる治承・寿永の乱(通称「源平合戦」)が幕を開ける。治承・寿永の乱は、平氏と源氏を中心とする反平氏勢力との争いであり、平氏は、西国に逃れつつも瀬戸内海沿岸の諸所に拠点を作り、源氏との合戦を繰り広げたが、元暦2年(1185)の壇ノ浦の戦いにおいて敗北して滅亡し、安徳天皇が海に身を投じて幕を閉じた。その攻防の中で、本市の海域においても、幾度となく軍勢が東西に行き交い、唯一、平氏が勝利した水島の合戦、また、謡曲「藤戸」の題材にもなっている藤戸の合戦という、治承・寿永の乱の中でも重要な2つの合戦が繰り広げられた。治承・寿永の乱では、本市を含めた備前地方の在り勢力の多くは、平氏方に与し



源平水島合戦の碑

たことから、平氏の滅亡は当地域の在地勢力の後退という点で大きな意味を持つものとなった。

鎌倉幕府滅亡後の元弘3年(1333)、後醍醐天皇が入京し、翌年年号を「建武」に改めて、天皇親政を開始すると(建武の新政)、武家勢力からの強い反発を招き、新政は早々から大きく揺らいでいた。全国各地で新政に対する反乱の狼煙があがる中、備前国においても、本市に隣接する福山(総社市)において、本市域出身と考えられている児島高德ら(天皇側)と佐々木氏・田井氏ら(反天皇側)とによる激しい合戦(福山合戦(建武3年・延元元年(1336))が繰り広げられた。



児島塩生の本太城の碑

延元元年(1336)、室町幕府が成立すると、前代の鎌倉幕府が用いていた守護制度を継承したが、地方で戦乱が盛んになると、守護の立場は形骸化して領国制は崩れていく。備中国では、庄氏や石川氏、上野氏、三村氏、備前国では、浦上氏などの守護代や有力地頭が勢力を伸ばし、各地に城郭が築かれた。児島塩生しおなす もとふとの本太城をはじめ、各地で戦乱が繰り広げられる中、出雲の尼子氏や安芸の毛利氏、周防の大内氏、阿波の三好氏、讃岐の香西氏、伊予の村上氏などの諸氏が加わり、周辺の国々を巻き込んだ広域的な抗争へと発展していく。その中で、安芸・伊予の水軍の力を引き入れ、瀬戸内海の制海権を手にした毛利氏が勢力を強めて東進し、備中・備前国では、当初三村氏と、後に宇喜多氏と同盟を結び、山陰・山陽の覇者として中国地方をほぼ手中に収める。そして、これと時を同じくする頃、織田信長が、天下統一を目指して西へと勢力を伸ばし、毛利氏との間の攻防が繰り広げられていくことになる。

天正10年(1582)、織田信長の命を受けた羽柴秀吉は、播磨・但馬・因幡三国の兵を率いて岡山城に入り、織田方に寝返った宇喜多勢と合流して備中へ押し寄せる。これに対して、毛利勢は、備中の国侍などを動員し、足守川の周辺に、宮路山城、冠山城、高松城、加茂城(以上、岡山市)、日幡城(本市日畑)、庭瀬城(岡山市)、松島城(本市松島)などの境目城を整備して防衛線を張った。しかし、秀吉による調略・攻略により、これらの城は、次々と秀吉側の手に渡っていくこととなる。その中で、高松城主清水宗治は調略を受け入れなかったため、秀吉勢は、高松城周辺を包囲し、南方に堤防を築かせて水攻めを開始した。備中での苦戦を聞き、毛利勢の援軍も駆けつけ、毛利輝元の本陣は猿掛城(本市真備町妹と矢掛町横谷の境界)、庚申山(岡山市)に吉川元春勢、日差山(本市矢部)に小早川隆景勢が着陣した。しかし、高松城の城兵数千人を救出する手段はなく、高松城主清水宗治は、湖水に浮かべた小舟上で切腹、毛利輝元は、備中、備後、美作、出雲、伯耆の5ヶ国の放棄を申し出て秀吉との講和を結ぶこととなった。



小早川隆景勢が着陣した日差山

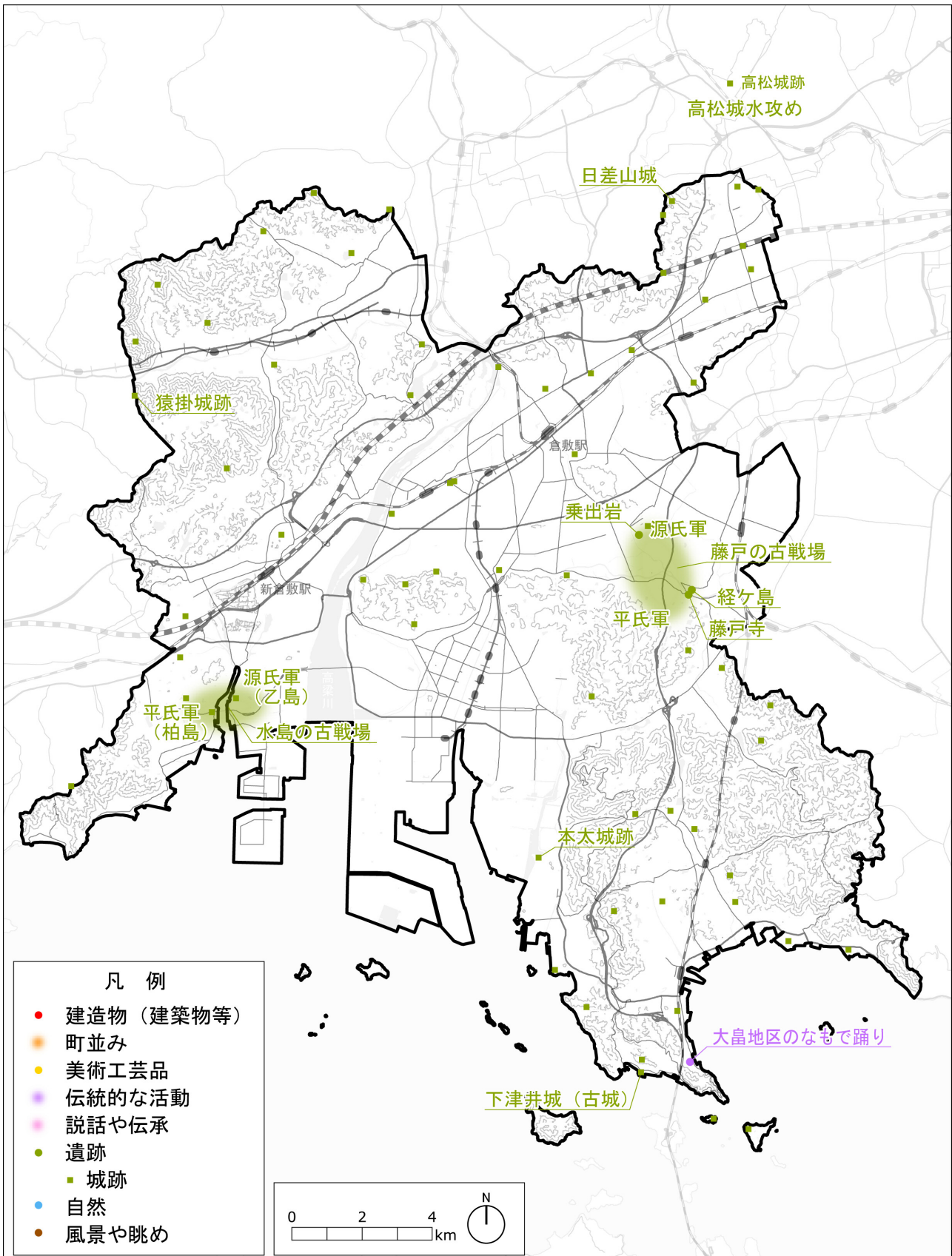
このように、本市域では、古くから我が国の歴史を左右する重要な戦いが数多く繰り広げられ、「天下分け目の地」としての記憶が刻まれた遺跡が数多く伝えられている。

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
水島・藤戸の古戦場	<p>寿永2年(1183)、平氏追討のため四国の屋島へと軍を進めていた源義仲が率いる源氏の軍勢は、水島が途(現玉島港)で平氏軍に海上戦を挑んだ。両軍はそれぞれ、当時は海に浮かぶ島であった倉敷市玉島の乙島と柏島に陣を構えて、海上船が繰り広げられた。この水島合戦では、正午頃から日食を予測していた平氏軍が、海戦に不慣れで動揺した源氏軍に圧勝したとされ、源平の動乱で平氏が唯一勝利した合戦である。</p> <p>藤戸合戦では、源氏方の武将佐々木三郎盛綱が、地元の若い浦人から対岸に渡る浅瀬の場所を聞き出し、口封じのため殺してしまう。この逸話は、物語や謡曲『藤戸』の中に登場して、広く知られる。戦の後、恩賞として児島の地を賜った盛綱は、源平の争乱で荒廃した藤戸寺を修復し、源平両軍の戦死者と、己の功名のため命を奪ってしまった若い浦人の霊を供養するため、藤戸寺で大法要を行った。倉敷川にかかる盛綱橋からは、右手に経ヶ島が見える。盛綱が藤戸寺で大法要を営んだ際、書写した経文をこの小島に埋めたことが、その名の由来となっている。頂上には経塚と浦人の供養塔が残っている。</p>
大島地区のなもで踊り	<p>下津井のなもで踊りは、古くから知られ、『和氣絹』には、「念佛踊。下津井村に在り。毎月七月十五日、村中男女打交り、太鼓を打て念佛を唱へ、城山へよぢ登り、南無阿彌陀佛をなもでなもでと略す故に、なもで踊といふ」と記されている。また、『吉備前秘録』は、「俗になもだ踊と云へり。是も往古戦死の魂魄を弔ふ為也。昔純友叛逆の時、又は源平の合戦、其後も度々此邊にて軍ありしとかや」と、当時のなもで踊りの由来の伝承を書き伝えている。</p>
児島高德と忠義桜の伝承	<p>鎌倉時代末期に、朝廷では持明院統と太皇太后統が交互に天皇になっていた。文保2年(1318)、太皇太后統の後醍醐天皇が即位した際、幕府打倒を計画したが、幕府に察知された。この時は許されたものの、再び統幕を計画し、これも露見した結果、後醍醐天皇は隠岐に流されることになった。後醍醐天皇に忠勤を励む児島高德は天皇護送団(約500騎)を襲って天皇奪還を謀るが、護送ルートを見誤り奪還を断念した。しかし、高德一人は奪還を諦めず、夜になって天皇御在所に侵入したが、厳重な警備の前に何もできなかった。そこで、傍らにあった桜の木の幹を刀で削り、十文字の漢詩を掘り、囚われの身の天皇を慰めた。中国の古典に詳しく天皇は、これを見て微笑まれたという伝承が残されている。</p>
中世城跡 ・本太城跡	<p>鎌倉期以降、備中・備前では、守護代や有力地頭などの数多くの勢力が力を伸ばし、各地に城郭を築いた。そして、戦国期には、それらは数々の戦乱の舞台となり、地域の歴史に大きな影響を与えるものとなった。</p> <p>児島塩生の天神ヶ鼻の半島部に立地する本太城跡は、築城年代は不明だが、西国の雄大内氏が東瀬戸地方進出の拠点として利用したとされる。文献上に見える城主は、源政縄・政吉兄弟と能勢修理の3人であるが、特に、能勢氏時代の元龜7年(1571)、四宮城主四宮隠岐守、香西城主香西駿河入道宗心の連合軍をこの城で破った本太合戦は知られている。現在、本丸跡にはわずかに石垣が残る。</p> <p>そのほか、備前・備中の中世城郭としては、下津井城(古城)、神水山城や黒山城、河屋城、日幡城、北茂城、畑山城などが、近世地誌に見える。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
猿掛城跡【市指定史跡】	<p>猿掛城は、真備町妹と矢掛町横谷にまたがる中世以来の山城である。築城は、武将庄太郎家長がこの地に地頭として赴任した際に当初、幸山城（総社市所在）へ入ったが、防禦に不便として元久2年（1205）ごろ猿掛山へ新城を築いた。庄氏が366年間にわたり備中支配の拠点とした後、天正3年（1575）に毛利元清が領主として入城した。</p> <p>この城は、天正10年（1582）の高松城水攻めの際に毛利輝元の本陣となった。また、この戦いでは、本市の日差山にも小早川隆景が陣を張っている。</p> <p>関ヶ原の戦いで西軍が敗れたことにより、元清のあとを継承した毛利秀元が長府へ帰った後、慶長9年（1604）、猿掛城に花房志摩守正成が入城したが、元和元年（1615）の一国一城令で廃城となった。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑩

まちの発展を支える水島臨海工業地帯

■ ストーリーの概要

日中戦争から第二次大戦へと突入する中、水島に主要な軍事拠点の一つである三菱重工業水島航空機製作所が造られた。このため、水島は数度の空襲を受け、現在も各所に戦災の爪痕を残す。戦後、水島地域の臨海部の埋め立てが進められ、昭和 30 年代後半には、我が国屈指の重化学工場の基地となる。この水島臨海工業地帯は、高度成長を支えた一方で、深刻な大気汚染や水質汚濁などの公害問題を引き起こした。この公害の経験は、全国的な環境対策技術の進展と相まって、水島地域に世界トップクラスの環境対策技術をもたらし、公害からの環境再生を持続可能な社会を作る学びとして活かす取り組みへと展開している。

■ ストーリー

明治時代に入り、我が国では急速な近代化・工業化が進められた。明治時代末期になると、産業資本主義経済が確立されてきたが、当時は、天然繊維加工業が、生産・輸出ともに工業生産額の大きな比率を占めていた。しかし、第一次世界大戦により、日本の産業経済の構成に大きな変化が起こり、船舶、鉄鋼製品、化学製品、電力関連工業製品などの分野で、民間重化学工業の発展の基盤が生まれた。

岡山県においては、大正 4 年（1915）の工業生産額は、産業生産総価額の半数にも達していなかったものが、大正 8 年（1919）には、工業生産額は 5.1 倍の増加を示して、全体の生産額の 55% を占めるようになった。さらに、三井物産造船部が、大正 6 年（1917）に児島郡宇野村（玉野市）で大規模な造船を開始するなどの動きがあった。しかし、岡山県の重化学工業の発展は全国的に見ると立ち遅れており、本市においても同様であったが、大正 4 年（1915）に児島郡琴浦村田の口で染料製造所が創設されたことが嚆矢となって、後の化学工業への発展が見られたこと、大正 7～8 年（1919～1920）にかけて足袋生産工場がゴム底足袋の製造を開始してゴム製品の製造が盛んになったことなどがあげられる。

昭和 12 年（1937）に日中戦争が始まり、第二次大戦へと突入する中で、昭和 16 年（1941）には水島地区に三菱重工業水島航空機製作所が造られ、昭和 18 年（1943）には、同製作所の専用線路（現在の水島臨海鉄道）が整備された。また、戦局が悪化し、日本の主要都市や各工場施設が空襲被害を受ける中、航空機工場を地下疎開させるため、亀島山などに地下工場が建設されている。このように主要な軍事施設が置かれた水島地区は、数度の空襲を受け、三菱重工業水島航空機製作所の従業員や建物、また、住民にも死傷者を出しており、現在も戦災の爪痕が各所に残っている。

戦争遂行のために、三菱重工業水島航空機製作所を中心とした臨海工業地帯を開発する構想は、終戦とともに幕を閉じる。そして、戦後復興が一段落して高度経済成長に差し掛かる昭和 30 年頃から、岡山県南新



三菱重工業水島航空機製作所地内の一式陸上攻撃機
（三菱自動車工業株式会社水島製作所提供）



亀島山

産業都市地域の中核となる総合的で大型の臨海工業地帯としての本格的な水島地区の開発構想が、岡山県によって表明されて進められていくことになる。

岡山県が昭和 46 年（1971）に刊行した「水島のあゆみ」によると、「水島地区」として工業統計調査で区分集計される範囲は、塩生地区、福田・連島地区の山の南側及び玉島地区の臨海部という限定された地域となっているが、一般的な「水島地区」は、「水島臨海工業地帯の現状」によると、旧倉敷市の水島地区、旧玉島市の南部地区及び旧児島市塩生地区にまたがる重要港湾水島港区域及びその背後地一帯を総称するとされている。

戦後、三菱重工業水島航空機製作所の跡地では、三菱自動車工業株式会社水島製作所で、自動車の生産が開始されていたが、本格的な工業地帯の整備は、昭和 28 年（1953）から土地造成、企業立地条件の整備、環境整備以降となる。昭和 33 年（1958）には三菱石油、昭和 34 年（1959）には日本鋳業、昭和 36 年（1961）には川崎製鉄などの誘致が決定し、鉄鋼・機械・石油・化学工業の 80 社が水島地区に進出するに至り、我が国屈指の素材供給型重化学工場の基地となった。

昭和 35 年（1960）、水島臨海工業地帯の工業生産のうち、重化学工業の占める割合は、従業者数が約 72%、製造品出荷額等が約 87%であった。昭和 40 年代には、三市の合併や昭和 30 年代後半から誘致・進出した企業の事業所操業開始が続くことによって、水島地区の工業生産は急速に拡大していった。このことにより、水島臨海工業地帯は、国内有数の工業地帯として成長し、高度成長を支えた一方で、深刻な大気汚染や水質汚濁の問題も引き起こした。こうした事態に対処するため、岡山県は、水島地区大気汚染防止基本計画、水島海域水質汚濁計画を策定した上で、昭和 45 年（1970）に水島地域公害防止計画を策定した。

この公害経験を踏まえて、各企業では環境対策への取り組みが進められ、全国的な環境対策技術の進展と相まって、世界トップクラスの環境対策技術を持つに至り、また、行政においても、倉敷市内には、24 ヶ所の大気汚染測定局を設置するなどの環境監視体制の整備を進めている。さらに、旧市時代からの懸案であった水島地区の緑化は、昭和 42 年（1967）の新倉敷市の誕生とともに、本格化した。特に、昭和 46 年度から国、県、市、関係企業が経費を分担して緩衝緑地の造成に着手し、児島塩生から福田町古新田までの 6.5km の間に幅 20m の植樹帯 55.7ha が 7 年の歳月をかけて完成した。



水島緑地

近年は、公害からの環境改善を持続可能な社会を作る学びとして活かす取り組みとして、みずしま財団は、「地域で学ぶ、地域を学ぶ」を視点として、学校や地域、企業などで活用できる環境プログラムを進めている。

また、平成 6 年（1994）には、玉島ハーバーアイランドが完成し、平成 8 年（1996）には、玉島ハーバーブリッジが完成、平成 23 年（2011）には、「国際拠点港湾」「国際バルク戦略港湾」に選定されるなど発展を続け、港務統計によると水島港の船舶入港隻数は、平成 26 年（2014）に京浜港（横浜区）を抜いて全国第 1 位になっている。



水島の夜景

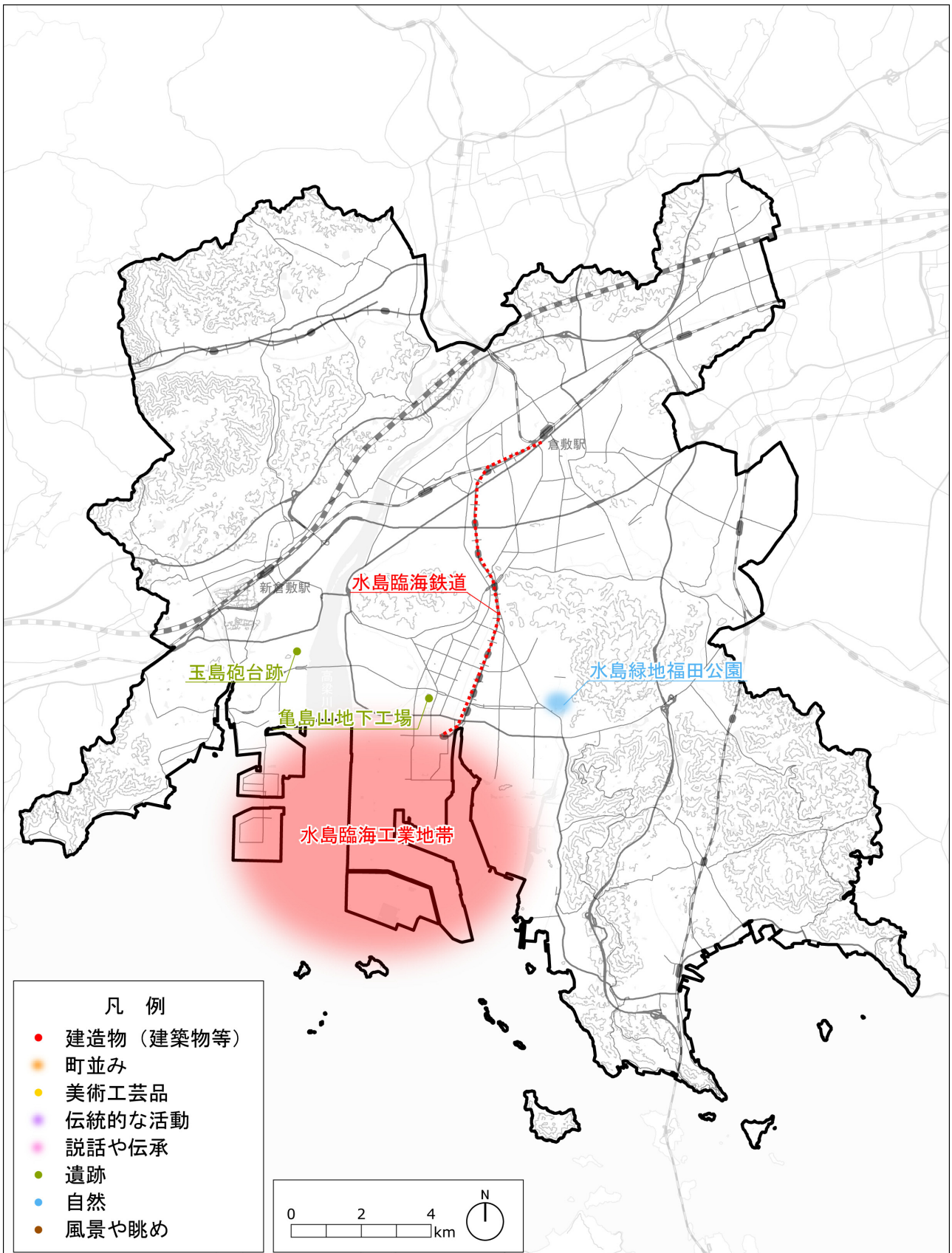
そして、これらの工場群が作り出す夜景は、夜景百選にも選出されるなど、夜景を眺めることのできる旧鷺羽山スカイライン（鷺羽山公園線）は、観光スポットとなっているように、水島臨海工業地帯は、本市の工業生産の拠点であると共に新たな歴史文化資源としての価値を生み出し始めている。

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
水島臨海工業地帯	<p>昭和 18 年（1943）に水島臨海鉄道が開通して、三菱重工業水島航空機製作所（現三菱自動車水島製作所）が操業開始したものの、昭和 20 年（1945）水島空襲で工場が壊滅した。戦後、昭和 31 年（1956）（株）クラレ倉敷事業所（玉島）が操業開始した。また、昭和 28 年（1953）に岡山県は大型船舶の入港を可能にするために、船舶泊地の浚せつに着手し、発生する浚せつ土砂で海面を埋め立てて工場用地を造成した。こうした中、「大企業の誘致によって産業構造を高度化し、その影響下で中小商工業や農林漁業対策をはじめ終局的に各産業の全てを栄えさせ、県民生活の向上を図る」という構想の下に、三菱ガス化学(株)水島工場、JX 日鉱日石エネルギー(株)水島製油所、中国電力(株)水島発電所が操業開始し、重化学工業が発展してきた。</p> <p>現在、工業地帯の企業は、JFE 西日本フェスタ、工場見学会などを実施して、地域との交流を図っている。また、高度経済成長期には、水島地域における公害が深刻となり、その後、公害との戦いの歴史から、環境対策技術の向上や環境再生、環境教育、公害の記憶を語り継ぐ取り組みなどが進められている。</p>
水島臨海鉄道	<p>明治期から続いた高梁川の大改修工事は、大正 14 年（1925）に完成し、東高梁川の膨大な廃川地は工業基地を目指して開発された。この頃、岡山県は、農業が生業の中心であったが、重工業の発展のため三菱重工、名古屋製作所の新しい工場誘致に成功した。工業建設資材を運ぶ交通手段として、倉敷と遠浅の河口跡を結ぶ鉄道の敷設に取り掛かり、三菱重工岡山工場の専用鉄道が完成した。鉄道の運行は国鉄によって行われ、倉敷駅、福田駅、岡山工場駅の 3 つの駅が設置された。</p> <p>戦後、福田駅は弥生駅、岡山工場駅は水島駅と改称された。当時の車両は蒸気機関車が貨車を引き連れて走行しており、倉敷駅は、今の倉敷市駅よりもさらに 200m ほど西の川西町に設けられ、三菱重工関連の人たちの専用列車であった。</p> <p>水島空襲で工場が全滅した後、無傷で残った鉄道は地元出資会社である「水島工業都市開発」に委ねられた。その後、三菱関連の以外にも列車が開放されるようになり、地方鉄道として営業を続けたが、採算が取れず次第に経営が苦しくなっていた。</p> <p>昭和 27 年（1952）に、倉敷市は鉄道を買収して「倉敷市営鉄道」として倉敷市交通局を発足する。水島地区へ進出してくる企業も順調に誘致は進む一方、さらなる設備投資が事業を圧迫することになる。昭和 45 年（1970）に、倉敷市は鉄道を切り離し、民間会社として「水島臨海鉄道」を発足する。</p> <p>このように、戦前に作られた鉄道には、今なお列車が運行している。</p>
水島緑地福田公園	<p>水島緑地福田公園は、工業地帯と住居地域を分断する緩衝緑地帯を設け、騒音・悪臭・ばい煙等の公害を柔らげ、健全な生活環境を確保するために、公害対策基本法に基づき、昭和 46 年（1971）から 6 年計画の事業として整備された。</p> <p>公園面積 347,000 m²で、広大な敷地の中に体育館、テニスコート、野球場、陸上競技場、サッカー場兼ラグビー場などが点在しており、市民のスポーツや健康の場として利用されている。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
住宅団地	<p>水島地区では、空襲で工場は被害を受けたが、厚生施設は、ほぼ被害を免れ、戦後、海外からの引揚者、戦災被災者など住宅を求める人に対して、県の斡旋もあり、空き家となっていた旧三菱社宅に入居し、その後、一部を除いて国有となり入居者に払い下げられた。三菱重工業も社宅居住者への社宅分譲による持家化が進展した。このような取り組みによって、社宅街であった水島地区は一般住宅化が進んだ。さらに、1960年代以降、この時期に立地した後発企業の多くは、近隣に社宅を確保することが困難であり、水島地区の北側に位置する大高地区や笹沖地区、中島地区などに社宅を建設した。</p>
戦跡 ・ 亀島山地下工場 ・ 玉島砲台跡	<p>など</p> <p>亀島山は、水島地区入口にある高さ 78mの小山で、その地下に全長約 2,000mの横穴が掘られている。戦争末期に建設された三菱重工業水島航空機製作所（現三菱自動車工業株式会社水島製作所）は、空襲の被害を少なくするため、工場を分散疎開させた。その一つが亀島山地下工場で、今も当時の構造をほとんどそのまま留め、多くの遺構がある。内部の構造は、東西 5 本（1～5 号）の主トンネルとそれを結ぶ南北 28 本の連結トンネルがある。また、1 号トンネルは幅約 7m、高さ約 4mで、部分的にコンクリートで被覆されており、北側ほど狭く未完成の箇所が多くなっている。</p> <p>玉島砲台跡は、直径は 9m、深さ 2m、12.7cm の高射砲が設置されていた。</p> <p>このように、第二次大戦と水島空襲を伝える戦跡が現在も所々に残され、戦争の悲惨さを物語っている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑪

景勝を守り、育み、活かす心

■ ストーリーの概要

古代万葉集に詠まれた「玉の浦」をはじめ、倉敷には、古くから人々を誘う景勝が数多くあり、それらは、文学芸術作品を生み出す舞台となってきた。そして、多くの人々の景勝地への来訪は、地域の人々にその価値や魅力を再認識させ、景勝を守り、育み、活かす心を醸成し、現在に受け継がれる町並み保存活動や自然環境保全活動、美化活動などへとつながっている。また、景勝を活かした観光産業が展開する中で、観光客をもてなすための食文化や民芸品などの開発・育成の取り組みが進められ、倉敷のまちは、さらなる魅力を作り出し続けている。

■ ストーリー

本市は、沙美海岸や鶴形山などの景勝地を有し、特に、明治36年(1903)には、鶴形桜雲、新川春雨、観龍暁鐘などの倉敷十勝が選定され、続いて、倉敷十二勝なども選定されるなど、近代の早い時期からその保全に向けた取り組みが進められてきた。

中でも瀬戸内海に面した景勝地は、明治30年(1897)の「古社寺保存法」や大正8年(1919)の「史蹟名勝天然紀念物保存法」により、下津井鷺羽山(昭和5年(1930)指定)、六口島の象岩(昭和7年(1932)指定)は名勝にも指定されている。こうした文化財としての景勝地保全に加え、昭和9年(1934)に雲仙及び霧島とともに、わが国最初の国立公園として瀬戸内海国立公園が指定されると、昭和13年(1938)には、鷺羽山が六口島や釜島などとともに国立公園の特別地域に指定され、その自然景観の美しさが全国に知られるきっかけとなった。特に、鷺羽山は、昭和25年(1950)に毎日新聞社が募集した「新しい日本の観光地100」で海岸の部の第9位に入り、一躍全国的にも知られるようになった。鷺羽山は山全体が花崗岩からなり、瀬戸内海を代表する多島美の風景を一望のもとに眺めることができる景勝地として、その美しさは内海随一と評価される。山頂に立てば、東の小豆島、西は水島灘から笠岡諸島の白石島まで望むことができ、正面には、四国の山々を背景に、現在では瀬戸大橋並びに塩飽諸島を望む一大パノラマが広がる。鷺羽山の名称の由来は、海上遠くから望むとあたかも鷺が両翼を広げて飛び立とうとしている姿に似ているということから名付けられたと言われている。

鷺羽山の中でも標高の高い鍾秀峰は、徳富蘇峰が昭和6年(1931)にここを訪れた際に、その景色に感嘆し、内海の秀景をここに鍾めるという意味から命名したとされ、蘇峰自身の揮毫による石碑が建てられている。

このような景勝地保護の動きが進む中、鷺羽山には、国府犀東や辻孟濛、与謝野寛・晶子夫妻(昭和8年(1933))など、著名人も数多く訪れるようになり、歌を残している。

昭和9年(1934)には、倉敷地方観光協会が設立され、観光地の保全や物産の紹介・宣伝、観光客の誘致などの活動を開始している。しかし、その後、戦時色が濃くなるに従い、次第に訪れる人も減少し、本格的な観光への取り組みは戦後を待つことになる。

戦後、倉敷では昭和23年(1948)に倉敷民藝館が、同25年(1950)には倉敷考古館が開館するなど、



鷺羽山から瀬戸大橋を望む

新しい観光スポットが生まれた。さら同年、玉島観光協会も設立されるなど、本格的な観光行政の充実に向けてさまざまな取り組みが進められた。こうした流れを受けて、昭和 27 年（1952）、倉敷地方観光協会は、管内の観光地の指定を行っている。当時の倉敷市域では、明治 26 年（1951）に、倉敷紡績の初代社長大原孝四郎の別荘として建設された新溪園・日間薬師・種松山などの 19ヶ所、連島町では^{へらとり}篋取神社・宝島寺、庄村では日差山、玉島市では円通寺、船穂町では柳井原貯水池、福田町では姫島水門、藤戸町では藤戸寺など 4ヶ所などであった。



新溪園

また、昭和 30 年（1955）には、第 1 回の児島繊維祭が開催され、従来の景勝地などを巡る観光だけでなく、特色のある地元の産業と観光とを結んだ新たな観光拠点創出と地域振興にいち早く取り組んでいる。



柳井原貯水池

昭和 40 年代半ばには、高度成長にもかかわらず見られ始めたが、観光に対する需要は増大する傾向にあった。昭和 45 年（1970）における岡山県の主要観光地観光客数は、約 1,088 万人であったが、そのうち、倉敷・水島地域が 94 万人、鷺羽山が 118 万人であった。このため、周遊性に富んだ広域的観光を目指した浅原や弥高山のスカイラインなどの建設計画と共に、昭和 43 年（1968）に「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、倉敷川周辺の町並みの保存を本格的に開始して、歴史的環境の観光資源としての活用にも踏み出した。昭和 47 年（1972）、新幹線が岡山に乗り入れると、倉敷市を訪れる観光客数も大幅に増加したが、大半は日帰り観光客で、宿泊客は 1.5 割に過ぎないため、宿泊施設を含めた観光客の受入体制の整備が急がれた。また、昭和 50 年代後半からは、公共交通機関を利用した団体客からマイカーを利用したグループ、ファミリー型に変化してきたことから、宿泊施設や駐車場施設の整備、観光資源を結ぶ周遊コースの整備や観光コースの紹介に力が入れた。

こうした傾向に対して、公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローによる国際的な諸会議や学会、各種展示会の開催などの誘致活動の取り組みも進められ、近年では、ハートランド倉敷や倉敷天領夏祭り、水島港まつり、玉島まつり、せんい児島瀬戸大橋まつりなどのさまざまな観光イベントや観光客誘致の取り組みが地域住民との協力のもとに進められ、観光都市としての新たな展開を見せてきている。

こうした観光都市としての展開には、倉敷はりこ、倉敷手まり、備中和紙、花苺、緞通、酒津焼、倉敷ガラスなどの民芸品の継承、むらすづめや藤戸まんじゅうなどの銘菓の生産・販売、ばら寿司やママカリ寿司、フナ飯、しのうどんなどの郷土料理の継承などが大きな役割を果たしている。



倉敷ガラス

また、これらの市民文化の展開には、倉敷文化協会が大きな役割を果たしてきた。同協会の設立趣意書によると「地方文化の荒涼・寂寥を悲嘆して郷土の文化と生活の向上・発展を目的とする」とされ、協会事業の成果のさらなる展開方向として、昭和 23 年（1958）倉敷民藝館が開館された。倉敷民藝館は、工芸品の調査・収集、指導・教育、民芸品の展観を担い、昭和 48 年（1973）には社会教育基金及び工人養成基金を設定するなど、倉敷のみならず全国の民芸活動、民芸作家の育成を支援してきた。

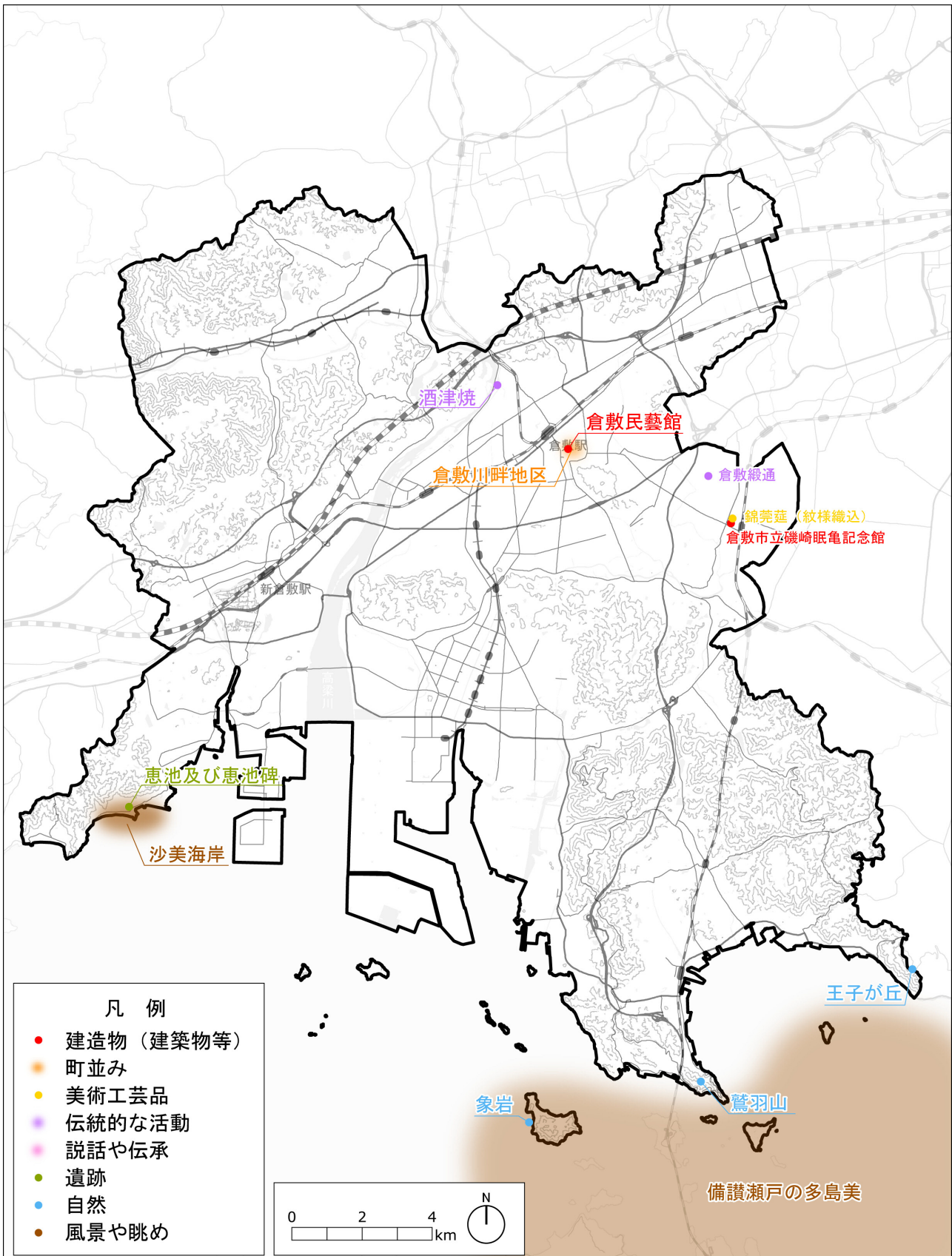
このように、本市は景観、景勝、祭りや民芸品、銘菓や郷土料理などを継承発展させることによって、多様な「おもてなし」都市としての歩みを着実に進めている。

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
<p>鷺羽山・王子が岳と備讃瀬戸の多島美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下津井鷺羽山【国指定名勝】 ・ 象岩【国指定天然記念物】 	<p>児島半島の南西端にある鷺羽山は、標高 133mの秀峰で、海上から望むと鷺が翼を広げて雄飛する姿に似ているところから名付けられたとされる。山の随所に露出した花崗岩の奇岩・巨岩は、永年の侵食風化によって刻まれた荒削りな美を誇り、大小の松の緑と調和している。名勝の区域は、瀬戸内海国立公園の一角を占めており、山頂からの眺めは、「天下の絶景」と評され、与謝野晶子をはじめ多くの文人たちにより褒め讃えられた。文豪徳富蘇峰は「内海の秀麗ここに鍾まる」と絶賛し、このことから「鍾秀峰」と名付けられている。</p> <p>山頂に立つと、眼下には松島や象岩などの奇岩が見られる六口島などの備讃瀬戸の島々が広がり、東は小豆島、西は笠岡諸島の白石島までが視野に収まり、瀬戸内の多島美を一望のもとに眺めることができる。視界の良い日には、対岸の四国の山々も見渡せる展望台からの景観には、瀬戸大橋という現代の要素も加えられている。また、鷺羽山は、日本初の国立公園として知られる瀬戸内海国立公園の代表的な景勝地で、特に、夕景の美しさは格別で、「日本の夕陽百選」に選定されている。現在、地域の市民や団体が、鷺羽山の美化活動などにに関わり、鷺羽山の美しさを継承している。</p>
<p>沙美海岸 恵池及び恵池碑【市指定史跡】</p>	<p>沙美海岸は、日本初の海水浴場としての沙美海岸の施設整備がなされ、現在も沙美海岸海水浴場として多くの市民に利用されている。</p> <p>この沙美海岸の近くに三角形の人工池がある。天明 6 年(1786)に鴨方の朱子学者西山拙斎がここを訪れた折、沙美の人々の純朴さに打たれ、「沙美の浦歌」という詩をつくった。この詩を読み、感動した倉敷代官菅谷長昌は、寛政元年(1789)に現地を訪れ、拙斎の歌ったとおりの人情風情に触れた。この見聞を、先の詩を添えて幕府に報告したところ、幕府から白銀 20 枚が沙美の人々に下賜された。沙美の人々はこの榮譽を後世に伝えようと、皆で農業用水を蓄えるための溜池を造り、恵池と名付けた。そして、池の北端には、拙斎がこの経緯を記した文をつくり、曾我部道怡が筆を取った碑が建てられた。</p>
<p>倉敷川畔地区 【国選定重要伝統的建造物群保存地区】</p>	<p>昭和 24 年(1949)、地元有志によって倉敷都市美協会が組織され、民家と民芸を倉敷の都市美を形成する核とした住民主導の町並み保存が開始された。我が国における町並み保存運動の端緒となる取り組みである。その後も、大原家や浦辺鎮太郎などの建築家、地域住民等が中心となって、町並みの保存が進められていく。</p> <p>その中で、行政においても、倉敷・児島・玉島の 3 市合併前の昭和 40 年(1965)、「倉敷の将来像に関する懇話会」が設けられ、倉敷における美観地区の歴史的町並みの重要性を指摘する報告書を提出し、昭和 43 年(1968)に「倉敷市伝統美観保存条例」を制定して、翌年、倉敷川畔を美観地区に指定した。その後も、重要伝統的建造物群保存地区の選定など、町並み保存制度を活用しながら、歴史的町並みの保存を進め、その町並みは、現在も多くの観光客を誘うものとなっている。</p>
<p>菓子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ むらすだめ ・ 藤戸まんじゅう ・ 塩羊羹 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>倉敷の銘菓としては、むらすだめや藤戸まんじゅう、塩羊羹などがあげられる。さらに、由加往来・金毘羅往来を背景としたあんころ餅等、社寺に参拝する人々の土産物生産から展開した伝統的な和菓子が今も多くの観光客に賞されている。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
郷土料理 ・ばら寿司 ・ママカリ寿司 ・フナ飯 ・しのうどん など	<p>倉敷は、かつてより瀬戸内海の新鮮な海の幸に恵まれ、温暖な気候の下に季節の野菜も安定して供給される食豊かな土地である。</p> <p>倉敷で親しまれてきた郷土料理として「ばら寿司」があげられる。裕福な商人が集まっていた天領倉敷で好まれていたのは高級な食材を贅沢に使ったものだったとされ、使われる食材は季節に合わせて旬のものが選ばれ、代表的なものとして、サワラ、ママカリ、アナゴ、シャコ、タコ、それに、れんこんやしいたけ、たけのこ、金時にんじんなどの野菜が加わる。このほか、ママカリ寿司やフナ飯も郷土料理としてあげられる。また、250年前、円通寺の修行僧「良寛」がお寺の行事のとき食べていたと言われている「しのうどん」は、2cm幅で約1mの長さがあるうどんである。30年程前まで、円通寺の茶会や花見の時に接待で出されていた。現在は、「玉島おかみさん会」の手により復活し、倉敷の郷土料理の一つとして、多くの市民や観光客に食されている。</p>
民芸品・工芸品 ・倉敷はりこ ・倉敷手まり ・備中和紙 ・花蕙 ・緞通 ・酒津焼 ・木工芸 ・倉敷天領うちわ など	<p>倉敷の民芸品・工芸品は多種多様である。花蕙や緞通、酒津焼のほか、多くの民芸品、工芸品を生み出している。</p> <p>岡山県指定の伝統的工芸品である倉敷はりこは、江戸時代に張り子木型が伝来し、生水多十郎によって明治2年（1869）に生み出された。以降、その技術は5代に渡って一子相伝で脈々と受け継がれ、今に至る。</p> <p>倉敷手まりは、倉敷民藝館初代館長の外村吉之介が、熊本の肥後てまりの魅力に魅せられ、「倉敷にも独自のものを」と考えたことに始まる。外村は、関係者の女性メンバーを集めて、てまり作りの指導に当たり、今でも初期のメンバーを含む約10名が倉敷てまりを作り続けている。</p> <p>備中和紙は、約1,200年の歴史を誇る手漉き和紙で、丈夫で墨の乗りがよく、特に仮名書きに最適とされる。長期保存に耐えられることから、昭和55年（1980）の東大寺昭和大納経の料紙にも挙用された。平成16年（2004）には製作者の丹下哲夫が岡山県重要無形文化財保持者に認定された。</p> <p>倉敷天領うちわは、数学の教師をしていた森田史龍が、昭和後半頃から作り始めたもので、透かしの入った立体的な絵柄が特徴である。</p> <p>大野昭和齋のように、木工芸の著名人も生まれている。昭和齋は、指物師の父齋三郎から木竹工芸の技術を仕込まれるとともに、指物、象嵌、漆などの優れた技術を身に付け、昭和40年（1965）日本伝統工芸展に初入選、昭和52年（1977）、岡山県重要無形文化財に指定、昭和59年（1984）、独自の空目沈金技法を完成させて、国の重要無形文化財（人間国宝）の認定を受けた。昭和齋が晩年の10年余りを過ごした旧宅は、大野昭和齋記念資料館として、作品と愛用の品々を展示している。また、林鶴山は、倉敷市出身で、昭和17年（1942）増田青泉に入門して木工芸を学び、昭和47年（1972）、第19回日本伝統工芸展に「松長方盆」が初入選し、平成7年（1995）、岡山県重要無形文化財に認定されている。</p>
倉敷民藝館	<p>倉敷民藝館は、江戸時代末期の米倉を改装したもので、白壁と黒の貼り瓦が美しいコントラストを描いている。館内には、古今東西の民芸品約700点が展示されている。同館は、東京の日本民藝館に次いで2番目に開館したという歴史を持っているとともに、倉敷における古民家利用の第1号であり、伝統的建造物保存のきっかけとなった。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況



⑫

文教が息づくまち

■ ストーリー概要

古代、大和の中央政権で重要な活躍をし、中国から学問・諸芸を伝えたと言われる吉備真備は、備中国下道郡ゆかりの人物である。

近世、藩校や寺子屋などの学問所が設置され、全国的に学問が盛んになった。その中で、倉敷ではいち早く寺院における心学講釈が開催され、数々の学問所、私塾が創立されてきた。そして、庶民においても、和歌や能、茶の湯、立花などが普及する中で、多くの著名な人材が輩出された。この流れを後押ししたのが大原氏らの経済力豊かな篤志家であった。文化・教育の充実の精神は、形を変えながらも学校教育や社会教育に受け継がれ、若手芸術家の育成支援、市内の数多くの大学との連携した公開講座や調査研究、そして、公害からの環境再生としての環境教育の取り組みなどへと展開している。

■ ストーリー

古代日本の政治上で重要な活躍を果たした吉備真備は、聡明で15歳前後で大学寮に入り、下級官人になった。真備は、遣唐留学生・遣唐副使となって2度、中国に渡り、中国での19年の間に、五経、三史、明法、算術、陰陽、音韻、天文、兵法、暦法などの理論や実学及び諸芸を学び、それらを日本に持ち帰った。また、囲碁を伝えたともされ、本市では、囲碁文化の振興が盛んに行われている。

時代は下り、近世、幕府による間接的・統一的な支配体制のもとに、これまで以上に教育・教化の必要性が高まると同時に、世相が安定する中で、人々の学問への関心も高まりを見せてきた。各藩で学問所の設置が進められたが、中でも、岡山藩では、藩主池田光政によって領内123ヶ所（倉敷市内では25ヶ所）に手習所が設けられ、全国的にも極めて早い事例の一つとされる。

一方、上層民の間には、領主の教化政策に関わりなく、自主的に儒学などを学習するものも現れ、次第に儒学などの学問が民衆の間に広まっていった。文化5年（1808）の誓願寺、天保4年（1833）の観龍寺と地蔵院などのように、倉敷村では寺院を会場とした心学講釈が度々催されている。文政11年（1828）には、倉敷村の百姓佐右衛門が代官所に対して、学問所の建設を求める願書を提出するも認められなかった。しかし、その建議は教諭所設立の気運を高め、その6年後の天保5年（1834）、倉敷教諭所（本館：明倫館、傍舎：自省舎）が創立されている。

岡山藩では、近世前期の寛文年間から、城下に藩学校を、和気郡に郷学閑谷学校を開き、家臣や領民の子弟教育が行われていたが、これらとは別に天城陣屋には、寛政4年（1792）頃、池田氏によって学問所「天城学堂」が設けられている。また、私塾では、犬飼松窓による山地村の三余塾、岡九畹による黄橙社、鴨井熊山による浦田村の黒山塾、横溝藿里による阿賀崎新田村の塾、山田方谷を輩出した丸川松陰による西阿知の松下清斎など、幕末にかけて数多くの私塾が設けられている。さらに、明治期も数多くの私塾が設けられ、全国的にも著名な人物を輩出してきた。

文化面においても、公家や武家といった支配層や僧侶・儒者といった知識人だけでなく、多くの一般民衆が文化の担い手として登場してきた。そして、文化の大衆化によって、近世の人々が身分を超えて共通に教養とする文化が形成され、人々の交流の手段にもなっていった。その内容は、儒学と和歌を核

とした和漢学を中心に、能や茶の湯、立花、蹴鞠などから、芝居や音曲にいたるさまざまな芸能が、その周りに結びついたものであった。長尾村の小野家や倉敷村の藤井家などは、近世後期の思想家であり漢詩人でもある頼山陽と親交があったことも知られている。

また、華道では、富春軒仙溪が長尾禅昌寺に滞在して多くの門人に桑原専慶流を指導しており、禅昌寺には、寛政10年(1798)に建立された流祖の碑が残る。茶道では、速水流や藪内流、遠州流の門人が多く、藪内流が盛んであった玉島には、町家の茶室が数多く残され、また、船倉の教善寺には、小堀遠州が備中に在職中、朝夕の茶に汲ませたという遠州井戸があり、遠州井の碑が建てられている。



教善寺の遠州井戸

また、和算・測量技術の平松誠一、林業関係の守屋物四郎、電気工学の浅野広輔、医学界の石坂堅壮や新宮涼民、戸塚文海、漢学の犬飼松窓や川田甕江、三島中洲、地方政治家・歌人・郷土史家として広範な活躍を見せた中塚一郎などが活躍している。さらに、小説・随筆の本山荻船、詩・随筆の薄田泣菫、俳句の中塚一碧楼、絵画分野の古市金峨や衣笠豪谷、寺松国太郎、柚木久太、陶芸分野の岡本末吉なども広く知られている。一方、学問分野においても、新たな時代の展開に向けた多くの開拓者が登場している。



三島中洲
(二松学舎大学所蔵)

明治期、全国的に名声を博したものに、明治35年(1902)からの「倉敷日曜講演会」がある。「高等なる学術の通俗的普及」を目的に大原孫三郎らによって始められたこの講演会は、天下知名の人士を講師に招きながら、大正14年(1925)までに76回を数える一地方の講演会としては例を見ないものであり、地域の人々の教育に多大な成果をあげた。孫三郎は、大正3年(1914)の大原奨農会農業研究所や大正8年(1919)の大原社会問題研究所、大正10年(1921)の倉敷労働科学研究所、大正12年(1923)の倉紡中央病院の開設など数々の社会貢献事業を展開してきた。そして、昭和5年(1930)には児島虎次郎に収集を依頼した各国の美術品を収蔵する大原美術館を開館するとともに、倉敷文化協会(大正10年(1921)設立)を中心に民芸運動を支援するなど、本市は文教都市としての基礎を形成していった。

現在も、倉敷には、数多くの大学、短期大学などの教育研究機関が立地しており、行政などとの連携事業が数多く展開されている。また、倉敷では、数多くの音楽家が輩出されているほか、市民の音楽活動が活発である。その中でも「倉敷音楽祭」は、地域間文化交流をコンセプトに、地域性豊かな芸能の招聘、日本各地の特色ある芸能文化の紹介、市民の文化活動の発表の場となる「町並みコンサート」や「市民制作公演」を含め、美観地区を中心に開催され、毎年多くの人で賑わう。また、倉敷の美しい町並みを舞台にした「倉敷ジャズストリート」も盛況で、美観地区の町並みとジャズが溶け合うイベントは、国内外から注目を集めている。また、倉敷公民館内には、音楽の専門施設「音楽図書室」を設置し、クラシックを主体に、SPレコード、LPレコード、テープ、CD、楽譜、図書などを収蔵しているなど、音楽の町としての取り組みが活発に行われている。また、「倉敷市文化連盟」や「公益財団法人倉敷市文化振興財団」による芸術・文化の多方面にわたるイベントの開催や活動の支援など、さらに、「公益財団法人水島地域環境再生財団」による環境学習の取り組みなど、数々の団体により、さまざまな文化活動・学習活動が繰り返され、文化教育都市として一層の展開を見せている。



新溪園におけるお琴とお茶の会

■ 関連する主な文化財とその関連性・価値

構成する主な文化財	関連性・価値
吉備真備の顕彰事業 吉備真備公弾琴祭	<p>吉備真備は、古代日本の政治上で重要な活躍を果たした。平安時代の説話集「江談抄」には、唐に留学中の真備が、囲碁名人から勝利を収めた逸話が記されており、真備が当時最新の知識・技術を日本に持ち帰った事業と相まって、囲碁を日本に伝えた人物と言われるようになった。</p> <p>真備の業績を顕彰するため、囲碁の普及発展を目的とした囲碁大会や真備が晩年に小田川の清流を望む巨岩の上で琴を弾いたという伝承から、中秋の名月の頃、琴弾岩の上で、琴と尺八の演奏が行われている。</p>
心学講釈の場となった寺院 ・誓願寺 ・観龍寺 ・地藏院 など	<p>浄土宗誓願寺は、嘉永2年（1849）に建立され、本堂は倉敷で最も古いとされる。寺名である“誓”の由来は、仏様の誓いである「皆を救う」という浄土宗の教えからと言う。元々は中国の和尚に端を発し、その一説から岡山出身の法然上人が43歳で“南無阿弥陀仏”を唱えたのが始まりとなり、この地に浄土宗が根付いた。</p> <p>観龍寺は、1,000年前より倉敷市西岡に開院された122の寺の1つであった北斗山宝積院は、文禄3年（1594）に移転されたと言われている。その後、寛永元年（1624）には現在の位置に再移転し、この時に現在の宝寿山観龍寺に改名した。観龍寺に鎮守されている妙見堂は、明治2年（1872）の神仏分離令まで現在、阿智神社がある場所で倉敷村の氏神となっていた。</p> <p>地藏院は、応永年間（1394～1428）の開山と伝えられる臨済宗寺院である。本堂の西北に建つ経堂は、正面三間、側面三間の正方形の平面（方三間）をしており、外壁木部を壁土でおおい、仕上げを白漆喰とした火災に強い土蔵造の建物である。また、寛保年間（1741～44）の造立とされる輪蔵を備えた県内でも数少ない事例である。</p>
倉敷教諭所跡	<p>明治維新に至るまでの200余年間、倉敷代官所は、備中（倉敷）、美作（久世）、讃岐（塩飽諸島）の天領を支配する枢府となったため、天保5年（1834）には、代官所北側に倉敷教諭所が建てられ明倫館と名付けられた。</p>
茶道 ・玉島の茶室 ・遠州井戸	<p>倉敷市玉島地区は、江戸時代より北前船や高瀬舟の水運のもとで繁栄した備中の国随一の商業港であり、商人たちの交流の場としても茶室が利用されていた。全盛期には400ほどの茶室があったと言われ、今でも往時の旧家には茶室が残っている。毎年、県下四大茶会の一つ「良寛茶会」が開催され、茶の文化を愛する人々により、「玉島の茶文化」が今日に伝えられている。</p> <p>これらの茶室を単なる茶室ではなく、「茶室群」として捉え、廻船問屋が栄えた時代の玉島港町の町家の文化をたどり、現存する茶室の調査と活用法を考えようと、玉島地区の住民グループ「玉島茶室群研究会」が展示会を開いている。また、倉敷の船倉町の教善寺本堂の裏手にある井戸は、備中松山藩2代目藩主・小堀遠州（1579～1647）が茶事に愛用していたと言われる。このように倉敷の茶道の歴史を物語る茶室や碑が残されている。</p>
華道	<p>桑原専慶流は、江戸初期の寛永・寛文年間に京都で創流され、三百数十年の伝統を持って今日に至っている。流祖の桑原富春軒仙溪は、当時、貴族、武家、寺院の床飾りとして発展していた「立花」の達人であった。植物の自然にある形を深く観察し、自由闊達な花型の創出を試み、元禄2年（1688）に「立花時勢粧」を出版して、その中で立花の奥深い魅力を詳しく解説している。その後、各代の家元が立花や生花の普及に力を尽くしてきたが、特に、江戸中期には七世専景が中国四国地方に旅を重ね、各地に門人を育てた。善昌寺には七世家元追憶の記念碑が残る。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
大原美術館 児島虎次郎記念館	<p>大原美術館は、大原孫三郎と児島虎次郎の2人の出会いから始まる。大原孫三郎は、明治13年(1880)、倉敷に生まれ、孫三郎の父孝四郎は、明治20年(1887)に倉敷紡績を立ち上げた実業家であった。後に孝四郎の後を継ぎ、実業のさらなる発展に尽くした。一方、児島虎次郎は、明治14年(1881)、現在の岡山県高梁市成羽に生まれ、東京美術学校西洋画科へ入学することとなった虎次郎は、孫三郎が孝四郎に進言して立ち上げた大原奨学会からの支援を得るため、大原家を訪ねた。孫三郎は、虎次郎の誠実な人柄に惚れこみ、奨学生となることを許し、以来、二人は、画家とパトロンという間柄を超え、生涯の親友としてともに歩む。奨学金を得た虎次郎は、熱心に学び、明治40年(1907)、東京府勸業博覧会の美術展に応募し、「なさけの庭」が1等賞、宮内省(当時)買い上げという快挙を果たした。孫三郎は、虎次郎にヨーロッパへの留学を勧め、明治41年(1908)、虎次郎は、パリへ渡り、その後、ベルギーのアントワープへ移り、同地の美術アカデミーに学んだ。倉敷へ戻った虎次郎は、大正8年(1919)、孫三郎の勧めにより、再びヨーロッパへ留学した。</p> <p>美術作品の収集活動を孫三郎に願い出て、許しを得た虎次郎は、当時、すでに巨匠と認められていたモネから「睡蓮」を、マティスからは「マティス嬢の肖像」を購入し、その他にもマルケ、セルジエなど20点余りの作品を集めて帰国した。そして、倉敷市内の小学校で、それらの作品を公開すると、倉敷駅から会場まで長蛇の列が途絶えることがなかったと言われるほど、全国から多くの観客が押し寄せた。この様子を見た孫三郎は作品収集の意義を確信し、作品収集のために、虎次郎を3度目のヨーロッパへ旅立たせた。その際に収集されたのがエル・グレコ「受胎告知」、ゴーギャン「かぐわしき大地」、セガントニーニ「アルプスの真昼」などの作品である。</p> <p>虎次郎は、昭和4年(1929)、47歳という若さで亡くなり、この早すぎる死を悼んだ孫三郎は、虎次郎が収集した作品、虎次郎が画家として描いた作品を公開するために、美術館建設を決意し、昭和5年(1930)大原美術館を開館した。それは、虎次郎との友情を記念するものであり、また「広く社会に意義あること」つまりは「今を生きる人々にとって意義あること」を願うもので、大原孫三郎による倉敷労働科学研究所の設立や、野崎武吉郎による学資金貸与事業等の文教活動、日本画の池田遙邨・坂田一男らの輩出につながるものであった。</p> <p>児島虎次郎の代表作を展示した児島虎次郎記念館が、アイビススクエアの中の工場附属倉庫を改装して開館している。</p>
薄田泣菫 ・薄田泣菫生家	<p>明治10年(1899)に連島で生まれた薄田泣菫は、連島高等小学校の当時から雑誌に詩文を投稿していた。明治27年(1894)、17歳で上京し、漢学塾などに学びながら、上野図書館で和漢洋の書物を読破し、独学で学んだ。この時の素養が、後の泣菫の文学を決定することになる。明治30年(1897)、20歳の時、文芸雑誌『新著月刊』に「花密蔵難見(はなみつにしてみえがたし)」と題して長短13編の詩を発表、高い評価を得た。この時、初めて泣菫の号を用いている。大正元年(1912)8月、大阪毎日新聞社に入社し、この当時、芥川龍之介、菊池寛などの新進作家を積極的に発掘し、文学界の発展にも貢献した。薄田泣菫の生家は、構えに品格があり、緑萼の梅など、さまざまな木や草花が育つ庭が建物を取り囲んでおり、芥川龍之介や与謝野晶子など、交友のあった文人たちからの書簡も展示されている。薄田泣菫顕彰会によって、さまざまな活動が展開している。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
円通寺	<p>円通寺の歴史は、古く約 1200 年前、現在の倉敷市玉島の地に行基菩薩によって星浦観音の霊場が開創され、その後、元禄 11 年（1698 年）徳翁良高禅師によって曹洞宗寺院として開山された。それから約 300 年間、代々の住職には名僧が多く、特に、第 10 世大忍国仙の代に、若き日の良寛が 22 才から 11 年修行した禅寺として、生地の越後（新潟県）のみならず全国崇敬者に広く知られている。また、第 11 世の玄透即中は、後に永平寺（福井県）の 50 世となることでも知られている。</p> <p>寺には、石組の庭と葦屋根の荘重な伽藍が配置された境内や隣接する円通寺公園では、四季折々の花々を楽しむことができる。</p> <p>良寛の遺徳をしのぶ「良寛茶会」は、桜が満開の時期に本堂などに茶席を設け、優美な茶の湯の世界を体感できる。また、秋には子ども写生大会、茶会、歌と踊りの奉納等が行われる「良寛まつり」も開催される。</p>
寂庵 ・寂庵筆写手沢本及び関係資料 （宝島寺）	<p>寂庵は江戸時代中期のころ、仏教の原点に立ち返って、その正しいあり方を追究した悉曇学の学者である。悉曇とは、梵語（古代インドのサンスクリット語）のことで、釈迦の教えは弟子たちによって梵語の經典にまとめられ各地へ伝えられたが、我が国に入ったのは中国で翻訳された漢字による經典で、漢文に翻訳できない語は、梵語のまま取り入れられたものであった。真言宗の僧として出家した寂庵は、26 歳の時、円福寺で初めて悉曇の講義を行ない、34 歳の時、地方における学問の限界を感じた寂庵は畿内地方へ遊学、35 歳の元文元年（1736）当時、悉曇の学僧として名高い京都五智山蓮華寺の曇寂に入門して本格的に悉曇を学び、寛保元年（1741）備中連島の宝島寺の住職となった。</p> <p>この宝島寺住職時代に梵語について多くの著作を著した。その数はおよそ百種に及ぶと言われる。また、寂庵は江戸時代を代表する悉曇の学僧であったが、また、良寛、明月、慈雲とともに近世の「四大書僧」と呼ばれ、書の名手としても知られ、今も寂庵の書の愛好者は多い。</p>
近代建築等 ・旧中国銀行倉敷本町出張所 ・大原美術館本館 ・倉紡中央病院（倉敷中央病院） ・倉敷アイビースクエアなど	<p>古くから文教が息づく倉敷では、大原家の尽力並びに地域の魅力が相まって、多くの建築家の活動の場となり、その作品は、歴史的な町家た自然との調和の中で、倉敷の個性豊かな町並みを作り出している。</p> <p>薬師寺主計は、旧中国銀行本町出張所（旧第一合同銀行倉敷支店）、倉敷中央病院、今橋、大原美術館、喫茶エル・グレコ（旧奨農土地株式会社事務所）、有隣荘などを、浦辺鎮太郎は、倉敷考古館（増築）、大原美術館分館、倉敷国際ホテル、倉敷公民館（旧倉敷文化センター）、倉敷市民会館、倉敷アイビースクエア（旧倉敷紡績）、倉敷市庁舎などを設計、また、丹下健三は倉敷市立美術館（旧倉敷市庁舎）、西村伊作は、日本基督教団倉敷教会教会堂、若竹の園保育園園舎を設計している。</p>
横溝正史疎開宅	<p>横溝正史とその一家は、太平洋戦争末期の昭和 20 年（1945）4 月、東京での戦禍を避けて、真備町岡田村で約 3 年半の疎開生活を送った。当時、軍部の圧力で探偵小説を書くことができなかった横溝は、岡田地区の人と交わり、畑でジャガイモづくりなどに精を出した。しかし、いつの日か本格的な長編作品を書きたいと考えた横溝は、東京から運んだ蔵書を読み、地区の親しかった人たちから農村の因習、農漁民の生活などの話を聞き、作品の構想を温めた。戦後、横溝が日本で初めて本格理論的な推理小説を拓いた「本陣殺人事件」、「獄門島」、「八つ墓村」など多く名作が疎開宅で著述された。横溝の日記によると、金田一耕助は、昭和 21 年（1946）4 月 24 日この疎開宅で生まれたことになる。</p> <p>現在では、映画ロケ地の活用、「巡・金田一耕助の小径」などの取り組みが進められている。</p>

構成する主な文化財	関連性・価値
<p>倉敷川畔美観地区</p> <p>【国選定重要伝統的建造物群保存地区】</p> <p>近代以降の町家・民家等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 楠戸家住宅 【国登録有形文化財】 ・ 村山家住宅 【国登録有形文化財】 ・ 倉敷館 【国登録有形文化財】 ・ 倉敷市歴史民俗資料館 【国登録有形文化財】 <p>など</p>	<p>倉敷川畔美観地区では、地域の歴史や文化を大切にする取り組みの展開されており、近代以降の町家、民家なども美観地区の町並み保存の取り組みの取り組みとして進められている。</p> <p>楠戸家住宅は、鶴形山の南山麓に位置し、新田開発でできた農地での綿の栽培を受け、紺屋を営み、その後、機織屋で反物を買って販売する呉服店を明治2年（1869）に創業した。現在、住宅の一部は、飲食店などとしても活用されている。</p> <p>村山家住宅は、明治24年（1891）に高田氏（西高田）の邸宅として建築された木造二階建ての洋風建物である。西高田は、幕末以来、塩業で財をなした高田三家の一つで、明治中期には、紡績所の創設や経営にも携わっていた。昭和10年（1935）からは、医院を開業した村山氏の診療所として使用されることになり、昭和36年（1961）まで外科医院として利用された。その後は村山氏の居宅として建築当初の形態をほぼとどめて現在に至っている。建物の外観は、寄棟造・棧瓦葺の屋根部と白漆喰仕上げの壁体及び花崗岩の基礎石から構成されている。2階の全面は、吹き抜けのバルコニーに6本の円柱が建ち並ぶコロニアル様式になっている。</p> <p>倉敷館や倉敷市歴史民俗資料館など、近代以降の町家や公共施設が文化財として保存措置が取られるほか、飲食店や資料館などとして活用されて、美観地区の町並み保存に向けた取り組みが続けられている。</p>
<p>旧町名</p>	<p>日々の暮らしの中で身近に歴史を知り、学び伝えること、また、当時の生活文化の一端を知ることなどを目的として、倉敷市では、昭和40～46年度の住居表示整備により、消えた12町の町名の表示柱を設置しており、歴史に触れる街角づくり事業に取り組んでいる。</p>
<p>公害からの環境再生と環境教育</p>	<p>水島コンビナートは、昭和36年（1961）に本格操業を開始した。石油化学工場・製鉄所などで構成される工場の周辺地域では、汚染物質を含んだ煙により、創業当初から悪臭や農作物の被害、ぜん息等の健康被害が発生した。昭和50年（1975）に公害健康被害補償法による指定地域となり、3,800人以上が公害病と認定された。その後、平成8年（1996）12月26日に企業と原告は和解し、「解決金の一部を原告らの環境保健、地域の生活環境の改善などの実現に使用できる」との和解条項を基に、平成12年（2000）3月にみずしま財団が設立され、環境再生・環境学習が推進されている。倉敷市環境学習センターを起点に、水島コンビナートの工場見学と公害・環境学習をもちこんだフィールドワーク、瀬戸内海での漁業体験や商店街の町歩き等を組み合わせ、企業、行政、住民のそれぞれの立場で公害に立ち向かった人々の努力を学ぶことができる環境学習の取り組みが進められている。</p>

■ 構成する主な文化財の分布状況

